# 平成30年

壱岐市議会定例会3月会議議案

(平成30年3月2日提出分)

#### 平成30年壱岐市議会定例会3月会議議案

- 議案第 2 号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について
- 議案第 3 号 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部改正について
- 議案第 4 号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用 等に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 号 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員 の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 号 壱岐市土地開発基金条例の廃止について
- 議案第 7 号 壱岐観光サービス拠点施設条例の制定について
- 議案第 8 号 壱岐市テレワーク施設条例の制定について
- 議案第 9 号 壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基 進を定める条例の一部改正について
- 議案第10号 壱岐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例 の制定について
- 議案第11号 壱岐市手数料条例の一部改正について
- 議案第12号 壱岐市介護保険条例の一部改正について
- 議案第13号 壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 壱岐市都市計画審議会条例の制定について
- 議案第15号 壱岐市都市公園条例の一部改正について
- 議案第16号 壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議案第17号 壱岐市体育施設条例の一部改正について
- 議案第18号 壱岐市火災予防条例の一部改正について

- 議案第19号 壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について
- 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市筒城浜ふれあい広場)
- 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市テレワーク施設)
- 議案第22号 壱岐市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について
- 議案第23号 長島地区放射線防護対策施設整備工事(建築主体工事)請負契約の 変更について
- 議案第24号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)
- 議案第25号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第26号 平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第27号 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第28号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第29号 平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第30号 平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第31号 平成30年度壱岐市一般会計予算
- 議案第32号 平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第33号 平成30年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第34号 平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計予算
- 議案第35号 平成30年度壱岐市下水道事業特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計予算
- 議案第37号 平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算
- 議案第38号 平成30年度壱岐市水道事業会計予算

## 議案第2号

壱岐市附属機関設置条例の一部改正について

壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

市長の附属機関のうち「壱岐市都市計画審議会」について、壱岐市都市計画 審議会条例の制定に伴い別に定めることとなるため本条例から削除し、また、 教育委員会の附属機関として「壱岐市いきっこ留学制度運営委員会」を新設す る必要があるため、所要の改正を行うものである。

#### 壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例

壱岐市附属機関設置条例(平成18年壱岐市条例第9号)の一部を次のよう に改正する。

別表ア
市長の附属機関の部壱岐市都市計画審議会の項を削る。

別表イ 教育委員会の附属機関の部壱岐市小・中学校結核対策委員会の項の 次に次のように加える。

壱岐市いきっこ留学 | 壱岐市いきっこ留学制度に関する重要な事項を協 議決定し、制度の運営について審議すること。

制度運営委員会

附則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

## 議案第3号

壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正について

壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

教育委員会の附属機関として壱岐市いきっこ留学制度運営委員会を新設する 必要があるため、所要の改正を行うものである。 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例

壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 16年壱岐市条例第35号)の一部を次のように改正する。

# 別表中

Γ

			I	
4 4	学校給食運営委員	日額	5,	700
4 5	盈科小学校学校医、石田小学校学校	年額	192,	0 0 0
	医、郷ノ浦中学校学校医、芦辺中学			
	校学校医			
4 6	前項以外の市内小中学校学校医	年額	128,	0 0 0
4 7	盈科小学校学校歯科医、石田小学校	年額	183,	0 0 0
	学校歯科医、郷ノ浦中学校学校歯科			
	医、芦辺中学校学校歯科医			
4 8	前項以外の市内小中学校学校歯科	年額	1 2 2,	0 0 0
	医			
4 9	学校薬剤師	年額	30,	0 0 0
5 0	幼稚園園長	年額	77,	0 0 0
5 1	郷ノ浦幼稚園嘱託医	年額	128,	0 0 0
5 2	前項以外の市内幼稚園嘱託医	年額	42,	6 0 0
5 3	郷ノ浦幼稚園嘱託歯科医	年額	122,	0 0 0
5 4	前項以外の市内幼稚園嘱託歯科医	年額	37,	3 0 0

5 5	幼稚園薬剤師	年額	18,	700
5 6	武生水保育所嘱託医	年額	1 2 8,	0 0 0
5 7	前項以外の市内公立認可保育所、へ	年額	42,	6 0 0
	き地保育所及び認可外保育施設(事			
	業所内保育施設を除く。)嘱託医			
5 8	武生水保育所嘱託歯科医	年額	1 2 2,	0 0 0
5 9	前項以外の市内公立認可保育所、へ	年額	37,	3 0 0
	き地保育所及び認可外保育施設(事			
	業所内保育施設を除く。)嘱託歯科			
	医			
6 0	生活保護嘱託医	月額	52,	0 0 0
6 1	生活保護嘱託精神科医	月額	33,	0 0 0
6 2	認知症地域支援嘱託医	月額	20,	0 0 0
6 3	産業医	年額	120,	0 0 0
6 4	その他の附属機関の構成員及び非	予算の資	範囲内です	市長
	常勤職員	が定め	る額	

」を

Γ

4 4	いきっこ留学制度運営委員	日額	5,	700
4 5	学校給食運営委員	日額	5,	700
4 6	盈科小学校学校医、石田小学校学校	年額	192,	0 0 0
	医、郷ノ浦中学校学校医、芦辺中学			
	校学校医			
4 7	前項以外の市内小中学校学校医	年額	128,	0 0 0

4 8		年額	183,	0.00
4 0		十領	100,	000
	学校歯科医、郷ノ浦中学校学校歯科			
	医、芦辺中学校学校歯科医			
4 9	前項以外の市内小中学校学校歯科	年額	1 2 2,	0 0 0
	医			
5 0	学校薬剤師	年額	30,	0 0 0
5 1	幼稚園園長	年額	77,	0 0 0
5 2	郷ノ浦幼稚園嘱託医	年額	1 2 8,	0 0 0
5 3	前項以外の市内幼稚園嘱託医	年額	42,	6 0 0
5 4	郷ノ浦幼稚園嘱託歯科医	年額	122,	0 0 0
5 5	前項以外の市内幼稚園嘱託歯科医	年額	37,	3 0 0
5 6	幼稚園薬剤師	年額	18,	700
5 7	武生水保育所嘱託医	年額	128,	0 0 0
5 8	前項以外の市内公立認可保育所、へ	年額	42,	6 0 0
	き地保育所及び認可外保育施設(事			
	業所内保育施設を除く。)嘱託医			
5 9	武生水保育所嘱託歯科医	年額	1 2 2,	0 0 0
6 0	前項以外の市内公立認可保育所、へ	年額	37,	3 0 0
	き地保育所及び認可外保育施設(事			
	業所内保育施設を除く。)嘱託歯科			
	医			
6 1	生活保護嘱託医	月額	52,	0 0 0
6 2	生活保護嘱託精神科医	月額	33,	0 0 0
6 3	認知症地域支援嘱託医	月額	20,	0 0 0

6 4	産業医	年額	120,000		
6 5	その他の附属機関の構成員及び非	予算の範囲内で市長			
	常勤職員	が定めん	る額		

」に

改める。

# 附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

## 議案第4号

壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採 用等に関する条例の一部改正について

壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用 等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づく国の給与改定及び 再任用制度の導入に伴い、本市職員の給与等について所要の改正を行う ものである。 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等 に関する条例の一部を改正する条例

(壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 壱岐市職員の給与に関する条例(平成16年壱岐市条例第41号)の 一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に、「第25条の5」 を「第13条」に改める。

第33条第2項第1号中「100分の85」を「、6月に支給する場合に おいては100分の85、12月に支給する場合においては100分の95」 に改め、同項第2号中「100分の40」を「、6月に支給する場合におい ては100分の40、12月に支給する場合においては100分の45」に 改める。

別表第1から別表第4までを次のように改める。

別表第1(第4条関係) 行政職給料表

	reLl. →L.		1	1		1	1	単位:円)
職員の区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号給	給料月額						
再任用職員	1	142,600	192, 700	228, 900	262, 000	288, 000	318, 500	362, 300
以外の職員	2	143, 700	194, 500	230, 500	263, 900	290, 200	320, 700	364, 900
	3	144, 900	196, 300	232, 000	265, 700	292, 500	323, 000	367, 400
	4	146, 000	198, 100	233, 600	267, 800	294, 600	325, 200	370,000
	5	147, 100	199, 700	235, 100	269, 600	296, 600	327, 400	371, 900
	6	148, 200	201, 500	236, 800	271, 500	298, 900	329, 400	374, 400
	7	149, 300	203, 300	238, 300	273, 400	301, 200	331, 600	376, 700
	8	150, 400	205, 100	239, 900	275, 500	303, 400	333, 800	379, 200
	9	151, 500	206, 800	241, 200	277, 600	305, 400	335, 800	381, 700
	10	152, 900	208, 600	242, 700	279, 600	307, 700	338, 000	384, 400
	11	154, 200	210, 400	244, 300	281, 700	309, 900	340, 000	387, 000
	12	155, 500	212, 200	245, 700	283, 700	312, 200	342, 200	389, 700
	13	156, 800	213, 600	247, 200	285, 700	314, 300	344, 000	392, 100
	14	158, 300	215, 400	248, 700	287, 800	316, 400	346, 000	394, 400
	15	159, 800	217, 100	250, 000	289, 800	318, 600	348, 100	396, 600
	16	161, 400	218, 900	251, 400	291, 800	320, 700	350, 100	399, 000
	17	162, 700	220,600	252, 900	293, 700	322, 700	351, 800	400, 800
	18	164, 200	222, 300	254, 600	295, 700	324, 700	353, 800	402, 800
	19	165, 700	223, 900	256, 300	297, 800	326, 700	355, 600	404, 700
	20	167, 200	225, 500	258, 100	299, 800	328, 700	357, 500	406, 500
	21	168, 600	227, 000	259, 700	301, 800	330, 500	359, 500	408, 400
	22	171, 300	228, 700	261, 500	303, 900	332, 600	361, 400	410, 200
	23	173, 900	230, 300	263, 200	305, 900	334, 600	363, 400	412,000
	24	176, 500	231, 900	264, 900	308, 000	336, 700	365, 300	413, 900
	25	179, 200	233, 100	266, 900	309, 700	338, 100	367, 300	415, 700
	26	180, 900	234, 600	268, 800	311, 800	340, 000	369, 200	417, 200
	27	182, 600	236, 000	270, 600	313, 800	341, 900	371, 200	418, 700
	28	184, 300	237, 300	272, 400	315, 800	343, 800	373, 200	420, 300
	29	185, 800	238, 600	274, 100	317, 600	345, 500	374, 700	421, 900
	30	187, 600	239, 800	276, 000	319, 600	347, 400	376, 500	423, 200
	31	189, 400	240, 800	277, 900	321, 700	349, 300	378, 300	424, 500
	32	191, 100	242, 000	279, 600	323, 800	351, 100	379, 900	425, 700
	33	192, 700	243, 300	281, 200	325, 100	353, 000	381, 700	426, 900
	34	194, 200	244, 500	283, 100	327, 100	354, 800	383, 100	428, 200
	35	195, 700	245, 700	284, 900	329, 000	356, 600	384, 600	429, 500
	36	197, 200	247, 000	286, 800	331, 100	358, 300	386, 200	430, 700
	37	198, 500	247, 900	288, 400	333, 000	359, 700	387, 600	431, 900
	38	199, 800	249, 300	290, 100	334, 900	361, 000	388, 800	432, 700
	39	201, 100	250, 700	291, 900	336, 900	362, 400	390, 000	433, 500
	40	202, 400	252, 200	293, 700	338, 800	363, 800	391, 100	434, 300
	41	203, 700	253, 600	295, 300	340, 700	365, 100	392, 200	434, 900
	42	205, 000	255, 000	297, 000	342, 600	366, 000	393, 400	435, 600
	43	206, 300	256, 400	298, 500	344, 400	367, 100	394, 600	436, 300
	44	207, 600	257, 700	300, 100	346, 300	368, 200	395, 700	437,000
	45	208, 800	258, 900	301, 700	347, 800	369, 000	396, 400	437, 800
	46	210, 100	260, 200	303, 400	349, 200	369, 900	397, 100	438, 600
	47	211, 400	261, 600	305, 000	350, 700	370, 800	397, 800	439,000

49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	212, 700 213, 800 214, 900 215, 900 217, 000 218, 100 229, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	262, 900 264, 100 265, 200 266, 500 267, 800 268, 800 269, 900 271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	306, 700 307, 700 309, 200 310, 700 312, 300 313, 900 315, 500 317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500 323, 700	352, 200 353, 800 354, 600 355, 800 356, 800 357, 700 358, 800 359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	371, 700 372, 600 373, 400 374, 200 375, 000 375, 700 376, 400 377, 100 377, 800 378, 300	398, 500 399, 100 399, 700 400, 200 400, 600 401, 300 401, 600 401, 900 402, 200	439, 700 440, 200 440, 600 441, 000 441, 400 441, 800 442, 200 442, 600 442, 900
49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	213, 800 214, 900 215, 900 217, 000 218, 100 219, 100 220, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	264, 100 265, 200 266, 500 267, 800 268, 800 269, 900 271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	307, 700 309, 200 310, 700 312, 300 313, 900 315, 500 317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	353, 800 354, 600 355, 800 356, 800 357, 700 358, 800 359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	372, 600 373, 400 374, 200 375, 000 375, 700 376, 400 377, 100 377, 800 378, 300	399, 100 399, 700 400, 200 400, 600 401, 000 401, 300 401, 600 401, 900	440, 200 440, 600 441, 000 441, 400 441, 800 442, 200 442, 600
50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	214, 900 215, 900 217, 000 218, 100 219, 100 220, 000 221, 500 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	265, 200 266, 500 267, 800 268, 800 269, 900 271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	309, 200 310, 700 312, 300 313, 900 315, 500 317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	354, 600 355, 800 356, 800 357, 700 358, 800 359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	373, 400 374, 200 375, 000 375, 700 376, 400 377, 100 377, 800 378, 300	399, 700 400, 200 400, 600 401, 000 401, 300 401, 600 401, 900	440, 600 441, 000 441, 400 441, 800 442, 200 442, 600
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	215, 900 217, 000 218, 100 219, 100 220, 000 221, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	266, 500 267, 800 268, 800 269, 900 271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	310, 700 312, 300 313, 900 315, 500 317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	355, 800 356, 800 357, 700 358, 800 359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	374, 200 375, 000 375, 700 376, 400 377, 100 377, 800 378, 300	400, 200 400, 600 401, 000 401, 300 401, 600 401, 900	441, 000 441, 400 441, 800 442, 200 442, 600
52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 89 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	217, 000 218, 100 219, 100 220, 000 221, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	267, 800 268, 800 269, 900 271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	312, 300 313, 900 315, 500 317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	356, 800 357, 700 358, 800 359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	375, 000 375, 700 376, 400 377, 100 377, 800 378, 300	400, 600 401, 000 401, 300 401, 600 401, 900	441, 400 441, 800 442, 200 442, 600
53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	218, 100 219, 100 220, 000 221, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	268, 800 269, 900 271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	313, 900 315, 500 317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	357, 700 358, 800 359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	375, 700 376, 400 377, 100 377, 800 378, 300	401, 000 401, 300 401, 600 401, 900	441, 800 442, 200 442, 600
54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 89 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	219, 100 220, 000 221, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	269, 900 271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	315, 500 317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	358, 800 359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	376, 400 377, 100 377, 800 378, 300	401, 300 401, 600 401, 900	442, 200 442, 600
55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	220, 000 221, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	271, 200 272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	317, 100 318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	359, 700 360, 800 361, 700 362, 400	377, 100 377, 800 378, 300	401, 600 401, 900	442,600
56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	221, 000 221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	272, 500 273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	318, 600 320, 100 321, 300 322, 500	360, 800 361, 700 362, 400	377, 800 378, 300	401, 900	
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	221, 500 222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	273, 500 274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	320, 100 321, 300 322, 500	361, 700 362, 400	378, 300		
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	222, 400 223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	274, 500 275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	321, 300 322, 500	362, 400			443, 200
59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	223, 200 224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	275, 400 276, 500 277, 600 278, 600	322, 500		378, 900	402, 500	443, 600
60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	224, 100 224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	276, 500 277, 600 278, 600		363, 100	379, 500	402, 800	443, 900
61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	224, 800 225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	277, 600 278, 600		363, 800	380, 200	403, 100	444, 200
62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	225, 800 226, 600 227, 500 228, 200	278, 600	324, 400	364, 200	380, 600	403, 400	444, 500
63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	226, 600 227, 500 228, 200		325, 300	364, 800	381, 300	403, 700	111, 000
64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	227, 500 228, 200	279, 500	326, 100	365, 500	381, 900	404, 000	
65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	228, 200	280, 500	326, 900	366, 200	382, 500	404, 300	
66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93		281, 100	327, 800	366, 500	382, 900	404, 600	
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	229,000	282, 000	328, 200	367, 200	383, 500	404, 900	
68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	229, 900	282, 700	328, 900	367, 900	384, 100	405, 200	
69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	231, 000	283, 600	329, 700	368, 600	384, 700	405, 500	
70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	231, 700	284, 600	330, 500	368, 900	385, 100	405, 700	
71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	232, 400	285, 400	331, 200	369, 500	385, 600	406, 000	
72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	233, 000	286, 200	331, 900	370, 200	386, 100	406, 300	
73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	233, 800	287, 000	332, 600	370, 800	386, 700	406, 600	
74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	234, 600	287, 800	333, 100	371, 100	387, 000	406, 800	
75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	235, 300	288, 300	333, 700	371, 700	387, 400	407, 100	
76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	236, 000	288, 700	334, 200	372, 400	387, 800	407, 400	
77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	236, 600	289, 200	334, 800	373, 000	388, 200	407, 600	
78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	237, 300	289, 300	335, 100	373, 400	388, 500	407, 800	
79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92	238, 100	289, 700	335, 600	373, 900	388, 800	408, 100	
80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	238, 900	289, 900	336, 000	374, 500	389, 100	408, 400	
81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	239, 600	290, 300	336, 500	375, 000	389, 400	408, 600	
82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92	240, 200	290, 500	336, 900	375, 500	389, 600	408, 800	
83 84 85 86 87 88 89 90 91 92	240, 900	290, 700	337, 400	376, 100	389, 900	409, 100	
84 85 86 87 88 89 90 91 92	241, 600	291, 100	337, 900	376, 600	390, 200	409, 400	
85 86 87 88 89 90 91 92 93	242, 300	291, 400	338, 400	376, 900	390, 400	409, 600	
86 87 88 89 90 91 92	242, 900	291, 700	338, 700	377, 300	390, 600	409, 800	
87 88 89 90 91 92 93	243, 600	292, 000	339, 100	377, 800	390, 900	100,000	
88 89 90 91 92 93	244, 300	292, 300	339, 600	378, 200	391, 200		
89 90 91 92 93	245, 000	292, 700	340, 000	378, 600	391, 400		
90 91 92 93	245, 600	293, 000	340, 300	379, 000	391, 600		
91 92 93	246, 100	293, 400	340, 700	379, 500	391, 900		
92 93	246, 400	293, 700	341, 200	379, 900	392, 200		
93	246, 800	294, 100	341, 600	380, 300	392, 400		
		294, 200	341, 800	380, 600	392, 600		
94		294, 400	342, 200	,	, , , , , ,		
95	247, 100	294, 800	342, 700				
96		295, 200	343, 100				
97		295, 400	343, 200				
98		295, 700	343, 700				
99		296, 100	344, 100				
100			344, 400				

]	101		296, 700	344, 700				
	102		297, 000	345, 100				
	103		297, 400	345, 500				
	104		297, 700	345, 900				
	105		297, 900	346, 400				
	106		298, 200	346, 800				
	107		298, 600	347, 200				
	108		298, 900	347, 600				
	109		299, 100	348, 100				
	110		299, 500	348, 500				
	111		299, 900	348, 800				
	112		300, 200	349, 100				
	113		300, 300	349, 600				
	114		300, 600	010,000				
	115		300, 900					
	116		301, 300					
	117		301, 500					
	118		301, 700					
	119		302, 000					
	120		302, 300					
	121		302, 700					
	122		302, 900					
	123		303, 200					
	124		303, 500					
	125		303, 800					
再任用職員		187, 300		254, 800	274, 200	289, 300	314, 700	356, 400
•	・キル		の海田な画					

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

別表第2(第4条関係)

海事職給料表

						,	、半位・口/
職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員	1	146, 200	190, 100	224, 300	257, 900	289, 800	318, 200
以外の職員	2	147, 200	192, 200	226, 000	259, 300	291, 200	320, 100
	3	148, 300	194, 400	227, 500	260, 800	292, 600	321,600
	4	149, 300	196, 600	228, 900	262, 500	294, 000	323, 300
	5	150, 300	198, 700	230, 200	264, 200	295, 300	325, 000
	6	151,600	200, 600	231, 900	266, 100	296, 600	326, 500
	7	152, 900	202, 500	233, 600	267, 800	297, 900	328, 200
	8	154, 200	204, 400	235, 100	269, 300	299, 200	329, 700
	9	155, 300	206, 200	236, 600	270,600	300, 600	331, 400
	10	156, 800	207, 800	238, 300	272, 400	301, 800	333, 000
	11	158, 400	209, 400	240, 100	274, 100	302, 900	334, 600
	12	159, 900	211,000	241, 800	275, 800	304, 100	336, 100
	13	161, 200	212, 600	243, 400	277, 100	305, 100	337, 700
	14	162, 700	214, 200	245, 200	278, 600	306, 100	339, 300
	15	164, 200	215, 600	247, 000	280, 100	306, 900	340, 900
	16	165, 800	217, 100	248, 700	281,600	307, 900	342, 300
	17	167, 200	218, 300	250, 400	283, 000	308, 800	343, 800
	18	168, 900	219, 700	252, 300	284, 400	309, 800	345, 400
	19	170,600	221, 100	254, 200	285, 700	310, 600	347, 100
	20	172, 300	222, 400	255, 800	287, 100	311, 300	348, 700

21         173, 900         223, 400         257, 400         288, 600         312, 200         350, 200           22         175, 900         224, 800         258, 800         289, 900         313, 000         351, 800           24         179, 700         227, 600         262, 000         291, 400         315, 100         355, 000           25         181, 400         228, 900         263, 600         294, 000         315, 800         357, 800           26         183, 200         230, 200         265, 500         295, 300         316, 600         357, 800           27         186, 800         231, 600         267, 200         296, 500         317, 400         359, 300           28         186, 800         234, 300         270, 000         299, 900         319, 100         362, 200           30         190, 500         235, 800         271, 800         301, 100         320, 200         363, 800           31         192, 600         237, 200         273, 400         301, 100         320, 800         364, 900           34         198, 500         240, 500         277, 900         304, 300         322, 300         368, 400           35         200, 400         241, 200         2	0.1	172 000	222 400	957 400	200 600	212 200	250, 200
23         177, 800         226, 200         260, 300         291, 400         314, 100         353, 400           24         179, 700         227, 600         262, 000         292, 800         315, 100         355, 000           25         181, 400         228, 900         263, 600         294, 000         315, 800         356, 200           26         183, 200         230, 200         265, 500         296, 500         317, 400         357, 800           28         186, 800         233, 000         268, 800         297, 800         318, 200         360, 800           29         188, 400         234, 300         270, 000         299, 000         319, 100         362, 200           30         190, 500         235, 800         271, 800         300, 100         320, 000         363, 300           31         192, 600         237, 200         273, 400         301, 100         320, 800         364, 900           32         194, 700         239, 500         276, 500         304, 300         322, 300         367, 400           34         198, 500         240, 500         277, 900         304, 300         322, 300         367, 400           35         200, 400         241, 200         2							
24         179,700         227,600         262,000         292,800         315,100         355,000           25         181,400         228,900         263,600         294,000         315,800         356,200           26         183,200         230,200         265,500         295,300         316,600         357,800           27         185,000         231,600         267,200         296,500         317,400         359,300           28         186,800         233,000         268,800         297,800         318,200         360,800           29         188,400         234,300         270,000         299,000         319,100         362,200           31         192,600         237,200         273,400         301,100         320,000         363,500           32         194,700         238,500         276,500         303,400         322,000         366,400           33         196,600         239,600         277,500         304,300         322,300         366,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         366,400           36         202,300         245,400         288,800         36,300         324,100					-		
25         181,400         228,900         263,600         294,000         315,800         356,200           26         183,200         230,200         265,500         296,500         317,400         357,800           27         185,000         231,600         267,200         296,500         317,400         359,300           28         186,800         233,000         268,800         297,800         318,200         360,800           30         190,500         235,800         271,800         300,100         320,000         363,500           31         192,600         238,500         275,000         302,200         321,400         366,400           32         194,700         238,500         276,500         303,400         322,300         366,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         321,400         366,400           35         200,400         241,200         277,900         305,300         324,900         367,400           36         202,300         242,300         280,800         306,300         324,900         370,700           37         204,100         243,000         288,800         306,300         327,300							
26         183,200         230,200         265,500         295,300         316,600         357,800           27         185,000         231,600         267,200         296,500         317,400         359,300           28         186,800         234,300         270,000         299,000         3119,100         362,200           30         190,500         235,800         271,800         300,100         320,000         363,500           31         192,600         237,200         273,400         301,100         320,800         366,400           32         194,700         238,500         276,500         302,200         321,400         366,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         322,300         367,400           35         200,400         241,200         289,000         306,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         283,400         306,300         324,100         369,600           37         204,100         243,300         283,400         307,300         325,500         371,700           38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400					-		
27         185,000         231,600         267,200         296,500         317,400         359,300           28         186,800         233,000         268,800         297,800         318,200         366,800           29         188,400         234,300         270,000         299,900         319,100         362,200           30         190,500         235,800         271,800         300,100         320,000         363,500           31         192,600         237,200         273,400         301,100         320,800         364,900           32         194,700         238,500         276,500         302,200         321,400         366,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         322,300         368,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         280,800         306,300         324,100         369,600           37         204,100         243,000         283,400         305,300         327,300         372,800           38         205,700         244,300         285,900         310,300         322,400					•		
28         186,800         233,000         268,800         297,800         318,200         360,800           29         188,400         234,300         270,000         299,000         319,100         362,200           30         190,500         237,200         273,400         300,100         320,800         364,900           32         194,700         238,500         275,000         302,200         321,400         366,400           33         196,600         237,600         277,900         304,300         322,300         367,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         323,200         366,400           36         202,300         242,300         280,800         306,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         283,400         306,300         324,900         370,700           37         204,100         243,000         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         245,400         288,600         309,200         327,300         372,800           40         208,900         246,600         285,900         310,300         329,700							
29         188,400         234,300         270,000         299,000         319,100         362,200           30         190,500         235,800         271,800         300,100         320,000         363,500           31         192,600         237,200         273,400         301,100         320,800         364,900           32         194,700         238,500         275,000         302,200         321,400         366,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         322,300         368,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         282,100         307,300         324,900         370,700           38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         246,600         285,900         310,300         328,800         374,900           41         210,300         247,400         287,500         311,300         328,800         374,900           421,190         248,700         288,800         312,100         329,700         376,800<							
30         190,500         235,800         271,800         300,100         320,000         363,500           31         192,600         237,200         273,400         301,100         320,800         364,900           32         194,700         238,500         275,000         302,200         321,400         366,400           33         196,600         239,600         277,900         304,300         322,300         368,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         288,800         306,300         324,900         377,700           37         204,100         243,000         283,400         307,300         325,500         371,700           38         205,700         244,300         283,400         309,200         327,300         372,800           40         208,900         246,600         285,900         310,300         328,800         373,800           41         210,300         247,400         287,500         311,300         328,800         376,800           42         211,900         245,700         288,800         312,100         329,700				·			
31         192,600         237,200         273,400         301,100         320,800         364,900           32         194,700         238,500         275,000         302,200         321,400         366,400           33         196,600         239,600         276,500         303,400         322,300         367,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         322,300         368,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         280,800         306,300         324,900         370,700           38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         245,400         284,600         309,200         327,300         374,900           40         208,900         246,600         285,900         310,300         328,800         377,900           41         210,300         247,400         287,500         311,300         328,800         377,700           43         215,100         251,400         291,400         313,900         331,300							
32         194,700         238,500         275,000         302,200         321,400         366,400           33         196,600         239,600         276,500         303,400         322,300         367,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         322,300         368,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         280,800         306,300         324,900         370,700           37         204,100         243,000         282,100         307,300         325,500         371,700           38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         245,400         284,600         309,200         327,300         373,800           40         208,900         246,600         285,900         311,300         328,800         375,800           41         210,300         248,700         288,800         312,100         329,700         376,800           43         213,500         255,400         291,400         313,900         331,300						-	
33         196,600         239,600         276,500         303,400         322,300         367,400           34         198,500         240,500         277,900         304,300         322,300         368,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         280,800         306,300         324,900         370,700           37         204,100         243,000         282,100         307,300         325,500         371,700           38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         245,400         284,600         309,200         327,300         373,800           40         208,900         246,600         285,900         311,300         328,800         375,800           41         210,300         247,400         287,500         311,300         328,800         377,800           42         211,900         248,700         288,800         312,100         329,700         376,800           43         216,500         252,400         292,900         314,800         331,300							
34         198,500         240,500         277,900         304,300         323,200         368,400           35         200,400         241,200         279,400         305,300         324,100         369,600           36         202,300         242,300         280,800         306,300         324,900         370,700           37         204,100         243,000         282,100         307,300         325,500         371,700           38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         245,400         284,600         309,200         327,300         373,800           40         208,900         246,600         285,900         310,300         328,800         375,800           41         210,300         247,400         287,500         311,300         329,700         376,800           43         213,500         249,900         290,100         313,900         331,300         377,700           44         215,100         255,400         291,400         313,900         331,300         377,700           45         216,500         252,400         292,900         316,500         333,400							
35         200, 400         241, 200         279, 400         305, 300         324, 100         369, 600           36         202, 300         242, 300         280, 800         306, 300         324, 900         370, 700           37         204, 100         243, 300         282, 100         307, 300         325, 500         371, 700           38         205, 700         244, 300         283, 400         308, 300         326, 400         372, 800           40         208, 900         246, 600         285, 900         310, 300         328, 200         374, 900           41         210, 300         247, 400         287, 500         311, 300         328, 800         375, 800           42         211, 900         248, 700         288, 800         312, 100         329, 700         376, 800           43         213, 500         249, 900         290, 100         313, 900         330, 500         377, 700           44         215, 100         251, 400         291, 400         313, 900         332, 100         377, 700           45         216, 500         253, 800         294, 200         315, 700         332, 900         380, 500           47         219, 000         255, 100         2							
36         202, 300         242, 300         280, 800         306, 300         324, 900         370, 700           37         204, 100         243, 000         282, 100         307, 300         325, 500         371, 700           38         205, 700         244, 300         283, 400         308, 300         326, 400         372, 800           39         207, 300         246, 600         285, 900         310, 300         328, 200         374, 800           40         208, 900         246, 600         285, 900         310, 300         328, 200         375, 800           41         210, 300         247, 400         287, 500         311, 300         328, 200         375, 800           42         211, 900         248, 700         288, 800         312, 100         329, 700         376, 800           43         213, 500         249, 900         290, 100         313, 000         330, 500         377, 700           44         215, 100         251, 400         291, 400         313, 900         331, 300         378, 700           45         216, 500         255, 100         295, 500         316, 500         333, 400         382, 400           47         219, 000         255, 400         2							
37         204,100         243,000         282,100         307,300         325,500         371,700           38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         245,400         284,600         309,200         327,300         373,800           40         208,900         246,600         285,900         310,300         328,200         374,900           41         210,300         247,400         287,500         311,300         328,800         375,800           42         211,900         248,700         288,800         312,100         329,700         376,800           43         213,500         249,900         290,100         313,000         330,500         377,700           44         215,100         251,400         291,400         313,900         331,300         378,700           45         216,500         252,400         292,900         314,800         332,100         379,700           46         217,800         253,800         294,200         315,700         332,900         380,500           47         219,000         257,400         297,800         318,000         334,400							
38         205,700         244,300         283,400         308,300         326,400         372,800           39         207,300         245,400         284,600         309,200         327,300         373,800           40         208,900         246,600         285,900         310,300         328,200         374,900           41         210,300         247,400         287,500         311,300         328,800         375,800           42         211,900         248,700         288,800         312,100         329,700         376,800           43         213,500         249,900         290,100         313,000         330,500         377,700           44         215,100         251,400         291,400         313,900         331,300         378,700           45         216,500         252,400         299,900         314,800         332,100         379,700           46         217,800         253,800         294,200         315,700         332,900         380,500           47         219,000         255,100         295,500         316,500         334,400         382,400           49         221,700         257,400         297,800         318,000         334,900					•	· ·	
39         207, 300         245, 400         284, 600         309, 200         327, 300         373, 800           40         208, 900         246, 600         285, 900         310, 300         328, 200         374, 900           41         210, 300         247, 400         287, 500         311, 300         328, 800         375, 800           42         211, 900         248, 700         288, 800         312, 100         329, 700         376, 800           43         213, 500         249, 900         290, 100         313, 900         330, 500         377, 700           44         215, 100         251, 400         291, 400         314, 800         332, 100         379, 700           45         216, 500         252, 400         292, 900         314, 800         332, 100         379, 700           46         217, 800         255, 800         299, 400         315, 700         332, 900         380, 500           47         219, 000         255, 100         295, 500         316, 500         333, 600         381, 500           48         220, 300         258, 800         299, 000         318, 800         334, 400         382, 400           50         222, 900         258, 800         2							
40         208, 900         246, 600         285, 900         310, 300         328, 200         374, 900           41         210, 300         247, 400         287, 500         311, 300         328, 800         375, 800           42         211, 900         248, 700         288, 800         312, 100         329, 700         376, 800           43         213, 500         249, 900         290, 100         313, 900         330, 500         377, 700           44         215, 100         251, 400         291, 400         314, 800         331, 300         378, 700           45         216, 500         252, 400         292, 900         314, 800         332, 100         379, 700           46         217, 800         255, 800         294, 200         315, 700         332, 900         380, 500           47         219, 000         255, 100         295, 500         316, 500         333, 600         381, 500           48         220, 300         258, 800         299, 800         318, 800         334, 400         382, 400           49         221, 700         257, 400         297, 800         318, 800         334, 400         383, 200           51         224, 100         260, 200         3					•		
41         210, 300         247, 400         287, 500         311, 300         328, 800         375, 800           42         211, 900         248, 700         288, 800         312, 100         329, 700         376, 800           43         213, 500         249, 900         290, 100         313, 000         330, 500         377, 700           44         215, 100         251, 400         291, 400         313, 900         331, 300         378, 700           45         216, 500         252, 400         292, 900         314, 800         332, 100         379, 700           46         217, 800         253, 800         294, 200         315, 700         332, 900         380, 500           47         219, 900         255, 100         295, 500         316, 500         333, 600         381, 500           48         220, 300         256, 300         296, 800         318, 800         334, 400         382, 400           49         221, 700         257, 400         297, 800         318, 800         335, 400         388, 000           50         222, 900         258, 800         299, 900         318, 800         336, 900         386, 000           51         224, 100         260, 200         3	39	207, 300					373, 800
42         211,900         248,700         288,800         312,100         329,700         376,800           43         213,500         249,900         290,100         313,000         330,500         377,700           44         215,100         251,400         291,400         313,900         331,300         378,700           45         216,500         252,400         292,900         314,800         332,100         379,700           46         217,800         253,800         294,200         315,700         332,900         380,500           47         219,000         255,100         295,500         316,500         333,600         381,500           48         220,300         256,300         296,800         317,200         334,400         382,400           49         221,700         257,400         297,800         318,800         334,900         383,200           50         222,900         258,800         299,000         318,800         335,400         384,200           51         224,100         260,200         300,000         319,600         336,600         385,000           52         225,200         261,600         302,600         320,800         336,900	40						374, 900
43         213,500         249,900         290,100         313,000         330,500         377,700           44         215,100         251,400         291,400         313,900         331,300         378,700           45         216,500         252,400         292,900         314,800         332,100         379,700           46         217,800         253,800         294,200         315,700         332,900         380,500           47         219,000         255,100         295,500         316,500         334,400         382,400           48         220,300         256,300         296,800         317,200         334,400         382,400           49         221,700         257,400         297,800         318,000         334,900         383,200           50         222,900         258,800         299,000         318,800         335,400         384,200           51         224,100         260,200         300,000         319,600         336,600         385,700           52         225,200         261,600         302,600         320,800         336,600         387,500           54         227,800         266,200         304,600         321,600         37,400		210, 300			311, 300	-	375, 800
44         215, 100         251, 400         291, 400         313, 900         331, 300         378, 700           45         216, 500         252, 400         292, 900         314, 800         332, 100         379, 700           46         217, 800         253, 800         294, 200         315, 700         332, 900         380, 500           47         219, 000         255, 100         295, 500         316, 500         333, 600         381, 500           48         220, 300         256, 300         296, 800         317, 200         334, 400         382, 400           49         221, 700         257, 400         297, 800         318, 800         334, 900         383, 200           50         222, 900         258, 800         299, 000         318, 800         336, 000         384, 200           51         224, 100         260, 200         300, 000         319, 600         336, 600         385, 700           52         225, 200         261, 600         302, 600         320, 800         336, 900         386, 700           54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         3	42	211, 900	248, 700	288, 800	312, 100	329, 700	
45         216,500         252,400         292,900         314,800         332,100         379,700           46         217,800         253,800         294,200         315,700         332,900         380,500           47         219,000         255,100         295,500         316,500         333,600         381,500           48         220,300         256,300         296,800         317,200         334,400         382,400           49         221,700         257,400         297,800         318,000         334,900         383,200           50         222,900         258,800         299,000         318,800         336,000         384,200           51         224,100         260,200         300,000         319,600         336,600         385,700           52         225,200         261,600         301,300         320,300         336,600         385,700           53         226,500         262,600         302,600         320,800         336,900         386,700           54         227,800         266,400         305,500         323,100         338,600         388,400           56         230,200         266,400         305,500         323,500         338,600	43		249, 900	290, 100	313, 000	330, 500	377, 700
46         217,800         253,800         294,200         315,700         332,900         380,500           47         219,000         255,100         295,500         316,500         333,600         381,500           48         220,300         256,300         296,800         317,200         334,400         382,400           49         221,700         257,400         297,800         318,000         334,900         383,200           50         222,900         258,800         299,000         318,800         335,400         384,200           51         224,100         260,200         300,000         319,600         336,600         385,000           52         225,200         261,600         301,300         320,300         336,600         385,700           53         226,500         262,600         302,600         320,800         336,900         386,700           54         227,800         266,400         303,600         321,600         337,400         387,500           55         229,000         266,400         305,500         323,100         338,600         389,100           57         231,300         267,400         306,600         323,500         339,500	44	215, 100	251, 400	291, 400	313, 900	331, 300	378, 700
47         219,000         255,100         295,500         316,500         333,600         381,500           48         220,300         256,300         296,800         317,200         334,400         382,400           49         221,700         257,400         297,800         318,000         334,900         383,200           50         222,900         258,800         299,000         318,800         335,400         384,200           51         224,100         260,200         300,000         319,600         336,600         385,000           52         225,200         261,600         301,300         320,300         336,900         386,700           53         226,500         262,600         302,600         320,800         336,900         386,700           54         227,800         264,000         303,600         321,600         337,400         387,500           55         229,000         265,200         304,600         322,400         338,000         388,400           56         230,200         266,400         305,500         323,100         338,600         389,100           57         231,300         266,700         307,600         324,100         339,500	45	216, 500	252, 400	292, 900	314, 800	332, 100	379, 700
48         220, 300         256, 300         296, 800         317, 200         334, 400         382, 400           49         221, 700         257, 400         297, 800         318, 000         334, 900         383, 200           50         222, 900         258, 800         299, 000         318, 800         335, 400         384, 200           51         224, 100         260, 200         300, 000         319, 600         336, 600         385, 000           52         225, 200         261, 600         301, 300         320, 300         336, 600         385, 700           53         226, 500         262, 600         302, 600         320, 800         336, 900         386, 700           54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         304, 600         322, 400         338, 600         389, 100           56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 600         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         323, 500         338, 900         390, 800           59         233, 700         269, 900         3	46	217, 800	253, 800	294, 200	315, 700	332, 900	380, 500
49         221, 700         257, 400         297, 800         318, 000         334, 900         383, 200           50         222, 900         258, 800         299, 000         318, 800         335, 400         384, 200           51         224, 100         260, 200         300, 000         319, 600         336, 000         385, 000           52         225, 200         261, 600         301, 300         320, 300         336, 600         385, 700           53         226, 500         262, 600         302, 600         320, 800         336, 900         386, 700           54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         304, 600         322, 400         338, 000         388, 400           56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 900         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         323, 500         338, 900         390, 800           59         233, 700         269, 900         308, 700         324, 600         340, 100         391, 600           60         234, 900         271, 200         3	47	219, 000	255, 100		316, 500	333, 600	381, 500
50         222, 900         258, 800         299, 000         318, 800         335, 400         384, 200           51         224, 100         260, 200         300, 000         319, 600         336, 000         385, 000           52         225, 200         261, 600         301, 300         320, 300         336, 600         385, 700           53         226, 500         264, 000         302, 600         320, 800         336, 900         386, 700           54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         304, 600         322, 400         338, 000         388, 400           56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 600         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         324, 100         339, 500         390, 800           59         233, 700         269, 900         308, 700         324, 600         340, 100         391, 600           60         234, 900         271, 200         309, 700         325, 800         340, 700         392, 400           61         236, 100         272, 200         3	48	220, 300	256, 300	296, 800	317, 200	334, 400	382, 400
51         224, 100         260, 200         300, 000         319, 600         336, 000         385, 000           52         225, 200         261, 600         301, 300         320, 300         336, 600         385, 700           53         226, 500         262, 600         302, 600         320, 800         336, 900         386, 700           54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         304, 600         322, 400         338, 600         389, 100           56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 600         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         323, 500         338, 900         390, 900           58         232, 500         268, 700         307, 600         324, 100         339, 500         390, 800           59         233, 700         269, 900         308, 700         325, 300         340, 700         392, 400           61         236, 100         272, 200         310, 600         325, 800         340, 900         392, 900           62         237, 200         273, 400         3	49	221, 700	257, 400	297, 800	318, 000	334, 900	383, 200
52         225, 200         261, 600         301, 300         320, 300         336, 600         385, 700           53         226, 500         262, 600         302, 600         320, 800         336, 900         386, 700           54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         304, 600         322, 400         338, 000         388, 400           56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 600         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         324, 100         339, 500         390, 800           58         232, 500         268, 700         307, 600         324, 100         339, 500         390, 800           59         233, 700         269, 900         308, 700         324, 600         340, 100         391, 600           60         234, 900         271, 200         309, 700         325, 300         340, 700         392, 400           61         236, 100         272, 200         310, 600         325, 800         341, 300         393, 600           62         237, 200         273, 400         3	50	222, 900	258, 800	299, 000	318, 800	335, 400	384, 200
53         226, 500         262, 600         302, 600         320, 800         336, 900         386, 700           54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         304, 600         322, 400         338, 000         388, 400           56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 600         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         323, 500         338, 900         390, 000           58         232, 500         268, 700         307, 600         324, 100         339, 500         390, 800           59         233, 700         269, 900         308, 700         324, 600         340, 100         391, 600           60         234, 900         271, 200         309, 700         325, 300         340, 700         392, 400           61         236, 100         272, 200         310, 600         325, 800         340, 900         392, 900           62         237, 200         273, 400         311, 500         326, 800         341, 600         394, 200           63         238, 100         274, 400         3	51	224, 100	260, 200	300, 000	319, 600	336, 000	385, 000
54         227, 800         264, 000         303, 600         321, 600         337, 400         387, 500           55         229, 000         265, 200         304, 600         322, 400         338, 000         388, 400           56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 600         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         323, 500         338, 900         390, 000           58         232, 500         268, 700         307, 600         324, 100         339, 500         390, 800           59         233, 700         269, 900         308, 700         324, 600         340, 100         391, 600           60         234, 900         271, 200         309, 700         325, 300         340, 700         392, 400           61         236, 100         272, 200         310, 600         325, 800         340, 900         392, 900           62         237, 200         273, 400         311, 500         326, 300         341, 600         394, 200           63         238, 100         274, 400         312, 600         326, 800         341, 600         394, 200           65         239, 800         277, 000         3	52	225, 200	261,600	301, 300	320, 300	336, 600	385, 700
55         229,000         265,200         304,600         322,400         338,000         388,400           56         230,200         266,400         305,500         323,100         338,600         389,100           57         231,300         267,400         306,600         323,500         338,900         390,000           58         232,500         268,700         307,600         324,100         339,500         390,800           59         233,700         269,900         308,700         324,600         340,100         391,600           60         234,900         271,200         309,700         325,300         340,700         392,400           61         236,100         272,200         310,600         325,800         340,900         392,900           62         237,200         273,400         311,500         326,300         341,300         393,600           63         238,100         274,400         312,600         326,800         341,600         394,200           64         239,200         275,700         313,600         327,200         342,100         394,900           65         239,800         277,000         314,300         327,800         342,700	53	226, 500	262, 600		320, 800	336, 900	386, 700
56         230, 200         266, 400         305, 500         323, 100         338, 600         389, 100           57         231, 300         267, 400         306, 600         323, 500         338, 900         390, 000           58         232, 500         268, 700         307, 600         324, 100         339, 500         390, 800           59         233, 700         269, 900         308, 700         324, 600         340, 100         391, 600           60         234, 900         271, 200         309, 700         325, 300         340, 700         392, 400           61         236, 100         272, 200         310, 600         325, 800         340, 900         392, 900           62         237, 200         273, 400         311, 500         326, 300         341, 300         393, 600           63         238, 100         274, 400         312, 600         326, 800         341, 600         394, 200           64         239, 200         275, 700         313, 600         327, 200         342, 100         394, 900           65         239, 800         277, 000         314, 300         327, 800         342, 700         396, 000           67         241, 600         279, 400         3	54	227, 800	264, 000	303, 600	321,600	337, 400	387, 500
57       231, 300       267, 400       306, 600       323, 500       338, 900       390, 000         58       232, 500       268, 700       307, 600       324, 100       339, 500       390, 800         59       233, 700       269, 900       308, 700       324, 600       340, 100       391, 600         60       234, 900       271, 200       309, 700       325, 300       340, 700       392, 400         61       236, 100       272, 200       310, 600       325, 800       340, 900       392, 900         62       237, 200       273, 400       311, 500       326, 300       341, 300       393, 600         63       238, 100       274, 400       312, 600       326, 800       341, 600       394, 200         64       239, 200       275, 700       313, 600       327, 200       342, 100       394, 900         65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 4	55	229, 000	265, 200	304, 600	322, 400	338, 000	388, 400
58       232, 500       268, 700       307, 600       324, 100       339, 500       390, 800         59       233, 700       269, 900       308, 700       324, 600       340, 100       391, 600         60       234, 900       271, 200       309, 700       325, 300       340, 700       392, 400         61       236, 100       272, 200       310, 600       325, 800       340, 900       392, 900         62       237, 200       273, 400       311, 500       326, 300       341, 300       393, 600         63       238, 100       274, 400       312, 600       326, 800       341, 600       394, 200         64       239, 200       275, 700       313, 600       327, 200       342, 100       394, 900         65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 400       397, 600         70       244, 2	56	230, 200	266, 400	305, 500	323, 100	338, 600	389, 100
59       233, 700       269, 900       308, 700       324, 600       340, 100       391, 600         60       234, 900       271, 200       309, 700       325, 300       340, 700       392, 400         61       236, 100       272, 200       310, 600       325, 800       340, 900       392, 900         62       237, 200       273, 400       311, 500       326, 300       341, 300       393, 600         63       238, 100       274, 400       312, 600       326, 800       341, 600       394, 200         64       239, 200       275, 700       313, 600       327, 200       342, 100       394, 900         65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 800         72       245, 800       283, 9	57	231, 300	267, 400	306, 600	323, 500	338, 900	390, 000
60         234, 900         271, 200         309, 700         325, 300         340, 700         392, 400           61         236, 100         272, 200         310, 600         325, 800         340, 900         392, 900           62         237, 200         273, 400         311, 500         326, 300         341, 300         393, 600           63         238, 100         274, 400         312, 600         326, 800         341, 600         394, 200           64         239, 200         275, 700         313, 600         327, 200         342, 100         394, 900           65         239, 800         277, 000         314, 300         327, 400         342, 300         395, 500           66         240, 800         278, 200         315, 200         327, 800         342, 700         396, 000           67         241, 600         279, 400         316, 000         328, 400         343, 100         396, 900           68         242, 700         280, 300         316, 900         329, 000         343, 500         396, 900           70         244, 200         282, 100         318, 500         329, 800         344, 400         397, 600           71         244, 900         283, 900         3	58	232, 500	268, 700	307, 600	324, 100	339, 500	390, 800
61       236, 100       272, 200       310, 600       325, 800       340, 900       392, 900         62       237, 200       273, 400       311, 500       326, 300       341, 300       393, 600         63       238, 100       274, 400       312, 600       326, 800       341, 600       394, 200         64       239, 200       275, 700       313, 600       327, 200       342, 100       394, 900         65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 900       329, 000       343, 100       396, 900         68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 800         71       244, 900       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	59	233, 700	269, 900	308, 700	324, 600	340, 100	391, 600
62       237, 200       273, 400       311, 500       326, 300       341, 300       393, 600         63       238, 100       274, 400       312, 600       326, 800       341, 600       394, 200         64       239, 200       275, 700       313, 600       327, 200       342, 100       394, 900         65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 900       328, 400       343, 100       396, 400         68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 900       319, 000       330, 600       345, 300	60	234, 900	271, 200	309, 700	325, 300	340, 700	392, 400
63       238, 100       274, 400       312, 600       326, 800       341, 600       394, 200         64       239, 200       275, 700       313, 600       327, 200       342, 100       394, 900         65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 000       328, 400       343, 100       396, 400         68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 900       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	61	236, 100	272, 200	310, 600	325, 800	340, 900	392, 900
64       239, 200       275, 700       313, 600       327, 200       342, 100       394, 900         65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 000       328, 400       343, 100       396, 400         68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 000       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	62	237, 200	273, 400	311, 500	326, 300	341, 300	393, 600
65       239, 800       277, 000       314, 300       327, 400       342, 300       395, 500         66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 000       328, 400       343, 100       396, 400         68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 000       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	63	238, 100	274, 400	312, 600	326, 800	341,600	394, 200
66       240, 800       278, 200       315, 200       327, 800       342, 700       396, 000         67       241, 600       279, 400       316, 000       328, 400       343, 100       396, 400         68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 000       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	64	239, 200	275, 700	313, 600	327, 200	342, 100	394, 900
67       241, 600       279, 400       316, 000       328, 400       343, 100       396, 400         68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 000       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	65	239, 800	277,000	314, 300	327,400	342, 300	395, 500
68       242, 700       280, 300       316, 900       329, 000       343, 500       396, 900         69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 000       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	66	240, 800	278, 200	315, 200	327, 800	342, 700	396, 000
69       243, 400       281, 200       317, 800       329, 400       344, 000       397, 600         70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 000       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	67	241,600	279, 400	316, 000	328, 400	343, 100	396, 400
70       244, 200       282, 100       318, 500       329, 800       344, 400         71       244, 900       283, 000       319, 000       330, 200       344, 800         72       245, 800       283, 900       319, 700       330, 600       345, 300	68	242, 700	280, 300	316, 900	329, 000	343, 500	396, 900
71 244, 900 283, 000 319, 000 330, 200 344, 800 72 245, 800 283, 900 319, 700 330, 600 345, 300	69	243, 400	281, 200	317, 800	329, 400	344, 000	397, 600
72 245, 800 283, 900 319, 700 330, 600 345, 300	70	244, 200	282, 100	318, 500	329, 800	344, 400	
	71	244, 900	283,000	319,000	330, 200	344, 800	
73 246, 600 284, 700 319, 900 330, 800 345, 900	72	245, 800	283, 900	319, 700	330, 600	345, 300	
	73	246, 600	284, 700	319, 900	330, 800	345, 900	

74	247, 300	285, 400	320, 400	331, 000	346, 400	
75	247, 800	286, 000	320, 900	331, 200	346, 900	
76	248, 400	286, 600	321, 200	331, 400	347, 300	
77	248, 700	287, 100	321, 700	331, 800	347, 600	
78	249, 200	287, 700	322, 100	332, 000	348, 000	
79	249, 800	288, 300	322, 700	332, 300	348, 400	
80	250, 500	288, 800	323, 300	332, 600	348, 800	
81	250, 900	289, 400	323, 900	332, 900	349, 200	
82	251, 200	290, 000	324, 300	333, 300	349, 500	
83	251, 400	290, 400	324, 600	333, 600	349, 900	
84	251, 900	290, 900	324, 900	334, 000	350, 300	
85	252, 200	291, 300	325, 100	334, 300	350, 700	
86	202, 200	291, 600	325, 400	334, 600	351, 100	
87		292, 000	325, 600	335, 000	351, 500	
88		292, 300	325, 900	335, 400	351, 900	
89		292, 500	326, 200	335, 600	352, 300	
90		292, 800	326, 500	335, 900	,	
91		293, 200	326, 700	336, 200		
92		293, 500	327, 000	336, 600		
93		293, 700	327, 200	337, 000		
94		294, 100	327, 400	337, 200		
95		294, 500	327, 800	337, 500		
96		294, 900	328, 200	337, 800		
97		295, 100	328, 400	338, 100		
98		295, 300	328, 700	338, 400		
99		295, 500	329, 100	338, 700		
100		295, 800	329, 500	339, 000		
101		296, 200	329, 600	339, 200		
102		296, 500	329, 800	339, 500		
103		296, 700	330, 000	339, 800		
104		296, 900	330, 300	340, 100		
105		297, 200	330, 600	340, 300		
106			330, 900	340, 700		
107			331, 100	340, 900		
108			331, 400	341, 100		
109			331, 700	341, 400		
110			332, 000			
111			332, 300			
112			332, 600			
113			332, 800			
再任用職員	214, 700	229, 200	231, 200	253, 300	281, 800	311, 600

備考 この表は、船員に適用する。

別表第3(第4条関係)

教育職給料表

(単位:円)

職員の区分	職務の級	1級	2級	特2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員		156, 300	172, 200	261, 100	290, 100	406, 300
以外の職員	2	157, 800	174, 300	263, 600	292, 700	407, 800
	3	159, 300	176, 400	265, 900	295, 600	409, 300
	4	160,800	178, 600	268, 200	298, 100	410, 800
	5	162, 500	180, 600	270, 800	300, 600	412, 200
	6	164, 400	182, 800	273, 200	303, 000	413, 600

6

7	Ī	166, 200	185, 000	275, 400	305, 300	415, 100
8		168,000	187, 200	277, 600	307, 700	416, 700
9		169, 800	189, 500	279, 900	310, 100	418, 100
10		171, 900	192, 300	282, 200	312, 700	419, 500
11		173, 900	195, 000	284, 600	315, 400	420, 900
12		175, 900	197, 700	286, 800	318, 300	422, 200
13		177, 900	200, 600	289, 200	320, 800	423, 500
14		180, 100	202, 300	291, 300	322, 800	424, 900
15		182, 300	204, 000	293, 200	324, 800	426, 300
16		184, 500	205, 700	295, 200	327, 100	427, 700
17		186, 800	207, 500	297, 300	329, 200	428, 900
18		189, 400	209, 200	299, 800	331, 400	430, 200
19		191, 900	210, 900	302, 300	333, 700	431, 400
20		194, 400	212, 500	305, 000	335, 800	432, 700
21		196, 900	214, 300	307, 300	338, 100	433, 800
22		198, 600	216, 200	309, 900	340, 300	435, 000
23		200, 300	218, 100	312, 200	342, 600	436, 300
24		202, 000	220, 000	314, 900	344, 900	437, 600
25		203, 500	221, 700	317, 500	346, 700	438, 900
26		205, 100	223, 700	319, 800	348, 500	440, 100
27		206, 700	225, 700	322, 200	350, 400	441, 100
28		208, 200	227, 700	324, 400	352, 300	442, 200
29		209, 900	229, 600	326, 700	354, 100	443, 400
30		211, 600	232, 300	328, 700	355, 900	444, 200
31		213, 300	235, 000	330, 900	357, 600	445, 000
32		215, 000	237, 700	333, 100	359, 500	445, 900
33		216, 500	240, 300	335, 000	361, 000	446, 800
34		218, 200	243, 100	337, 100	362, 700	447, 300
35		219, 900	245, 700	339, 200	364, 200	447, 800
36		221, 600	248, 400	341, 200	366, 000	448, 300
37		223, 100	250, 900	343, 200	367, 900	448, 800
38		224, 800	253, 400	345, 100	369, 400	
39		226, 500	255, 900	347, 100	370, 800	
40		228, 200	258, 200	349, 000	372, 400	
41		229, 800	260, 900	350, 700	373, 500	
42		231, 500	263, 300	352, 500	374, 900	
43		233, 100	265, 500	354, 100	376, 300	
44 45		234, 700	267, 700	355, 800	377, 800	
46		236, 400 237, 900	269, 800 272, 000	357, 600 359, 300	379, 300 380, 900	
47		237, 900	274, 200	360, 700	382, 500	
48		240, 600	274, 200	362, 300	384, 000	
49		240, 000	278, 500	363, 500	385, 400	
50		242, 000	280, 500	365, 000	386, 900	
51		244, 900	282, 400	366, 600	388, 400	
52		244, 300	284, 400	368, 200	389, 800	
53		247, 200	286, 200	369, 700	391, 000	
54		248, 600	288, 600	371, 200	392, 300	
55		249, 800	290, 900	371, 200	393, 400	
56		243, 800 251, 000	293, 400	374, 200	394, 500	
57		252, 200	295, 500	375, 700	395, 900	
58		252, 200	298, 000	377, 100	397, 100	
59		254, 500				
I		201,000	550, 500	5.5,500	555, 550	I

60	255, 700	303, 000	379, 800	399,600	
61	257, 100	305, 400	380, 700	400, 800	
62	258, 300	307, 800	381, 900	401, 800	
63	259, 500	310, 300	383, 100	403, 200	
64	260, 400	312, 600	384, 200	404, 500	
65	261, 400	314, 900	385, 100	405, 700	
66	262, 800	317, 100	386, 300	406, 800	
67	264, 200	319, 200	387, 300	408, 000	
68	265, 700	321, 400	388, 400	409, 100	
69	267, 300	323, 500	389, 600	410, 100	
70	268, 800	325, 600	390, 600	411, 300	
71	270, 300	327, 800	391, 700	412, 500	
72	271, 700	329, 800	392, 900	413, 700	
73	272, 700	331, 900	393, 900	414, 300	
74	273, 900	334, 000	395, 000	415, 100	
75	275, 200	336, 200	396, 100	415, 100	
76	276, 400	338, 400	397, 200	416, 300	
77	277, 700	340, 100	398, 100		
78		340, 100	399, 000	416, 600	
78 79	278, 800	342, 000		417, 000	
	280, 000		400, 000	417, 400	
80	281, 200	345, 500	401, 000	417, 800	
81	282, 400	347, 300	401, 800	418, 100	
82	283, 300	349, 100	402, 600	418, 500	
83	284, 500	350, 600	403, 300	418, 900	
84	285, 700	352, 400	404, 100	419, 200	
85	286, 700	353, 600	404, 800	419, 500	
86	287, 600	355, 200	405, 600	419, 900	
87	288, 300	356, 700	406, 300	420, 300	
88	289, 300	358, 200	407, 000	420, 600	
89	290, 300	359, 600	407, 600	420, 900	
90	291, 200	360, 900	408, 300	421, 200	
91	292, 100	362, 300	408, 800	421, 500	
92	293, 000	363, 700	409, 500	421, 700	
93	293, 300	365, 200	409, 900	421, 900	
94	294, 000	366, 500	410, 300		
95 oc	294, 700	367, 800	410, 600		
96 97	295, 500	369, 000	410, 900		
97 98	296, 300	370, 000	411, 200		
98 99	297, 100 297, 900	371, 000	411, 500		
	*	372, 000 373, 000	411, 800		
100	298, 600 299, 500		412, 000		
101 102	300, 000	373, 900	412, 200		
102	300, 500	374, 900 375, 900	412, 500		
	300, 300	376, 900	412, 800 413, 000		
104					
105 106	301, 200 301, 600	377, 700 378, 600	413, 200 413, 500		
107	301, 900	379, 500	413, 800		
107	302, 100	380, 500	413, 800		
109	302, 300	381, 300	414, 000		
110	302, 500	382, 300	414, 200		
110	302, 800	382, 300	414, 800		
111	303, 100	384, 300	414, 800		
114	505, 100	504, 500	410,000	I	

1 1					ļ I	ļ I
11		303, 300	384, 900			
11		303, 500	385, 800	415, 500		
11		303, 700	386, 700	415, 800		
11		304, 000	387, 600	416, 000		
11	17	304, 300	388, 400	416, 200		
11	18	304, 600	389, 100			
11	19	304, 900	389, 900			
12	20	305, 200	390, 700			
12	21	305, 300	391, 300			
12	22	305, 500	392, 100			
12	23	305, 800	392, 800			
12	24	306, 100	393, 500			
12	25	306, 300	394, 100			
12	26		394, 800			
12	27		395, 300			
12	28		395, 900			
12	29		396, 600			
13	30		397, 200			
13	31		397, 700			
13	32		398, 200			
13	33		398, 500			
13	34		398, 800			
13	35		399, 100			
13	36		399, 400			
13	37		399, 700			
13	38		400,000			
13	39		400, 300			
14	10		400, 600			
14	11		400, 900			
14	12		401, 200			
14	13		401, 500			
14	14		401,800			
14	<b>1</b> 5		402,000			
14	16		402, 300			
14	17		402, 600			
14	18		402, 800			
14	19		403, 000			
再任用職員		224, 800	270, 700	297, 700	324, 000	404, 800
/ 土土						

#### 備考

- 1 この表は、教育委員会の指導主事に適用する。 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額は、この表 の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

#### 別表第4(第4条関係)

医療職給料表(2)

								<u>T   1                                  </u>
職員の区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号給	給料月額						
再任用職員		147, 500	185, 400	220, 900	247, 000	279, 000	326, 300	370, 700
以外の職員	2	148, 900	187, 000	222, 500	248, 300	281, 000	328, 300	373, 400
	3	150, 300	188, 600	224, 100	249, 500	283, 200	330, 500	376,000
	4	151, 700	190, 200	225, 700	250, 900	285, 300	332, 700	378, 700
	5	152, 900	191, 700	227, 100	252, 100	287, 500	334, 600	381, 100
	6	154, 700	193, 300	228, 700	253, 300	289, 600	336, 800	383, 800

7	156, 400	194, 900	230, 200	254, 500	291, 700	338, 800	386, 400
8	158, 100	196, 400	231, 800	255, 600	293, 800	341,000	389, 100
9	159, 800	198,000	233, 000	256, 900	295, 800	342, 800	391, 200
10	161, 500	199, 700	234, 500	257, 900	298, 000	344, 900	393, 500
11	163, 200	201, 300	235, 900	258, 900	300, 100	347, 100	395, 700
12	165, 000	203, 000	237, 100	259, 900	302, 300	349, 200	397, 900
13	166, 500	204, 600	238, 800	261, 200	304, 400	350, 700	400,000
14	168, 400	206, 200	240, 200	262, 700	306, 300	352, 700	402,000
15	170, 400	207, 800	241, 400	264, 300	308, 400	354, 600	404,000
16	172, 300	209, 400	242, 800	265, 700	310, 400	356, 600	406, 100
17	174, 200	210, 900	243, 800	267, 200	312, 500	358, 500	407, 900
18	176, 100	212, 500	245, 000	269, 000	314, 500	360, 500	409, 900
19	177, 900	214, 200	246, 200	270, 800	316, 600	362, 500	411,800
20	179, 800	215, 900	247, 400	272, 600	318, 700	364, 500	413, 900
21	181, 700	217, 200	248, 800	274, 400	320, 500	366, 300	415, 700
22	183, 200	218, 700	249, 800	276, 200	322, 500	368, 300	417, 300
23	184, 700	220, 100	250, 800	278, 000	324, 300	370, 400	418, 900
24	186, 200	221,600	251, 900	279, 700	326, 300	372, 500	420, 400
25	187, 800	223, 000	253, 100	281, 500	328, 100	373, 900	421, 900
26	189, 300	224, 400	254, 500	283, 400	330, 000	375, 700	423, 200
27	190, 800	225, 700	255, 900	285, 300	332, 000	377, 500	424, 500
28	192, 200	227, 000	257, 400	287, 100	334, 000	379, 200	425, 800
29	193, 700	228, 400	258, 800	289, 000	335, 400	381, 000	427, 100
30	195, 000	229, 800	260, 500	290, 800	337, 200	382, 500	428, 300
31	196, 300	231, 300	262, 200	292, 600	338, 900	384, 100	429, 500
32	197, 600	232, 700	263, 800	294, 500	340, 700	385, 800	430, 600
33	199, 000	233, 900	265, 300	296, 200	342, 400	387, 100	431,800
34	200, 400	235, 200	267, 100	297, 900	344, 200	388, 400	433, 000
35	201, 800	236, 200	268, 800	299, 700	346, 100	389, 700	434, 200
36	203, 200	237, 500	270, 500	301, 500	347, 900	390, 900	435, 400
37	204, 300	238, 900	272, 000	302, 900	349, 700	392, 000	436, 700
38	205, 600	240, 200	273, 700	304, 600		393, 200	437, 500
39	206, 900	241, 300	275, 400	306, 100		394, 300	437, 900
40	208, 200	242, 600	277, 000			395, 400	438, 600
41	209, 400	243, 900	278, 600	309, 400	355, 900	396, 200	439, 100
42	210, 600	245, 100	280, 200	311, 100		397, 000	439, 500
43	211, 800	246, 300	281, 900	312, 700		397, 800	439, 900
44	213, 000	247, 400	283, 600	314, 400		398, 600	440, 300
45	214, 200	248, 500	285, 100	315, 400	360, 600	399, 000	440, 700
46	215, 300	249, 900	286, 800	316, 800	361, 400	399, 600	441, 100
47	216, 300	251, 400	288, 500	318, 300		400, 100	441, 500
48	217, 400	252, 800	290, 100	319, 900		400, 500	441, 800
49	218, 400	254, 400	291, 400	321, 300		400, 900	442, 100
50	219, 400	255, 800	293, 000	322, 600	365, 700	401, 200	442, 500
51	220, 300	257, 200	294, 300	323, 800	366, 700	401, 500	442, 800
52	221, 300	258, 500	295, 900	325, 100		401, 800	443, 100
53	221, 800	259, 600	297, 200	326, 200		402, 100	443, 400
54	222, 700	261, 000	298, 700	327, 200	369, 300	402, 400	
55 	223, 400	262, 400	300, 100	328, 300	370, 200	402, 700	
56	224, 400	263, 700	301, 600	329, 300		403, 000	
57 	225, 100	264, 600	302, 700	329, 800		403, 300	
58	226, 000	265, 900	303, 900	330, 700		403, 600	
59	226, 700	267, 200	305, 100	331, 500	373, 200	403, 900	

60	227, 500	268, 500	306, 500	332, 400	374,000	404, 300	
61	228, 400	269, 400	307, 800	333, 200	374, 400	404, 500	
62	229, 200	270,600	309, 000	333, 500	375, 100	404, 800	
63	230, 100	271, 900	310, 300	334, 100	375, 800	405, 100	
64	231, 200	273, 200	311, 500	334, 800	376, 500	405, 400	
65	231, 800	274, 100	312, 900	335, 400	376, 900	405, 600	
66	232, 600	275, 200	313, 700	336, 100	377, 500		
67	233, 400	276, 100	314, 500	336, 800	378, 200		
68	234, 200	277, 200	315, 300	337, 500	378, 800		
69	234, 900	278, 200	315, 900	338, 200	379, 200		
70	235, 600	279, 200	316, 600	338, 700	379, 700		
71	236, 300	280, 300	317, 300	339, 300	380, 200		
72	236, 900	281, 400	317, 900	339, 900	380, 700		
73	237, 600	282, 100	318, 600	340, 200	381, 300		
74	238, 400	282, 800	318, 800	340, 800	381, 800		
75	239, 200	283, 300	319, 400	341, 300	382, 400		
76	239, 900	284, 100	320, 000	341, 900	383, 000		
77	240, 400	284, 900	320, 600	342, 400	383, 500		
78	241, 000	285, 500	321, 100	342, 900	384, 000		
79	241, 600	286, 100	321, 600	343, 400	384, 500		
80	242, 200	286, 700	322, 100	343, 800	385, 000		
81	242, 500	287, 400	322, 700	344, 100	385, 300		
82	242, 900	287, 900	323, 200	344, 400	385, 800		
83	243, 300	288, 300	323, 600	344, 800	386, 200		
84	243, 700	288, 700	324, 100	345, 100	386, 600		
85	244, 000	288, 900	324, 600	345, 600	387, 000		
86	211,000	289, 100	325, 000	345, 900	001,000		
87		289, 300	325, 200	346, 200			
88		289, 500	325, 600	346, 500			
89		289, 900	326, 000	346, 900			
90		290, 100	326, 400	347, 200			
91		290, 300	326, 800	347, 600			
92		290, 500	327, 200	347, 900			
93		290, 900	327, 500	348, 300			
94		291, 100	327, 700	348, 600			
95		291, 300	328, 100	348, 900			
96		291, 600	328, 400	349, 200			
97		292, 000	328, 600	349, 500			
98		292, 300	328, 900	349, 900			
99		292, 500	329, 200	350, 300			
100		292, 800	329, 500	350, 700			
101		293, 100	329, 700	351, 200			
102		293, 300	330, 000	351, 600			
103		293, 500	330, 400	352, 000			
104		293, 800	330, 600	352, 400			
105		294, 100	330, 700	352, 900			
106		_51,100	331, 000	552, 555			
107			331, 400				
108			331, 600				
109			331, 800				
110			332, 200				
111			332, 600				
112			333, 000				
I I I	ı <b>I</b>	I	555, 555	Į	I	I	I

	113			333, 200				
再任用職員		188, 300	214, 900	243, 100	256, 500	281, 700	322, 400	364,600

備考 この表は、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士に適用 する。

医療職給料表(3)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員	1	161, 300	188, 800	237, 200	260, 000	285, 000	329, 500
以外の職員	2	162, 700	190, 900	239, 000	261,000	286, 800	331,600
	3	164, 200	193, 000	240, 800	261, 900	288, 600	333, 600
	4	165, 600	195, 000	242, 600	263, 000	290, 500	335, 800
	5	167, 100	197, 100	244, 000	263, 700	292, 300	337, 800
	6	168, 600	199, 400	245, 300	264, 700	294, 100	339, 900
	7	170, 100	201, 700	246, 500	265, 500	296, 000	342, 100
	8	171,600	204, 000	247, 800	266, 500	297, 800	344, 200
	9	172, 900	206, 400	248, 800	267, 600	299, 700	345, 700
	10	174,600	207, 800	249, 900	268, 400	301,600	347, 700
	11	176, 200	209, 200	250, 800	269, 500	303, 400	349,600
	12	177, 700	210, 500	251, 700	270, 700	305, 300	351,600
	13	179, 200	211, 900	253, 000	272, 000	306, 900	353, 600
	14	181, 200	213, 400	254, 100	273, 300	308, 500	355, 700
	15	183, 200	214, 900	254, 900	274, 500	310, 300	357, 800
	16	185, 200	216, 100	255, 900	275, 900	312, 100	359, 800
	17	187, 400	217, 500	256, 600	277, 200	313, 900	361, 800
	18	189, 500	219,000	257, 500	278, 600	315, 500	363, 800
	19	191,600	220, 500	258, 500	279, 800	317, 200	365, 900
	20	193, 700	222,000	259, 400	281, 200	318, 900	368,000
	21	195, 800	223, 400	260, 300	282, 800	320, 300	369, 700
	22	198,000	225, 100	261, 300	284, 400	321, 800	371, 800
	23	200, 200	226, 800	262, 200	285, 900	323, 300	373, 900
	24	202, 400	228, 500	263, 200	287, 300	324, 800	375, 900
	25	204, 400	229, 900	264, 400	288, 600	326, 300	377, 900
	26	205, 700	231, 600	265, 700	290, 400	327, 700	379, 500
	27	207, 000	233, 300	266, 900	292, 200	329, 200	381, 400
	28	208, 300	235, 000	268, 100	293, 900	330, 800	383, 300
	29	209, 500	236, 600	269, 300	295, 400	332, 000	385, 100
	30	210, 700	238, 000	270, 800	297, 000	333, 500	386, 800
	31	212,000	239, 300	272, 400	298, 600	334, 900	388, 700
	32	213, 200	240, 400	273, 800	300, 300	336, 400	390, 500
	33	214, 500	241,600	275, 400	301, 700	338, 000	392, 200
	34	215, 800	242, 700	276, 900	303, 200	339, 500	393, 900
	35	217, 100	243, 600	278, 200	304, 800	341, 100	395, 700
	36	218, 400	244, 700	279, 500	306, 400	342, 600	397, 400
	37	219, 800	245, 800	281, 100	307, 800	344, 300	399, 000
	38	221, 200	246, 900	282, 500	309, 200	345, 900	400, 700
	39	222, 500	247, 800	284, 000	310, 600	347, 400	402, 500
	40	223, 900	248, 900	285, 400	312, 200	349, 000	404, 300
	41	224, 900	249, 500	286, 900	313, 700	350, 200	405, 800
	42	226, 300	250, 400		315, 100	351, 700	407, 300
	43	227, 700	251, 300	289, 900	316, 500	353, 200	408, 800
	44	229, 100			318, 000	354, 600	410, 100
	45	230, 300	253, 000	292, 800	318, 900	356, 200	411, 200

La	ll	I			055 000	440 000
46	231, 700	254, 000	294, 200	320, 300	357, 200	412, 300
47	233, 000	254, 900	295, 700	321, 700	358, 700	413, 400
48	234, 300	255, 900	297, 200	323, 200	360, 000	414, 600
49	235, 300	256, 900	298, 400	324, 300	361, 400	415, 900
50	236, 400	258, 100	299, 700	325, 700	362, 800	417, 000
51	237, 400	259, 300	300, 900	327, 000	364, 100	418, 200
52	238, 500	260, 500	302, 300	328, 300	365, 500	419, 300
53	239, 600	261, 600	303, 700	329, 700	367, 000	420, 500
54	240, 700	263, 100	305, 000	331, 100	368, 200	421, 500
55	241, 700	264, 500	306, 400	332, 500	369, 300	422, 600
56	242, 700	265, 900	307, 800	333, 800	370, 500	423, 700
57 	243, 500	267, 500	308, 700	334, 700	371, 600	424, 800
58	244, 500	269, 100	309, 900	336, 000	372, 500	425, 300
59	245, 200	270, 600	311, 100	337, 200	373, 500	425, 900
60	246, 200	272, 100	312, 500	338, 500	374, 500	426, 300
61	247, 100	273, 500	313, 600	339, 600	375, 100	426, 900
62	248, 100	275, 000	314, 900	340, 500	375, 900	427, 400
63	248, 900	276, 500	316, 200	341, 700	376, 700	427, 800
64	249, 900	277, 800	317, 400	343, 000	377, 500	428, 300
65	250, 800	279, 300	318, 700	344, 100	378, 200	428, 900
66	251, 800	280, 800	320, 000	345, 300	378, 900	429, 300
67	252, 900	282, 300	321, 300	346, 500	379, 700	429, 600
68	253, 800	283, 800	322, 600	347, 600	380, 400	429, 900
69	254, 600	284, 900	323, 300	348, 600	381, 000	430, 300
70	255, 700	286, 400	324, 400	349, 600	381, 600	
71	256, 800	287, 900	325, 500	350, 700	382, 300	
72	258, 000	289, 300	326, 400	351, 800	382, 900	
73	259, 400	290, 400	327, 700	352, 600	383, 600	
74	260, 700	291, 800	328, 400	353, 700	384, 100	
75	262, 000	293, 000	329, 500	354, 800	384, 700	
76	263, 200	294, 300	330, 700	355, 900	385, 200	
77	264, 200	295, 700	331, 800	356, 600	385, 600	
78	265, 300	297, 000	333, 000	357, 400	386, 200	
79	266, 600	298, 200	334, 100	358, 200	386, 700	
80	267, 800	299, 500	335, 300	358, 900	387, 000	
81	268, 800	300, 100	336, 400	359, 500	387, 300	
82	269, 800	301, 300	337, 500	360, 000	387, 800	
83	270, 900	302, 400	338, 500	360, 600	388, 200	
84	272, 000	303, 600	339, 600	361, 100	388, 500	
85	272, 800	304, 700	340, 500	361, 700	388, 800	
86	273, 700	305, 900	341, 500	362, 200	389, 300	
87	274, 800	307, 100	342, 400	362, 800	389, 800	
88	275, 900	308, 200	343, 400	363, 300	390, 200	
89	276, 800	309, 500	344, 400	363, 700	390, 500	
90	277, 700	310, 700	345, 200	364, 100	390, 900	
91	278, 500	311, 900	346, 000	364, 700	391, 400	
92	279, 500	313, 100	346, 800	365, 200	391, 800	
93	280, 400	313, 900	347, 400	365, 500	392, 200	
94	281, 400	314, 600	348, 000	366, 000		
95	282, 300	315, 300	348, 700	366, 400		
96	283, 300	315, 900	349, 300	366, 700		
97	284, 000	316, 600	349, 700	367, 300		
98	284, 800	316, 900	350, 100	367, 800		

· •		-	-	•	_
99	285, 400	317, 500	350, 600	368, 300	
100	286, 300	318, 200	351,000	368, 800	
101	287, 100	318, 600	351, 500	369, 400	
102	287, 900	319, 200	351, 900	369, 900	
103	288, 700	319, 800	352, 400	370, 400	
104	289, 500	320, 400	352, 800	370, 800	
105	290, 200	320, 800	353, 100	371, 400	
106	290, 700	321, 300	353, 600	371, 900	
107	291, 200	321, 800	354, 000	372, 400	
108	291, 700	322, 300	354, 300	372, 900	
109	291, 900	322, 700	354, 800	373, 500	
110	292, 200	323, 100	355, 300	373, 900	
111	292, 400	323, 400	355, 800	374, 400	
112	292, 800	323, 700	356, 300	374, 900	
113	293, 100	324, 100	356, 800	375, 500	
114	293, 300	324, 500	357, 300		
115	293, 700	324, 900	357, 800		
116	294, 000	325, 200	358, 200		
117	294, 300	325, 400	358, 600		
118	294, 600	325, 700	359, 000		
119	294, 900	326, 100	359, 500		
120	295, 300	326, 300	360, 000		
121	295, 600	326, 500	360, 400		
122	296, 000	326, 800	360, 900		
123	296, 300	327, 100	361, 400		
124	296, 700	327, 400	361, 900		
125	296, 900	327, 600	362, 200		
126	297, 100	327, 900			
127	297, 400	328, 300			
128	297, 800	328, 500			
129	298, 000	328, 600			
130	298, 300	328, 900			
131	298, 700	329, 300			
132	299, 100	329, 500			
133	299, 300	329, 800			
134	299, 600	330, 200			
135	300, 000	330, 600			
136	300, 300	331, 000			
137	300, 500	331, 300			
138	300, 800	331, 700			
139	301, 200	332, 100			
140	301, 500	332, 500			
141	301, 700	332, 800			
142	302, 100	333, 200			
143	302, 500	333, 500			
144	302, 800	333, 900			
145	302, 900	334, 200			
146	303, 200	334, 600			
147	303, 500	335, 000			
148	303, 900	335, 400			
149	304, 100	335, 700			
150	304, 300	336, 100			
151	304, 600	336, 500			l

152	304, 900	336, 900				
153	305, 300					
154	305, 500	ŕ				
155	305, 700					
156	306, 000					
157	306, 300					
158	306, 600					
159	306, 900					
160	307, 200					
161	307, 600					
162	307, 900					
163	308, 200					
164	308, 500					
165	308, 900					
166	309, 200					
167	309, 500					
168	309, 800					
169	310, 200					
再任用職員	234, 700	255,000	262, 200	272, 400	288, 700	325, 800

備考 この表は、看護師、准看護師に適用する。 医療職給料表(4)

								十四・11
職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号給	給料月額						
再任用職員	1	185, 400	220, 900	247, 000	279, 000	326, 300	370, 700	436, 800
以外の職員	2	187, 000	222, 500	248, 300	281,000	328, 300	373, 400	439, 400
	3	188, 600	224, 100	249, 500	283, 200	330, 500	376, 000	441, 900
	4	190, 200	225, 700	250, 900	285, 300	332, 700	378, 700	444, 500
	5	191, 700	227, 100	252, 100	287, 500	334, 600	381, 100	446, 900
	6	193, 300	228, 700	253, 300	289, 600	336, 800	383, 800	449, 400
	7	194, 900	230, 200	254, 500	291, 700	338, 800	386, 400	451, 900
	8	196, 400	231, 800	255, 600	293, 800	341,000	389, 100	454, 400
	9	198,000	233, 000	256, 900	295, 800	342, 800	391, 200	456, 800
	10	199, 700	234, 500	257, 900	298, 000	344, 900	393, 500	459, 200
	11	201, 300	235, 900	258, 900	300, 100	347, 100	395, 700	461,800
	12	203, 000	237, 100	259, 900	302, 300	349, 200	397, 900	464, 200
	13	204, 600	238, 800	261, 200	304, 400	350, 700	400,000	466, 700
	14	206, 200	240, 200	262, 700	306, 300	352, 700	402,000	468, 200
	15	207, 800	241, 400	264, 300	308, 400	354, 600	404, 000	469, 500
	16	209, 400	242, 800	265, 700	310, 400	356, 600	406, 100	470,800
	17	210, 900	243, 800	267, 200	312, 500	358, 500	407, 900	472,000
	18	212, 500	245, 000	269, 000	314, 500	360, 500	409, 900	473, 300
	19	214, 200	246, 200	270, 800	316, 600	362, 500	411,800	474, 600
	20	215, 900	247, 400	272, 600	318, 700	364, 500	413, 900	475, 900
	21	217, 200	248, 800	274, 400	320, 500	366, 300	415, 700	477, 100
	22	218, 700	249, 800	276, 200	322, 500	368, 300	417, 300	478, 500
	23	220, 100	250, 800	278,000	324, 300	370, 400	418, 900	479, 900
	24	221,600	251, 900	279, 700	326, 300	372, 500	420, 400	481, 100
	25	223, 000	253, 100	281, 500	328, 100	373, 900	421, 900	482, 500
	26	224, 400	254, 500	283, 400	330, 000	375, 700	423, 200	483, 800
	27	225, 700	255, 900	285, 300	332, 000	377, 500	424, 500	485, 200
	28	227, 000	257, 400	287, 100	334, 000	379, 200	425, 800	486, 600

loo	000 400	050 000	000 000	225 400	201 000	407 100	400 000
29 30	228, 400	258, 800	289, 000 290, 800	335, 400 337, 200	381, 000	427, 100	488, 000
31	229, 800	260, 500		*	382, 500	428, 300	489, 100
32	231, 300 232, 700	262, 200 263, 800	292, 600 294, 500	338, 900 340, 700	384, 100 385, 800	429, 500 430, 600	490, 200
32 33	232, 700	265, 300	294, 500	340, 700	387, 100	430, 800	491, 300 492, 400
34	235, 200	267, 100	296, 200	344, 200	388, 400	431, 800	492, 400
35	236, 200	268, 800	297, 900		389, 700		
აა 36		270, 500		346, 100		434, 200	494, 200
30 37	237, 500 238, 900	*	301, 500 302, 900	347, 900	390, 900	435, 400	495, 100 496, 100
38	1	272, 000		349, 700	392, 000	436, 700	490, 100
39	240, 200 241, 300	273, 700 275, 400	304, 600 306, 100	351, 400 353, 000	393, 200 394, 300	437, 500 437, 900	
40		273, 400				437, 900	
	242, 600		307, 700	354, 700	395, 400		
41	243, 900	278, 600	309, 400	355, 900	396, 200	439, 100	
42	245, 100	280, 200	311, 100	357, 000	397, 000	439, 500	
43	246, 300	281, 900	312, 700	358, 200	397, 800	439, 900	
44	247, 400	283, 600	314, 400	359, 400	398, 600	440, 300	
45	248, 500	285, 100	315, 400	360, 600	399, 000	440, 700	
46	249, 900	286, 800	316, 800	361, 400	399, 600	441, 100	
47	251, 400	288, 500	318, 300	362, 600	400, 100	441, 500	
48	252, 800	290, 100	319, 900	363, 700	400, 500	441, 800	
49	254, 400	291, 400	321, 300	364, 700	400, 900	442, 100	
50	255, 800	293, 000	322, 600	365, 700	401, 200	442, 500	
51	257, 200	294, 300	323, 800	366, 700	401, 500	442, 800	
52	258, 500	295, 900	325, 100	367, 700	401, 800	443, 100	
53	259, 600	297, 200	326, 200	368, 500	402, 100	443, 400	
54	261, 000	298, 700	327, 200	369, 300	402, 400		
55	262, 400	300, 100	328, 300	370, 200	402, 700		
56	263, 700	301, 600	329, 300	371, 100	403, 000		
57	264, 600	302, 700	329, 800	371, 600	403, 300		
58	265, 900	303, 900	330, 700	372, 400	403, 600		
59	267, 200	305, 100	331, 500	373, 200	403, 900		
60	268, 500	306, 500	332, 400	374, 000	404, 300		
61	269, 400	307, 800	333, 200	374, 400	404, 500		
62	270, 600	309, 000	333, 500	375, 100	404, 800		
63	271, 900	310, 300	334, 100	375, 800	405, 100		
64	273, 200	311, 500	334, 800	376, 500	405, 400		
65	274, 100	312, 900	335, 400	376, 900	405, 600		
66	275, 200	313, 700	336, 100	377, 500			
67	276, 100	314, 500	336, 800	378, 200			
68	277, 200	315, 300	337, 500	378, 800			
69	278, 200	315, 900	338, 200	379, 200			
70	279, 200	316, 600	338, 700	379, 700			
71	280, 300	317, 300	339, 300	380, 200			
72	281, 400	317, 900	339, 900	380, 700			
73	282, 100	318, 600	340, 200	381, 300			
74	282, 800	318, 800	340, 800	381, 800			
75	283, 300	319, 400	341, 300	382, 400			
76	284, 100	320, 000	341, 900	383, 000			
77	284, 900	320, 600	342, 400	383, 500			
78	285, 500	321, 100	342, 900	384, 000			
79	286, 100	321, 600	343, 400	384, 500			
80	286, 700	322, 100	343, 800	385, 000			
81	287, 400	322, 700	344, 100	385, 300			

		-		-	-	•	
82	287, 900	323, 200	344, 400	385, 800			
83	288, 300	323, 600	344, 800	386, 200			
84	288, 700	324, 100	345, 100	386, 600			
85	288, 900	324, 600	345, 600	387, 000			
86	289, 100	325, 000	345, 900				
87	289, 300	325, 200	346, 200				
88	289, 500	325, 600	346, 500				
89	289, 900	326,000	346, 900				
90	290, 100	326, 400	347, 200				
91	290, 300	326, 800	347, 600				
92	290, 500	327, 200	347, 900				
93	290, 900	327, 500	348, 300				
94	291, 100	327, 700	348, 600				
95	291, 300	328, 100	348, 900				
96	291, 600	328, 400	349, 200				
97	292, 000	328, 600	349, 500				
98	292, 300	328, 900	349, 900				
99	292, 500	329, 200	350, 300				
100	292, 800	329, 500	350, 700				
101	293, 100	329, 700	351, 200				
102	293, 300	330,000	351, 600				
103	293, 500	330, 400	352,000				
104	293, 800	330, 600	352, 400				
105	294, 100	330, 700	352, 900				
106		331,000					
107		331, 400					
108		331,600					
109		331,800					
110		332, 200					
111		332,600					
112		333, 000					
113		333, 200					
再任用職員	214, 900	243, 100	256, 500	281, 700	322, 400	364, 600	426, 100
供本 テの主は	第15cm 12 / 5						

備考 この表は、獣医師に適用する。

第2条 壱岐市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第33条第2項第1号中「、6月に支給する場合においては100分の8 5、12月に支給する場合においては100分の95」を「100分の90」 に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合においては100分の40、 12月に支給する場合においては100分の45」を「100分の42.5」 に改める。

(壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成20年壱岐市 条例第2号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5」を「100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5」と」の次に「、「100分の137.5」とあるのは「100分の167.5」と」を加える。

別表中「372,000円」を「373,000円」に、「420,00 0円」を「421,000円」に改める。

第4条 壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「第30条第2項中「」の次に「、6月に支給する場合に おいては」を加え、「」とあるのは「100分の162.5」と、「」を「、 12月に支給する場合においては」に、「100分の167.5」を「10 0分の165」に改める。

附則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、

平成30年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の壱岐市職員の給与に関する条例(以下「改正後の給与条例」という。)の規定及び第3条の規定による改正後の壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(以下「改正後の任期付職員条例」という。)の規定は、平成29年4月1日から適用する。

(任期付職員に係る最高の号給を超える給料月額の切替え)

3 平成29年4月1日(以下この項において「切替日」という。)の前日において壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第6条第3項の規定による給料月額を受けていた職員の切替日における給料月額は、改正後の任期付職員条例第6条第1項に規定する給料表に掲げる号給の給料月額の範囲内で市長が定める。

(給与の内払)

4 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の壱岐市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与(壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例(平成26年壱岐市条例第26号。以下この項において「平成26年改正条例」という。)附則第7条の規定に基づいて支給された給料を含む。)又は第3条の規定による改正前の壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与(平成26年改正条例附則第7条の規定に基づいて支給された給与(平成26年改正条例附則第7条の規定による給与(平成26年改正条例附則第7条の規定による給与(平成26年改正条例附則第7条の規定による給与(平成26年改正条例附則第7条の規定による給料を含む。)又は改正後の任期付職員条例の規定による給与(平成26年改正条例附則第7条の規定による給料を含む。)の内払とみなす。

(規則への委任)

5 前2項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 議案第5号

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議 員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の 議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

国家公務員の特別職等の給与に関する取扱いの状況等を踏まえ、市長、 副市長、教育長及び議会議員の期末手当の支給率を調整するため、所要 の改正を行うものである。 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の 議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正)

第1条 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例(平成16年壱岐市 条例第38号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「100分の170」を「100分の175」に改める。 第2条 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を次のように 改正する。

第3条第2項中「100分の155」を「100分の157.5」に、「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

(壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

第3条 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(平成16年 壱岐市条例第34号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「100分の170」を「100分の175」に改める。 第4条 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次の ように改正する。

第7条第2項中「100分の155」を「100分の157.5」に、「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、 平成30年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する 条例(以下「改正後の給与条例」という。)の規定及び第3条の規定による 改正後の壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(以下「改 正後の議員報酬条例」という。)の規定は、平成29年4月1日から適用す る。

## (給与の内払)

3 改正後の給与条例又は改正後の議員報酬条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与又は第3条の規定による改正前の壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例の規定による給与又は改正後の議員報酬条例の規定による給与の内払とみなす。

## 議案第6号

壱岐市土地開発基金条例の廃止について

壱岐市土地開発基金条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

壱岐市土地開発基金は、設置目的である公共用地の先行取得の必要性が薄れ、今後の活用も見込まれないことから、条例を廃止するものである。

# 壱岐市土地開発基金条例を廃止する条例

壱岐市土地開発基金条例(平成16年壱岐市条例第74号)は、廃止する。

附則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

### 議案第7号

壱岐観光サービス拠点施設条例の制定について

壱岐観光サービス拠点施設条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

壱岐市を訪れる観光客や市民に対して、観光情報及びサービスの提供 を行うことにより、その利便性を増進し、交流人口の拡大及び観光の振 興に寄与するための施設として設置するために定めるものである。

#### 壱岐観光サービス拠点施設条例

(設置)

第1条 壱岐市を訪れる観光客や市民に対して、観光情報及びサービス の提供を行うこと等により、その利便性を増進し、交流人口の拡大及 び観光の振興に寄与するため、壱岐観光サービス拠点施設(以下「施 設」という。)を設置する。

(名称及び位置)

- 第2条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。
  - (1) 名称 壱岐観光サービス拠点施設
  - (2) 位置 壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦281番地24(管理)
- 第3条 施設は、常に良好な状態において管理し、その設置の目的に応じて最も効率的に運用しなければならない。

(利用)

第4条 施設は、その設置の目的を達成すると認められる場合に利用することができる。

(使用料)

第5条 施設の使用料は、無料とする。

(使用制限)

- 第6条 市長は、次のいずれかに該当するときは、施設の利用を断り、 又は退去を命ずることができる。
  - (1) 施設、設備、資料等を損傷するおそれがあると認められるとき。
  - (2) 公益上又は維持管理上必要な指示に従わないとき。
  - (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
  - (4) その他利用を不適当と認めるとき。

2 前項の場合において、施設を利用する者(以下「利用者」という。) に損害が生じても、市はその責めを負わないものとする。

(遵守事項)

第7条 利用者は、市長が指示した事項を遵守し、常に善良な利用者としての注意をもって利用しなければならない。

(損害賠償等)

- 第8条 利用者は、施設を損傷し、又は滅失したときは、これを原状に 回復し、又はその損害を賠償しなければならない。
- 2 施設内において生じた損害及び盗難その他の不可抗力による損害に ついては、市はその責めを負わないものとする。

(管理の代行等)

- 第9条 市長は、施設の管理運営上必要があると認めるときは、指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に施設の管理を行わせることができる。
- 2 前項の規定により指定管理者に施設の管理を行わせる場合の当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。
  - (1) 施設の維持及び管理(市長が定めるものを除く。)
  - (2) 前号に規定する業務に付随する業務
- 3 第1項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合にあっては、この条例の規定(前項に規定する業務に係る部分に限る。)中「市長」とあるのは「指定管理者」として、この条例の規定を適用する。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

#### 議案第8号

壱岐市テレワーク施設条例の制定について

壱岐市テレワーク施設条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

テレワークの推進による雇用の活性化及び都市との交流を図る拠点として、また、多様な人々が集まり、壱岐市の未来について語り合うための施設として設置するために定めるものである。

#### 壱岐市テレワーク施設条例

(設置)

第1条 壱岐市の歴史、自然、食等の魅力を活かしたリゾート型テレワークの 推進により、雇用の活性化及び都市との交流を図るとともに、多様な人々が 集まり、壱岐市の未来について語り合う環境を整備することにより、個性豊 かで持続的成長を生み出すまちづくりを実現していくため、壱岐市テレワー ク施設(以下「テレワーク施設」という。)を設置する。

(名称及び位置)

- 第2条 テレワーク施設の名称及び位置は、次のとおりとする。
  - (1) 名称 壱岐市テレワーク施設
  - (2) 位置 壱岐市芦辺町深江鶴亀触1092番地5外 (利用の許可)
- 第3条 テレワーク施設を利用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。
- 2 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるときは、利用を許可しない。
- 3 市長は、公益上又は維持管理上支障があると認められるときは、利用を許可しないことができる。

(使用料)

- 第4条 テレワーク施設を利用する者(以下「利用者」という。)は、別表に定める使用料を納付しなければならない。
- 2 既に納められた使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由がある と認めるときは、この限りでない。

(使用料の減免)

第5条 市長は、特別の事由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(遵守事項)

第6条 利用者は、市長が指示した事項を遵守し、常に善良な利用者としての注意をもって利用しなければならない。

(損害賠償等)

第7条 利用者は、テレワーク施設を損傷し、又は滅失したときは、これを原 状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(利用の許可の取消し等)

- 第8条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するとき又は災害その他 やむを得ない事由によりテレワーク施設の利用ができなくなったときは、利 用許可を取り消し、又は中止させることができる。
  - (1) 利用の目的に違反したとき。
  - (2) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- 2 市長は、前項の規定により許可を取り消した場合において、当該取消しに 伴う損害賠償の責めを負わないものとする。

(管理の代行等)

- 第9条 市長は、テレワーク施設の管理運営上必要があると認めるときは、指 定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に 規定する指定管理者をいう。以下同じ。)にテレワーク施設の管理を行わせる ことができる。
- 2 前項の規定により指定管理者にテレワーク施設の管理を行わせる場合の当 該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。
  - (1) 施設の維持及び管理(市長が定めるものを除く。)
  - (2) 利用の許可等に関すること。

- (3) 前2号に規定する業務に付随する業務
- 3 第1項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合にあっては、この条例の規定(前項に規定する業務に係る部分に限る。)中「市長」とあるのは「指定管理者」として、この条例の規定を適用する。

(利用料金の収受等)

- 第10条 前条第1項の規定により指定管理者にテレワーク施設の管理を行わせる場合においては、当該指定管理者に施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を当該指定管理者の収入として収受させることができるものとする。
- 2 前項の利用料金の額は、別表に定める使用料の額と同額とする。
- 3 指定管理者は、市長があらかじめ定めた基準に従い、利用料金を減額し、 又は免除することができる。
- 4 指定管理者は、特別の理由があると認めるときは市長の承認を得て、利用 料金の全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。
  - (準備行為)
- 2 第3条の規定による施設の利用に係る申込み並びに第9条第1項の規定に よる指定管理者の指定に係る申込み及びこれに対する選定の手続その他の行 為は、この条例の施行の目前においても行うことができる。

# 別表(第4条、第10条関係)

区分		単位	料金
テレワーク	個室	1月	45,000円
センター	固定席	1月	15,000円
	自由席	1月	8,000円
	登録料		5,000円
	コミュニティ	利用者が入場料又	はこれに類する費用
	スペース	等を徴収して使用する場合は、1時間	
		当たり500円	
シェアハウス	個室	1月	30,000円

# 備考

- 1 入居日及び退居日が、月の15日未満のときは半月分、15日以上のときは1月分を徴収する。
- 2 施設に係る附属設備等の利用料金は、別に定める。

### 議案第9号

壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例の一部改正について

壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。

壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例

壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年壱岐市条例第20号)の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中「同条第9項」を「同条第11項」に改める。

附則

### 議案第10号

壱岐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に 関する条例の制定について

壱岐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例 を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

指定居宅介護支援事業所の指定等に関する権限が平成30年度より都道府県から市町村へ移譲されることに伴い、条例を制定するものである。

壱岐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例

#### 目次

- 第1章 趣旨及び基本方針(第1条一第4条)
- 第2章 人員に関する基準(第5条・第6条)
- 第3章 運営に関する基準(第7条-第18条)
- 第4章 基準該当居宅介護支援に関する基準(第19条)
- 第5章 雑則(第20条)

附則

第1章 趣旨及び基本方針

(趣旨)

- 第1条 この条例は、介護保険法(平成9年法律第123号。以下 「法」という。)第47条第1項第1号、第79条第2項第1号 並びに第81条第1項及び第2項の規定に基づき、指定居宅介護 支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるものとする。 (定義)
- 第2条 この条例において使用する用語の意義は、法及び介護保険 法施行令(平成10年政令第412号)において使用する用語の 例による。

(申請者の要件)

第3条 法第79条第2項第1号の条例で定める者は、法人(壱岐市暴力団排除条例(平成24年壱岐市条例第29号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)を役員とするもの及び同条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関

係を有するものを除く。)とする。 (基本方針)

- 第4条 指定居宅介護支援の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行われるものでなければならない。
- 2 指定居宅介護支援の事業は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われるものでなければならない。
- 3 指定居宅介護支援事業者(法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者をいう。以下同じ。)は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等(法第8条第24項に規定する指定居宅サービス等をいう。以下同じ。)が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行われなければならない。
- 4 指定居宅介護支援事業者は、事業の運営に当たっては、市町村 (特別区を含む。以下同じ。)、法第115条の46第1項に規 定する地域包括支援センター、老人福祉法(昭和38年法律第1 33号)第20条の7の2に規定する老人介護支援センター、他 の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者(法第58 条第1項に規定する指定介護予防支援事業者をいう。以下同じ。)、 介護保険施設等との連携に努めなければならない。

第2章 人員に関する基準

(従業者の員数)

第5条 指定居宅介護支援事業者は、当該指定に係る事業所(以下 「指定居宅介護支援事業所」という。)ごとに規則で定める員数 の介護支援専門員を置かなければならない。

(管理者)

- 第6条 指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援事業所ごとに常勤の管理者を置かなければならない。
- 2 前項に規定する管理者は、介護支援専門員でなければならない。
- 3 第1項に規定する管理者は、専らその職務に従事する者でなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。
  - (1) 管理者がその管理する指定居宅介護支援事業所の介護支援 専門員の職務に従事する場合
  - (2) 管理者が同一敷地内にある他の事業所の職務に従事する場合(その管理する指定居宅介護支援事業所の管理に支障がない場合に限る。)

第3章 運営に関する基準

(内容及び手続の説明及び同意)

- 第7条 指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、利用申込者又はその家族に対し、第13条に規定する運営規程の概要その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得なければならない。
- 2 指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、居宅サービス計画が第4条に規定する基本方

針及び利用者の希望に基づき作成されるものであること等につき 説明を行い、理解を得なければならない。

- 3 指定居宅介護支援事業者は、利用申込者又はその家族からの申出があった場合には、第1項の規定による文書の交付に代えて、規則で定めるところにより、当該利用申込者又はその家族の承諾を得て、当該文書に記すべき重要事項を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって規則で定めるもの(以下この条において「電磁的方法」という。)により提供することができる。この場合において、当該指定居宅介護支援事業者は、当該文書を交付したものとみなす。
- 4 前項の規定による承諾を得た指定居宅介護支援事業者は、当該利用申込者又はその家族から文書又は電磁的方法により電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該利用申込者又はその家族に対し、第1項に規定する重要事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該利用申込者又はその家族が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。

(提供拒否の禁止)

第8条 指定居宅介護支援事業者は、正当な理由がなく、指定居宅 介護支援の提供を拒んではならない。

(指定居宅介護支援の基本取扱方針)

- 第9条 指定居宅介護支援は、要介護状態の軽減又は悪化の防止に 資するよう行われるとともに、医療サービスとの連携に十分配慮 して行われなければならない。
- 2 指定居宅介護支援事業者は、自らその提供する指定居宅介護支

援の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。 (指定居宅介護支援の具体的取扱方針)

第10条 指定居宅介護支援の方針は、第4条に規定する基本方針 及び前条に規定する基本取扱方針に基づき、規則で定める。

(利用者に関する市町村への通知)

第11条 指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援を受けている利用者が規則で定める要件に該当する場合は、遅滞なく、意見を付してその旨を市町村に通知しなければならない。

(管理者の責務)

- 第12条 指定居宅介護支援事業所の管理者は、当該指定居宅介護 支援事業所の介護支援専門員その他の従業者の管理、指定居宅介 護支援の利用の申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他 の管理を一元的に行わなければならない。
- 2 指定居宅介護支援事業所の管理者は、当該指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員その他の従業者にこの章の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行うものとする。

(運営規程)

第13条 指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援事業所ご とに、事業の運営についての規則で定める重要事項に関する規程 (以下「運営規程」という。)を定めるものとする。

(設備及び備品等)

第14条 指定居宅介護支援事業者は、事業を行うために必要な広 さの区画を設けるとともに、指定居宅介護支援の提供に必要な設 備及び備品等を備えなければならない。

(秘密保持)

- 第15条 指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員その他の従業者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。
- 2 指定居宅介護支援事業者は、介護支援専門員その他の従業者であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じなければならない。
- 3 指定居宅介護支援事業者は、サービス担当者会議等において、 利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族 の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書に より得ておかなければならない。

(苦情処理)

- 第16条 指定居宅介護支援事業者は、自ら提供した指定居宅介護 支援又は自らが居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス 等に対する利用者及びその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応 しなければならない。
- 2 指定居宅介護支援事業者は、前項の苦情を受け付けた場合は、 当該苦情の内容等を記録しなければならない。
- 3 指定居宅介護支援事業者は、自ら提供した指定居宅介護支援に関し、法第23条の規定により市町村が行う文書その他の物件の提出若しくは提示の求め又は当該市町村の職員からの質問若しくは照会に応じ、及び利用者からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導又は助言を受けた場合においては、当該指導又は助言に従って必要な改善を行わなければならない。

- 4 指定居宅介護支援事業者は、市町村からの求めがあった場合には、前項の改善の内容を市町村に報告しなければならない。
- 5 指定居宅介護支援事業者は、自らが居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス又は指定地域密着型サービスに対する苦情の国民健康保険団体連合会(国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第45条第5項に規定する国民健康保険団体連合会をいう。以下この条において同じ。)への申立てに関して、利用者に対し必要な援助を行わなければならない。
- 6 指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援等に対する利用 者からの苦情に関して国民健康保険団体連合会が行う法第176 条第1項第3号の調査に協力するとともに、自ら提供した指定居 宅介護支援に関して国民健康保険団体連合会から同号の指導又は 助言を受けた場合においては、当該指導又は助言に従って必要な 改善を行わなければならない。
- 7 指定居宅介護支援事業者は、国民健康保険団体連合会からの求めがあった場合には、前項の改善の内容を国民健康保険団体連合会に報告しなければならない。

(事故発生時の対応)

- 第17条 指定居宅介護支援事業者は、利用者に対する指定居宅介 護支援の提供により事故が発生した場合は、速やかに必要な措置 を講じるとともに、市町村、利用者の家族等に連絡を行わなけれ ばならない。
- 2 指定居宅介護支援事業者は、前項の事故の状況及び事故に際して講じた処置について記録しなければならない。
- 3 指定居宅介護支援事業者は、利用者に対する指定居宅介護支援

の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない。

(記録の整備)

- 第18条 指定居宅介護支援事業者は、従業者、設備、備品及び会 計に関する諸記録を整備しておかなければならない。
- 2 指定居宅介護支援事業者は、利用者に対する指定居宅介護支援 の提供に関する規則で定める記録を整備し、その完結の日から2 年間保存しなければならない。

第4章 基準該当居宅介護支援に関する基準 (準用)

第19条 第4条、第2章及び前章(第16条第6項及び第7項を除く。)の規定は、法第47条第1項第1号に規定する基準該当居宅介護支援の事業について準用する。この場合において、第7条第1項中「第13条」とあるのは「第19条において準用する第13条」と読み替えるものとする。

第5章 雑則

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

### 議案第11号

壱岐市手数料条例の一部改正について

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

指定居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から移譲されることに伴い、指定申請等の手数料を新たに定める必要があるため、所要の改正を行うものである。

### 壱岐市手数料条例の一部を改正する条例

壱岐市手数料条例(平成16年壱岐市条例第52号)の一部を次のように改正する。

別表第1中52の項を54の項とし、51の項を53の項とし、50 の項を52の項とし、49の項の次に次のように加える。

5 0	指定居宅介護支援事業者指定申請	1件につき	12,	000円
5 1	指定居宅介護支援事業者指定更新申請	1件につき	8,	000円

附則

### 議案第12号

壱岐市介護保険条例の一部改正について

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

第7期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料率の設定及び介護保険法の一部改正に伴う過料を科する規定が見直されたことについて所要の改正を行うものである。

#### 壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例

壱岐市介護保険条例(平成16年壱岐市条例第138号)の一部を次のよう に改正する。

第5条第1項中「平成27年度から平成29年度」を「平成30年度から平成32年度」に改め、同項第1号中「31,500円」を「36,800円」に改め、同項第2号中「37,800円」を「44,200円」に改め、同項第3号中「47,300円」を「55,300円」に改め、同項第4号中「56,800円」を「66,300円」に改め、同項第5号中「63,100円」を「73,700円」に改め、同項第6号中「75,700円」を「88,400円」に改め、同項第7号中「82,000円」を「95,800円」に改め、同項第8号中「94,700円」を「110,600円」に改め、同項第9号中「107,300円」を「125,300円」に改め、同条第2項中「所得の少ない」を「前項第1号に掲げる」に、「前項第1号に該当する者の平成27年度から平成29年度」を「平成30年度から平成32年度」に、「保険料の額」を「保険料率」に、「28,400円」を「33,100円」に改める。第17条中「第1号被保険者」を「被保険者」に改める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。
  - (経過措置)
- 2 改正後の壱岐市介護保険条例第5条の規定は、平成30年度分の保険料から適用し、平成29年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

### 議案第13号

壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を別紙のと おり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例の見直しに係る事務取扱が開始されることについて、所要の改正を行うものである。

#### 壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

壱岐市後期高齢者医療に関する条例(平成20年壱岐市条例第13号)の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「第55条第1項」の次に「(法第55条の2第2項において準用する場合を含む。)」を加え、「同項に規定する病院」を「法第55条第1項に規定する病院」に改め、同条第3号中「第55条第2項第1号」の次に「(法第55条の2第2項において準用する場合を含む。)」を加え、同条第4号中「第55条第2項第2号」の次に「(法第55条の2第2項において準用する場合を含む。)」を加え、「同号に規定する特定住所変更」を「法第55条第2項第2号に規定する特定住所変更」に改め、同条に次の1号を加える。

(5) 法第55条の2第1項の規定の適用を受ける被保険者であって、 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第116条の2第1項 及び第2項の規定の適用を受け、これらの規定により壱岐市に住所を 有するものとみなされた国民健康保険の被保険者であった被保険者 附則第2条を削り、附則第1条の見出し及び条名を削る。

附則

# 議案第14号

壱岐市都市計画審議会条例の制定について

壱岐市都市計画審議会条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

都市計画法第77条の2第3項の規定により、都市計画審議会は条例で定めることとされているため。

#### 壱岐市都市計画審議会条例

(設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の2第1項の規定 に基づき、壱岐市都市計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、市長の諮問に応じ次に掲げる事項について審議する。
  - (1) 本市が定める都市計画に関すること。
  - (2) 都市計画について本市が提出する意見に関すること。
  - (3) その他市長が都市計画上必要と認める事項に関すること。 (組織)
- 第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 学識経験を有する者
  - (2) 市議会議員
  - (3) 関係行政機関の職員
  - (4) 市内に住所を有する者

(委員の任期等)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

- 第5条 特別の事項を審議させるため必要があるときは、審議会に臨時委員若 干人を置くことができる。
- 2 臨時委員は、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議等が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

- 第6条 審議会に会長を置き、第3条第2項第1号に掲げる者について委嘱された委員のうちから、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を 代理する。

(会議)

- 第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会議は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。以下本条において同じ。)の2分の1以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、 会長の決するところによる。

(幹事)

- 第8条 審議会に、審議会の庶務を処理するため幹事を置く。
- 2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。
- 3 幹事は、会長の命を受け、会務を処理する。 (庶務)
- 第9条 審議会の庶務は、建設課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、別に定める。

附則

# 議案第15号

壱岐市都市公園条例の一部改正について

壱岐市都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

都市公園法及び都市公園法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。

#### 壱岐市都市公園条例の一部を改正する条例

壱岐市都市公園条例(平成16年壱岐市条例第198号)の一部を次のよう に改正する。

第2条の3に次の1項を加える。

6 令第8条第1項の条例で定める割合は、100分の50とする。

第11条中「又は第3条第1項」を「、第3条第1項」に、「及び第6条の

2第2項」を「又は第7条第2項」に改める。

第14条に次の1項を加える。

3 第1項の規定に基づく処分により生じた損害については、市は、その賠償 の責めを負わない。

第16条の見出し中「予定地」を「予定区域」に改め、同条中「第23条第 1項」を「第33条第4項」に、「予定地」を「予定区域」に改める。

附則

# 議案第16号

壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について

壱岐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

## (提案理由)

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。

# 壱岐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

壱岐市道路占用料徴収条例(平成16年壱岐市条例第204号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

# 別表 (第2条関係)

		占用料	
	占用物件	単位	金額
法第32条	第1種電柱	1本につき1年	3 0 0
第1項第1	第2種電柱		470
号に掲げる	第3種電柱		6 3 0
工作物	第1種電話柱		270
	第2種電話柱		4 4 0
	第3種電話柱		600
	その他の柱類		2 7
	共架電線その他上空に設	長さ1メートルにつ	3
	ける線類	き1年	
	地下に設ける電線その他		2
	の線類		
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	270
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メー	1 6 0
		トルにつき1年	
	変圧塔その他これに類す	1個につき1年	5 4 0
	るもの及び公衆電話所		
ļ			
	郵便差出箱及び信書便差		2 3 0
	出箱		
	広告塔	表示面積1平方メー	670
		トルにつき1年	
	その他のもの	占用面積1平方メー	5 4 0
		トルにつき1年	
法第32条	外径が0.07メートル	長さ1メートルにつ	1 1
第1項第2	未満のもの	き1年	

		07メートル		1 6
物件	以上0. のもの	1メートル未満		
		1メートル以		2 4
		5メートル未満		24
	のもの			
	<del></del>	15メートル		3 3
	以上0. 2	2メートル未満		
	のもの			
	外径が0.	2メートル以		4 9
	上0.32	メートル未満の		
	もの			
		3メートル以		6 5
		メートル未満の		
	\$0 #\\(\pi \) \(\pi \)	4 ) ] a Di		1.1.0
		4メートル以		1 1 0
	上U. 77 もの	メートル未満の		
		7メートル以		160
		トル未満のもの		100
		メートル以上の		3 3 0
	150	, , , , , , , ,		
法第32条第1項第3号及び第4号に		占用面積1平方メー	5 4 0	
掲げる施設			トルにつき1年	
法第32条	地下街及	階数が1のも		A120. 0
第1項第5	び地下室	0		05を乗じ
号に掲げる		HIAW 20 a - 2		て得た額
施設		階数が2のも		Aに0.0
		$\mathcal{O}$		08を乗じ
		『比米ケイミラ VI L		て得た額 Aに0.0
		階数が3以上   のもの		1を乗じて
				1 e 水 O く     得た額
	上空に設定	 ナる通路		3 4 0
	地下に設め			200
	その他のも	<b>ら</b> の		5 4 0
法第32条	祭礼、縁日	日その他の催し	占用面積1平方メー	7
第1項第6	に際し、-	一時的に設ける	トルにつき1日	
		2		

号に掲げる	<b>もの</b>			
施設	その他のもの		占用面積1平方メー	6 7
			トルにつき1月	
令第7条第	看板(ア	一時的に設け	表示面積1平方メー	6 7
1号に掲げ	ーチであ	るもの	トルにつき1月	
る物件	るものを	その他のもの	表示面積1平方メー	670
	除く。)		トルにつき1年	
	標識		1本につき1年	4 4 0
	旗ざお	祭礼、縁日そ	1本につき1日	7
		の他の催しに		
		際し、一時的		
		に設けるもの		
		その他のもの	1本につき1月	6 7
	幕(令第	祭礼、縁日そ	その面積1平方メー	7
	7条第4	の他の催しに	トルにつき1日	
	号に掲げ	際し、一時的		
	る工事用	に設けるもの		
	施設であ	その他のもの	その面積1平方メー	6 7
	るものを		トルにつき1月	
	除く。)		- +t)-	2.7.0
	アーチ	車道を横断す	1基につき1月	670
		るもの		0.40
	<u> </u>   日 /ヶ相/ぶ~	その他のもの	上田二年1 五十二	3 4 0
令第7条第2			占用面積1平方メー	540
令第7条第3	う方に指ける	の他改	トルにつき1年	Aに0.0
				3 4 を乗じ     て得た額
<u>今</u> 第7条第/	1 早に現ぼ		   占用面積1平方メー	67
で同条第5号			トルにつき1月	0 7
,,	• • • • -		1776 70 171	5 4
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及 び同条第7号に掲げる施設				04
		の上又は高架の	占用面積1平方メー	A120. 0
			トルにつき1年	24を乗じ
る施設	下の地下を除く。)に設			て得た額
U A LIPA	はるもの			-141040
上空に設けるもの			Aに0. 0	
				24を乗じ
				て得た額
1	<u> </u>		ı	

	地下(ト ンネルの 上の地下 を除 く。) に 設ける の	階数が1のも の 階数が2のも の 階数が3以上 のもの	
	その他のも	50	
令第7条第 9号に掲げ る施設	建築物		
	その他のも	50	
令第7条第 10号に掲 げる施設及	建築物		
び自動車駐車場	その他の	50	
令第7条第 11号に掲 げる応急仮	l	の上又は高架の 面下に設けるも	
設建築物	上空に設定	けるもの	
	その他の	50	
令第7条第1	[2号に掲げ	ずる器具	
令第7条第 13号に掲		の上又は高速自 告しくは自動車	

Aに0. 0
05を乗じ
て得た額
A120. 0
08を乗じ
て得た額
A120. 0
1を乗じて
得た額
A120. 0
34を乗じ
て得た額
A120. 0
24を乗じ
て得た額
A120. 0
17を乗じ
て得た額
A120. 0
24を乗じ
て得た額
A120. 0
17を乗じ
て得た額
A120. 0
014=11
24を乗じ
24 を来し て得た額
·
て得た額
て得た額 Aに0.0
て得た額 AにO. 0 24を乗じ
て得た額 Aに0.0 24を乗じ て得た額
て得た額 Aに0.0 24を乗じ て得た額 Aに0.0
て得た額 Aに0.0 24を乗じ て得た額 Aに0.0 34を乗じ
て得た額 Aに0.0 24を乗じ て得た額 Aに0.0 34を乗じ て得た額
て得た額 Aに0.0 24を乗じ て得た額 Aに0.0 34を乗じ て得た額 Aに0.0
て得た額 Aに0.0 24を乗じ て得た額 Aに0.0 34を乗じ て得た額 Aに0.0 34を乗じ
て得た額 Aに0.0 24を乗び て得た額 Aに0.0 34を新 て得た額 Aに0.0 34を乗び て得た額

げる施設	専用道路(高架のものに限る。)の路面下に設けるもの	て得た額
	上空に設けるもの	Aに0.0 24を乗じ て得た額
	その他のもの	Aに0.0 34を乗じ て得た額

#### 備考

- 1 金額の単位は、円とする。
- 2 第1種電柱とは、電柱(当該電柱に設置される変圧器を含む。以下同じ。)のうち3条以下の電線(当該電柱を設置する者が設置するものに限る。以下この項において同じ。)を支持するものを、第2種電柱とは、電柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電柱とは、電柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 3 第1種電話柱とは、電話柱(電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除く。以下同じ。)のうち3条以下の電線(当該電話柱を設置する者が設置するものに限る。以下この項において同じ。)を支持するものを、第2種電話柱とは、電話柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電話柱とは、電話柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 4 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は 電話柱に設置する電線をいうものとする。
- 5 表示面積とは、広告塔又は看板の表示部分の面積をいうものとする。
- 6 Aは、近傍類似の土地(令第7条第8号に掲げる施設のうち特定連結 路附属地に設けるもの及び同条第13号に掲げる施設について近傍に 類似の土地が存しない場合には、立地条件、収益性等土地価格形成上の

諸要素が類似した土地)の時価を表すものとする。

- 7 表示面積、占用面積若しくは占用物件の面積若しくは長さが0.01 平方メートル若しくは0.01メートル未満であるとき、又はこれらの 面積若しくは長さに0.01平方メートル若しくは0.01メートル未 満の端数があるときは、その全面積若しくは全長又はその端数の面積若 しくは長さを切り捨てて計算するものとする。
- 8 占用料の額が年額で定められている占用物件に係る占用の期間が1年 未満であるとき、又はその期間に1年未満の端数があるときは月割をも って計算し、なお、1月未満の端数があるときは1月として計算し、占 用料の額が月額で定められている占用物件に係る占用の期間が1月未 満であるとき、又はその期間に1月未満の端数があるときは1月として 計算するものとする。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の壱岐市道路占用料徴収条例の規定は、この条例の 施行の日以後の道路占用に係る占用料について適用し、同日前の利用に係る 占用料については、なお従前の例による。

# 議案第17号

壱岐市体育施設条例の一部改正について

壱岐市体育施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

石田テニスコートを石田町幼保連携型認定こども園(仮称)建設予定地として、用途の変更をするため。

# 壱岐市体育施設条例の一部を改正する条例

壱岐市体育施設条例(平成16年壱岐市条例第98号)の一部を次のように 改正する。

第1条第2項の表中「石田テニスコート」及び「壱岐市石田町石田西触12 25番地1」を削る。

別表石田テニスコートの項を削る。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

# 議案第18号

壱岐市火災予防条例の一部改正について

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

重大な消防法令違反のある防火対象物について、利用者等に建物の危険性に関する情報を公表し、利用者等の選択を通じて防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立を促す必要があるため、所要の改正を行うものである。

# 壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例

壱岐市火災予防条例(平成16年壱岐市条例第231号)の一部を次のよう に改正する。

第3条第1項第10号ただし書中「第18号の2ア」を「第18号の2イ」 に改める。

第5条第2項中「第17号オ」を「第17号ホ」に改める。

第47条中「前条第1項」を「第46条第1項」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(防火対象物の消防用設備等の状況の公表)

- 第47条の2 消防長は、防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が、法、令若しくはこれに基づく命令又はこの条例の規定に違反する場合は、その旨を公表することができる。
- 2 消防長は、前項の規定による公表をしようとするときは、当該防火対象物 の関係者にその旨を通知するものとする。
- 3 第1項の規定による公表の対象となる防火対象物及び違反の内容並びに公 表の手続は、規則で定める。

附則

この条例は、平成30年10月1日から施行する。

# 議案第19号

壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について

壱岐市消防関係手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# (提案理由)

直近の人件費単価及び消費者物価指数の変動を反映し、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が平成30年1月26日公布され、平成30年4月1日から施行されることから所要の改正を行うものである。

# 壱岐市消防関係手数料条例の一部を改正する条例

壱岐市消防関係手数料条例(平成16年壱岐市条例第228号)の一部を次のように改正する。

別表第1の② 消防法第11条第1項前段の規定による設置の許可を受けようとする者の部中

特定屋外タン	ノク	指定数量の倍数	1件		20,	000円
貯蔵所及び塗	隼特	が100以下の				
定屋外タンクリ	貯	もの				
蔵所以外の呼	汝令	指定数量の倍数	1件		26,	円000
第2条第2号	号に	が100を超え				
規定する屋外	トタ	10,000以				
ンク貯蔵所(	岩盤	下のもの				
タンクに係る	る屋	指定数量の倍数	1件		39,	000円
外タンク貯蔵	載所	が10,000				
を除く。)		を超えるもの				
政令第11条	第13	項第3号に規定す	1件		530,	000円
る準特定屋外	タン	ク貯蔵所(以下「準				
特定屋外タン	ク貯	蔵所」という。)				
(岩盤タンク	に係ん	る屋外タンク貯蔵				
所を除く。)						
政令第8条	危随	食物の貯蔵最大数	1件		830,	000円
の2の3第	量が	51,000キロリ				
3項に規定	ット	ル以上5,000				
する特定屋	キロ	リットル未満の				
外タンク貯	\$0	)				
蔵所 (浮き屋	危随	食物の貯蔵最大数	1件	1,	010,	000円
根及び浮き	量が	5,000キロリ				
蓋を有する	ット	ル以上10,00				
特定屋外貯	0 \$	トロリットル未満				
蔵タンクの	のも	$\mathcal{O}$				
うち危険物	危險	食物の貯蔵最大数	1件	1,	120,	000円
の規制に関	量か	510,000キロ				

する規則(昭	リットル以上50,0				
和34年総	00キロリットル未				
理府令第5	満のもの				
5号。以下	危険物の貯蔵最大数	1件	1,	420,	000円
「規則」とい	量が50,000キロ				
う。) 第20	リットル以上100,				
条の4第2	000キロリットル				
項第3号に	未満のもの				
定める構造	危険物の貯蔵最大数	1件	1,	660,	000円
を有しなけ	量が100,000キ				
ればならな	ロリットル以上20				
いものに係	0,000キロリット				
る特定屋外	ル未満のもの				
タンク貯蔵	危険物の貯蔵最大数	1件	3,	880,	000円
所 (以下 「浮	量が200,000キ				
き屋根式特	ロリットル以上30				
定屋外タン	0,000キロリット				
ク貯蔵所及	ル未満のもの				
び浮き蓋付	危険物の貯蔵最大数	1件	5,	100,	000円
特定屋外タ	量が300,000キ				
ンク貯蔵所」	ロリットル以上40				
という。) 及	0,000キロリット				
び岩盤タン	ル未満のもの				
クに係る屋	危険物の貯蔵最大数	1件	6,	290,	000円
外タンク貯	量が400,000キ				
蔵所を除	ロリットル以上のも				
<∘)	0				

」を

政令第2条第2	指定数量の倍数	1件	20,	000円
号に規定する屋	が100以下の			
外タンク貯蔵所	もの			
(政令第8条の				
2の3第3項に				
規定する特定屋				

Γ

外タンク貯蔵所 (以下「特定屋外 タンク貯蔵所」と いう。)、政令第 11条第1項第 10,000以 下「準特定屋外 タンク貯蔵所」とい う。)及び政令 第8条の2第3 項第1号に規定 する治盤タンク (以下「岩盤タンク (以下「岩盤タンク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タン ク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タン ク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タン ク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タン ク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所と除る。) 特定屋外タンクトで、1件 2000円         570,000円           特定屋外タンク貯蔵所と除く。 ) で浮き屋根 タンクのう ち危険物の 定屋外貯蔵 を有する特 もの 定屋外貯蔵 を有する特 もの 定屋外貯蔵 のもの 規制に関す る規則(昭和 34年総理 府令第55 長。以下「規 則」という。)         1件 1,070,000円           1件 日、070,000円         1件 1,070,000円           1件 日、070,000円         1件 1,070,000円           1件 日、070,000円         1件 1,070,000円           1件 日、070,000円         1件 1,070,000円           1件 日、070,000円         1件 1,200,000円           2のよりのの 日、以下「規 りットル以上50,0 り則」という。)         1件 日、200,000円		× 급드			
おいう。)、政令第   おは   1件   1					
いう。)、政令第 11条第1項第 3号の3に規定 する準特定屋外 タンク貯蔵所(以下「準特定屋外タンク貯蔵所」とい う。)及び政令 第8条の2第3 項第1号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク (以下「岩盤タンク (以下「岩盤タンク 財蔵所を除く。)) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。)) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外のの時蔵最大数 を有する特 を有する特 を有する特 を有する特 を有する特 を有する特 をを有する特 を有する特 を有する特 を有する特 を育かの貯蔵最大数 タンクのう ち危険物の貯蔵最大数 タンクのう ち危険物の貯蔵最大数 タンクのう ち危険物の貯蔵最大数 タンクのう ち危険物の貯蔵最大数 タンクのう ち危険物の貯蔵最大数 月という。) もの を除物の貯蔵最大数 のもの 3 4 年総理 府令第55 号。以下「規			1 1 4	0.0	0.00 П
11条第1項第 3号の3に規定 する準特定屋外 タンク貯蔵所 (以下「準特定屋外タンク貯蔵所」という。)及び政令 第8条の2第3 項第1号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク」という。)に係る屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンク」という。)に係る屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンク」という。)に係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンク ) という。)に係る屋外タンク貯蔵所を除く。) を超えるもの 1件 570,000円 を超えるもの 2 1件 570,000円 を対し、			1 1+	26,	000円
3 号の 3 に規定 する準特定屋外 タンク貯蔵所 (以下「準特定屋外タンク貯蔵所」という。) 及び政令 第 8 条の 2 第 3 項第 1 号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク」という。)に係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) りを超えるもの (以下「岩盤タンク」という。)に係る屋外タンク貯蔵所を除く。) を超えるもの (おりでは、1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
する準特定屋外タンク貯蔵所(以下「準特定屋外タンク貯蔵所)という。)及び政令 第8条の2第3 項第1号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タンク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ ク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ ク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 (浮き屋根 ツトル以上5,000 を超えるもの 1件 570,000円 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 シク貯蔵所 (浮き屋根 ツトル以上5,000 キロリットル未満のを有する特 もの 2年ロリットル未満のを有する特 を もの 2 まが 5,000キロリットル以上10,00 別制に関す のもの 34年総理 のもの 34年総理 府令第55 場で、以下「規 リットル以上50,0					
タンク貯蔵所(以下「準特定屋外タンク貯蔵所」という。)及び政令 第8条の2第3 項第1号に規定する岩盤タンク(以下「岩盤タンク」という。)に係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タンク貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所と除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) もで勝物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 量が5,000キロリットル未満る規則(昭和のもののキロリットル未満る規則(昭和のものの財蔵最大数 1件 1,200,000円 規制に関するのものりまでは、以下「規 1,200,000円					
下「準特定屋外タンク貯蔵所」という。)及び政令 第8条の2第3 指定数量の倍数 1件 39,000円 項第1号に規定する岩盤タンク(以下「岩盤タンク」という。)に係る屋外タンク貯蔵所で除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンク庁蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵ののりでできるとでは、1件 1、070、000円 を変わりである。 を有する特をのいてである。 を有する特をでは、1件 1、070、000円 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりである。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりですを変わりです。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでする。 を変わりでななりでなななななななななななななななななななな					
フク貯蔵所」という。)及び政令 第8条の2第3 項第1号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク) を超えるもの (以下「岩盤タンク) を超えるもの (以下「岩盤タンク) 貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン 1件 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) もした験物の貯蔵最大数 1件 880,000円 (浮き屋根 ツトル以上5,000 を有する特 もの 定屋外貯蔵 危険物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 タンクのう 量が5,000キロリットル未満のもの 現制に関すのもの 34年総理 た険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 局に関すのもの 34年総理 た険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 最が10,000キロリットルよ満 のもの 34年総理 た険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円		, -			
5。) 及び政令 第8条の2第3 項第1号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク 方に係る屋外タンク 貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン ク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所 (浮き屋根 及び浮き蓋 を有する特 定屋外貯蔵 を有する特 定屋外貯蔵 を有する特 方の000円 りた険物の貯蔵最大数 定屋外貯蔵 を有する特 定屋外貯蔵 を有する特 定屋外貯蔵 を有する特 定屋外貯蔵 のもの りた険物の貯蔵最大数 が1件 り、070,000円 見が1,000キロリットル未満のもの り、2000 規制に関す のもの り、2000 規制に関す のもの 現制に関す のもの 最が10,000キロリットル未満 る規則(昭和 34年総理 府令第55 最が10,000キロ リットル以上50,00					
第8条の2第3 項第1号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク」という。)に 係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タンク)に係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所(岩盤タンク)に係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) を超えるもの 1件 570,000円 を別のの貯蔵最大数 1件 880,000円 量が1,000キロリットル未満のもの を険物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 を験物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円					
項第1号に規定 する岩盤タンク (以下「岩盤タンク」という。)に 係る屋外タンク 貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン 力に係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タンク貯蔵所を除く。) を強物の貯蔵最大数 1件 880,000円 量が1,000キロリットル未満のもの を有する特をもの 定屋外貯蔵を有する特をもの 定屋外貯蔵を育する特をもののりたでは、1件 1,070,000円 規制に関する規則(昭和34年総理 のもの 34年総理 た険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 を確かの貯蔵最大数 1件 1,200,000円					
する岩盤タンク (以下「岩盤タンク」という。)に (係る屋外タンク ) に (係る屋外タンク ) 形蔵所を除く。)   準特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タン 1件 570,000円 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)   特定屋外タ			1件	3 9,	000円
(以下「岩盤タン ク」という。)に 係る屋外タンク 貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン 1件 570,000円 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 量が1,000キロリ ットル以上5,000 及び浮き蓋 を有する特 を有する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育する特 を育するり 量が5,000キロリ ットル以上10,00 規制に関す る規則(昭和 34年総理 府令第55 号。以下「規 リットル以上50,00		,			
ク」という。)に 係る屋外タンク 貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン 1件 570,000円 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 ンク貯蔵所 量が1,000キロリットルよ満のを有する特をでする特をでする特をでする特をでするのででは、からいのでは、またののでは、またののでは、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では					
係る屋外タンク 貯蔵所を除く。) 準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン 1件 570,000円 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 ンク貯蔵所 量が1,000キロリ (浮き屋根 ットル以上5,000 及び浮き蓋 キロリットル未満の を有する特 もの 定屋外貯蔵 危険物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 タンクのう 量が5,000キロリ ち危険物の 対し、000キロリ ち危険物の 対し、000 表別 (昭和 34年総理 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 府令第55 量が10,000キロ 号。以下「規 リットル以上50,0	''				
野蔵所を除く。)   準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン 1件 570,000円 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)   特定屋外タ 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 とり貯蔵所 量が1,000キロリ ットル以上5,000 を有する特を有する特を有する特を もの を					
準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タン 1件 570,000円 クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) 特定屋外タ 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 上が1,000キロリットル以上5,000 を有する特を有する特を有する特をを有する特をを育ります。 一個 を 1,070,000円 を 1 に関する規則(昭和のものの規制に関する規則(昭和のものののもののでは、1件 1,200,000円 を 1,					
クに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)         特定屋外夕       危険物の貯蔵最大数       1件       880,000円         ンク貯蔵所 (浮き屋根 及び浮き蓋 を有する特 を有する特 を有する特 を有する特 危険物の貯蔵最大数       1件       1,070,000円         定屋外貯蔵 タンクのう もの 定屋外貯蔵 のもの 規制に関す のキロリットル未満 る規則(昭和 のもの 34年総理 府令第55 号。以下「規       1件       1,200,000円	貯蔵所を除く。	, )			
特定屋外夕 危険物の貯蔵最大数 1件 880,000円 ンク貯蔵所 量が1,000キロリ (浮き屋根 ットル以上5,000 を有する特 もの 定屋外貯蔵 危険物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 タンクのう 量が5,000キロリ ち危険物の カトル以上10,00 規制に関す のもの 34年総理 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 府令第55 量が10,000キロ リットル以上50,0		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1件	570,	000円
プク貯蔵所 (浮き屋根 ットル以上5,000 及び浮き蓋 キロリットル未満の を有する特 もの 定屋外貯蔵 危険物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 多ンクのう 量が5,000キロリ ち危険物の ットル以上10,00 規制に関す 0キロリットル未満 る規則(昭和 のもの 34年総理 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 府令第55 量が10,000キロ リットル以上50,0	クに係る屋外の	タンク貯蔵所を除く。)			
(浮き屋根 ットル以上5,000 及び浮き蓋 キロリットル未満の もの 定屋外貯蔵 危険物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 タンクのう 量が5,000キロリ ち危険物の ットル以上10,00 規制に関す のもの 34年総理 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 府令第55 量が10,000キロ 号。以下「規 リットル以上50,0	特定屋外タ	危険物の貯蔵最大数	1件	880,	000円
及び浮き蓋 キロリットル未満の もの	ンク貯蔵所	量が1,000キロリ			
を有する特もの定屋外貯蔵危険物の貯蔵最大数1件1,070,000円タンクのう量が5,000キロリち危険物の 規制に関す る規則(昭和 34年総理 府令第55 号。以下「規0000年ロ 量が10,000キロ リットル以上50,01件1,200,000円	(浮き屋根	ットル以上5,000			
定屋外貯蔵 危険物の貯蔵最大数 1件 1,070,000円 タンクのう 量が5,000キロリ 5危険物の ットル以上10,00 規制に関す 0キロリットル未満 のもの 3 4 年総理 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 府令第55 量が10,000キロ リットル以上50,0	及び浮き蓋	キロリットル未満の			
タンクのう ち危険物の 規制に関す る規則(昭和 のもの量が10,00 0キロリットル未満 のもの1,200,000円 1,200,000円34年総理 府令第55 号。以下「規 リットル以上50,01件 1,200,000円	を有する特	もの			
ち危険物の 規制に関す る規則(昭和 のものットル以上10,00 0キロリットル未満 のもの1,200,000円 1,200,000円34年総理 府令第55 号。以下「規 リットル以上50,01件 1,200,000円	定屋外貯蔵	危険物の貯蔵最大数	1件	1, 070,	000円
規制に関す 0キロリットル未満 のもの 34年総理 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 府令第55 量が10,000キロ 号。以下「規 リットル以上50,0	タンクのう	量が5,000キロリ			
る規則(昭和のもの34年総理危険物の貯蔵最大数1件1,200,000円府令第55量が10,000キロ号。以下「規リットル以上50,0	ち危険物の	ットル以上10,00			
3 4 年総理 危険物の貯蔵最大数 1件 1,200,000円 府令第 5 5 量が 1 0,000キロ 号。以下「規 リットル以上 5 0,0	規制に関す	0キロリットル未満			
府令第55 量が10,000キロ 号。以下「規 リットル以上50,0	る規則 (昭和	のもの			
号。以下「規 リットル以上50,0	34年総理	危険物の貯蔵最大数	1件	1, 200,	000円
	府令第55	量が10,000キロ			
則」という。) 00キロリットル未	号。以下「規	リットル以上50,0			
	則」という。)	00キロリットル未			
第20条の   満のもの	第20条の	満のもの			

4第2項第	危険物の貯蔵最大数	1件	1,	520,	000円
3号に定め	量が50,000キロ				
る構造を有	リットル以上100,				
しなければ	000キロリットル				
ならないも	未満のもの				
のに係る特	危険物の貯蔵最大数	1件	1,	780,	000円
定屋外タン	量が100,000キ				
ク貯蔵所(以	ロリットル以上20				
下「浮き屋根	0,000キロリット				
式特定屋外	ル未満のもの				
タンク貯蔵	危険物の貯蔵最大数	1件	4,	070,	000円
所及び浮き	量が200,000キ				
蓋付特定屋	ロリットル以上30				
外タンク貯	0,000キロリット				
蔵所」とい	ル未満のもの				
う。)及び岩	危険物の貯蔵最大数	1件	5,	340,	000円
盤タンクに	量が300,000キ				
係る屋外タ	ロリットル以上40				
ンク貯蔵所	0,000キロリット				
を除く。)	ル未満のもの				
	危険物の貯蔵最大数	1件	6,	490,	000円
	量が400,000キ				
	ロリットル以上のも				
	0				

」に、

0円
0円

Γ

7,	250,	000円
10,	700,	000円

Γ

| を

1, 180, 000円 1, 410, 000円 1, 580, 000円 1, 940, 000円 2, 260, 000円 4, 550, 000円 5, 820, 000円 7, 070, 000円 5, 930, 000円 7, 470, 000円 10, 900, 000円

」に

改め、同表の⑥ 消防法第11条第1項前段の規定による設置の許可に係る完成検査前検査を受けようとする者の部中

Γ 410,000円 540,000円 700,000円 920,000円 1, 040, 000円 1,600,000円 1,820,000円 2, 030, 000円 490,000円 630,000円 990,000円 1, 310, 000円 1,720,000円 3, 320, 000円 4,060,000円 4,650,000円

9,	100,	000円
12,	400,	000円
17,	000,	000円

」を

	420,	000円
	560,	000円
	730,	000円
	960,	000円
1.	090,	000円
1.	660,	000円
1.	900,	000円
2.	120,	000円
	530,	000円
	680,	000円
1.	030,	000円
1.	410,	000円
1.	780,	000円
3,	430,	000円
4.	190,	000円
4.	800,	000円
9.	320,	000円
1 2.	600,	000円
1 7	300,	000円

1 7.7

改め、同表の⑧ 消防法第14条の3第1項又は第2項の規定による保安に関する検査を受けようとする者の部中

Γ

Γ

	310,	000円
	430,	000円
	720,	000円
	960,	000円
1,	210,	000円
2,	950,	000円
3,	620,	円000円

4,	170,	000円
2,	660,	000円
3,	190,	000円
4,	790,	000円

」を

Γ

320,	000円
460,	000円
750,	000円
020,	000円
300,	000円
150,	000円
870,	000円
460,	000円
690,	000円
230,	000円
830,	000円
	460,

」に

改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。
  - (経過措置)
- 2 この条例による改正後の壱岐市消防関係手数料条例の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係る手数料について適用し、同日前の申請に係る手数料については、なお従前の例による。

# 議案第20号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

記

- 1 公の施設の名称及び位置名称 壱岐市筒城浜ふれあい広場位置 壱岐市石田町筒城仲触1856番地7外
- 2 指定管理者 壱岐市郷ノ浦町本村触683番地2 一般社団法人壱岐市観光連盟 会長 長嶋立身
- 3 指定期間平成30年4月1日から平成33年3月31日

# (提案理由)

壱岐市筒城浜ふれあい広場の指定管理者を指定するため、地方 自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経よう とするものである。

# 議案第21号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

記

- 1 公の施設の名称及び位置名称 壱岐市テレワーク施設位置 壱岐市芦辺町深江鶴亀触1092番地5外
- 2 指定管理者 壱岐市芦辺町深江鶴亀触1092番地5 一般社団法人 壱岐みらい創りサイト 代表理事 髙下 徳広
- 3 指定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

# (提案理由)

壱岐市テレワーク施設の指定管理者を指定するため、地方自治法 第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするも のである。

# 議案第22号

壱岐市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に ついて

壱岐市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を別冊のとおり 定めることについて、地方自治法第96条第2項及び壱岐市議会基本 条例第12条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

# 壱岐市高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画

平成 30 年 3 月

長崎県 壱岐市

# はじめに

介護保険制度は、高齢者の自立支援や尊厳の保持を理念として、老後の安心を社会全体で 支える制度として、平成12年に創設され、市民、事業者の皆様のご理解とご協力により定着 してきました。

現在、壱岐市におきましては、65歳以上の高齢者の人口が35%を超える状況になっており、介護認定者は、制度開始当初と比較し、約1.6倍と年々伸びて来ています。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者等支援を必要とする高齢者も 増加しており、地域の実情に応じた見守り体制の整備を進めることが必要であり、高齢者が 住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した暮らしを営むことができるよう、その ニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供される「地 域包括ケアシステム」の構築は大変重要であります。

このような状況を踏まえ平成27年度から平成29年度を計画期間とする「壱岐市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」においては、「高齢期になっても健康で安心して暮らせるまちの実現」を基本理念として地域包括ケアシステムを推進すべく取り組んできました。

この度、平成30年度から平成32年度を計画期間とする「壱岐市高齢者福祉計画・第7期 介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画は、前期計画において掲げた理念を継承しながら、「地域福祉」について市民の理解を深め、自主的な健康づくりや地域の見守り等を促進する「地域づくり、人づくり」を踏まえ、全ての高齢者を対象とし、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けていただくため、福祉サービスのみならず、地域活動や生きがいづくり等も含めた総合的な保健福祉の向上を図ることを目的としています。

この計画に沿って各施策を推進するとともに、新たな課題等にも対応し、高齢者が健康で生きがいをもって社会に参画し、長く元気に過ごせる仕組みづくりに努めますので、今後とも市民の皆様、関係者の皆様の尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、多大なご尽力を賜りました「壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」の委員の皆様に対し心から御礼を申し上げます。

平成30年3月

壱岐市長 白川 博一

# 目 次

# 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 他計画との整合性	3
4 計画の期間	3
5 計画策定の体制	4
6 介護保険法等の一部を改正する法律のポイント	4
7 介護保険事業計画に係る基本指針の見直しのポイント	7
第2章 高齢者等の状況と将来予測	
1 総人口と65歳以上の高齢者人口の推移と将来予測	
2 要介護者等の状況及び推計	11
3 ニーズ調査の結果から見えてくる課題等	13
第3章 計画の基本的な考え方	
1 計画の基本理念	16
2 計画の基本目標	
基本目標1 地域のつながりが感じられる まちづくり	17
基本目標2 高齢者が生きがいを感じられる まちづくり	17
基本目標3 高齢者がやさしさを感じられる まちづくり	17
基本目標4 高齢者に安心感がうまれる まちづくり	17
3 施策体系図	18
第4章 施策の展開	
施策1 地域のつながりが感じられる まちづくり	20
1 高齢者を地域で支える環境づくり	20
2 地域包括ケアシステムの深化・推進	20
3 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり	21
施策2 高齢者が生きがいを感じられる まちづくり	23
1 高齢者の社会参加への支援	23
2 健康づくりの推進	24
3 高齢者福祉施策の充実	25
4 施設福祉の充実	28
4 施設福祉の充実	2

施策3	3 高齢者がやさしさを感じられる まちづくり	29
1	地域支援事業の充実	29
2	総合事業の実施	30
3	包括的支援事業の充実	33
4	任意事業	44
5	地域包括支援センターや生活支援・介護予防サービスの情報公表	45
6	地域支援事業の規模	46
施策∠	4 高齢者に安心感がうまれる まちづくり	47
1	介護給付等対象サービスの量の見込み	47
2	標準給付費見込額	57
3	第1号被保険者における保険料の見込み	58
第5章	まままで 計画の推進と点検体制	
1	庁内の推進体制	
2	計画の進捗管理と評価・見通し	64
3	協働による取組の推進	64
参き		

# 第1章 計画策定にあたって

# 1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、当時予想された超高齢社会を見据え、社会全体で介護が必要な高齢者を 支えるために創設され、平成12年度(2000年度)にスタートしてから、16年が経過し、 国は高齢者福祉施策・介護保険制度の見直しを繰り返してきました。

平成27年度からの第6期介護保険事業は、「地域包括ケア<sup>1</sup>の推進」を中心に大幅な制度 改正が行われ、体制整備のための移行期間として位置づけられました。

## ≪第6期までの介護保険事業計画の経緯≫

第1期(平成12~14年度)

第2期(平成15~17年度)

第3期(平成18~20年度)

第4期(平成21~23年度)

第5期(平成24~26年度)

第6期(平成27~29年度)

「団塊の世代」が高齢者となる平成27年を見据えた大幅改正

- 〇 要支援の分割
- 〇 「地域支援事業」の創設
- 〇 「地域密着型サービス」の創設

「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指した大幅改正

- 〇介護予防・日常生活支援総合事業(平成29年度~)
- 〇認知症ケアパス(平成29年度~)
- 〇認知症初期集中支援推進事業(平成29年度~)
- 〇地域密着型通所介護の創設

「壱岐市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」(以下、「第6期計画」という。)においては、これまでの経緯を踏まえて、「高齢期になっても 健康で安心して暮らせる まちの実現」を、基本理念として、地域包括ケアを進めるべく取り組んできました。

「壱岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」(以下、「本計画」という。)においては、第6期計画において掲げた理念を継承しながら、「地域福祉」について市民の理解を深め、自主的な健康づくりや地域の見守り等を促進する「地域づくり、人づくり」を踏まえ、全ての高齢者を対象とし、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けていただくため、福祉サービスのみならず、地域活動や生きがいづくり等も含めた、総合的な保健福祉の向上を図ることを目的とします。

\_

<sup>1</sup>地域包括ケア

介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、医療・介護・ 介護予防・生活支援・住まい等の5つの分野で一体的に受けられる支援体制のこと。

# 2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8の規定に基づく老人福祉計画及び介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づく介護保険事業計画として、両計画を一体的に策定します。

なお、平成20年4月に老人保健法(昭和57年法律第80号)が高齢者の医療の確保に関する法律に改められたことに伴い、医療保険者が特定健康診査、特定保健指導を実施するとともに、40歳以上の保健事業は健康増進法(平成14年法律第103号)に移行しましたが、高齢者のための総合的な計画とする観点から、本計画は従来の老人保健福祉計画の内容も含むものとします。

# 3 他計画との整合性

本計画は、「第2次壱岐市総合計画」、「第2次壱岐市地域福祉計画」、「壱岐市第5期 障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」等の関連計画と「壱岐市まち・ひと・しごと創 生総合戦略」との整合を図り策定するものです。

# 4 計画の期間

「壱岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」は、2025年度(平成37年度)を見据えた平成30年度から平成32年度までの3年間を一期とする計画とします。

#### 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 37年度 38年度 (2016) (2018) (2019) (2020)(2021)(2022)(2023)(2024) (2026)(2015)(2017)(2025)第6期計画 第7期計画 第8期計画 第9期計画

## ≪計画期間≫

# 5 計画策定の体制

本計画の作成にあたっては、関係団体及び住民代表からなる作成委員会を設置し、全市的な取組による計画作成体制を整備しました。また作成委員会の開催においては、制度に対する十分な理解を深めながら、事務局で作成した原案に作成委員会の審議結果を反映するとともに、パブリックコメント<sup>1</sup>の実施等住民参加による計画作成に努めました。

## (1)関係部局相互間の連携

地域包括ケアシステム構築の推進に向けた検討・立案は、極めて重要な過程であることから、庁内関係各課と連携した体制を整備します。

また計画の検討・立案及び推進にあたっては、相互に連絡を取り問題意識を共有し、 協力して必要な施策に取り組むよう努めました。

## (2) 住民意見の反映

被保険者の意見を計画に反映するため、65歳以上の高齢者を対象とした「日常生活 圏域ニーズ調査<sup>2</sup>等」を平成29年8~9月にかけて実施し、その調査結果から高齢者の ニーズや要望等の把握を行いました。

# 6 介護保険法等の一部を改正する法律のポイント

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目的に、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(一部を除き、平成30年4月1日施行)」が示されました。改正のポイントは以下のとおりです。

## (1)地域包括ケアシステムの深化・推進

### ①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが求められています。全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう以下の諸点を制度化しています。

- ■介護保険事業(支援)計画の策定にあたり、国から提供されたデータの分析の実施
- ■介護保険事業(支援)計画に介護予防・重度化防止、介護給付費適正化等の取組 内容及び目標を記載

行政機関が、住民の生活に広く影響を及ぼす基本的な施策などを策定する過程において、その案 を公表し、住民や事業者からの意見・情報・専門的知識を得て公正な意思決定をすること。

高齢者の日常生活の状況等を把握し、介護保険や高齢者保健福祉施策に活かすための調査のこと。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>パブリックコメント

<sup>2</sup>日常生活圏域ニーズ調査

- ■介護保険事業(支援)計画に位置づけられた目標の達成状況についての公表及び 報告
- ■財政的インセンティブ1の付与(交付金の交付)の規定の整備
- ■都道府県による市町村に対する支援(研修、情報提供等)の規定の整備
- ■地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)
- ■市町村長から都道府県知事へ意見を申し出ることができる等、居宅サービス等事業者の指定に対する保険者の関与強化(小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入)
- ■国及び地方公共団体の認知症に関する施策の総合的な推進(認知症に関する知識の普及・啓発、認知症の人に応じたリハビリテーション及び認知症の人を介護する人の支援、その他認知症に関する施策の推進、認知症の人及びその家族の意向の尊重に努める等)

## ②医療・介護の連携の推進等

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入」や「看取り・ターミナル<sup>2</sup>」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設の創設が示されています。

病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を 引き続き使用できることとされています。

現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長(平成36年3月31日まで)することになっています。

## ≪新たな介護保険施設の概要≫

		介護医療院
名	名 称	※病院または診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院または診療
		所の名称を引き続き使用できることとする
		要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」
±81£	機能	を一体的に提供する(「介護医療院サービス」の提供)
放		※介護保険法上の介護保険施設だが、医療法上は医療提供施設として法的に位
		置づける
		厚生労働省令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなら
開設	許可	ない
		※設備及び運営に関する基準は、都道府県の条例で定める
開設	注注体	地方公共団体、医療法人、社会福祉法人等の非営利法人等

人の意欲を引き出すために「外部から与える刺激」のこと。

<sup>1</sup>インセンティブ

<sup>2</sup>看取り・ターミナル

## ③地域共生社会の実現に向けた取組の推進

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることをめざす旨を明記しています。(「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定しています。)

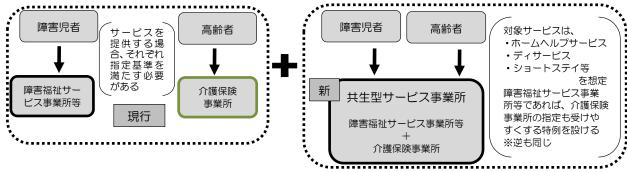
「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定しています。

- ■地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- ■住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に 応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制(例えば、地区社協、市区町村社協の地 区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者 支援事業、社会福祉法人、NPO法人等)
- ■主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、 複合化した地域生活課題を解決するための体制

市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づけています。

高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と 障害福祉両方の制度に新たに共生型サービス<sup>1</sup>を位置づけています。

## ≪新たな共生型サービスの概要≫



## (2) 介護保険制度の持続可能性の確保

## (1)現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、現行 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とするものです。

## ②介護納付金における総報酬割の導入

現行では、各医療保険者は、介護納付金を2号被保険者である「加入者数に応じて 負担」していますが、これを被用者保険間では「標準報酬総額に応じた負担」とする としています。

-

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>共生型サービス

障害福祉サービス事業所等であれば介護保険事業所としての指定を受けやすくする特例を設けることにより、高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくし、障害者が高齢者になった場合に、なじみの事業所を利用し続けられるようにする仕組みのこと。

# 7 介護保険事業計画に係る基本指針の見直しのポイント

第7期介護保険事業計画を策定するにあたって、平成29年7月の「全国介護保険担当課長会議」で「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「基本指針」という。)の改正案が示されました。以下に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」等を踏まえた基本指針の見直しのポイントを示します。

# (1)「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進」 にあたって

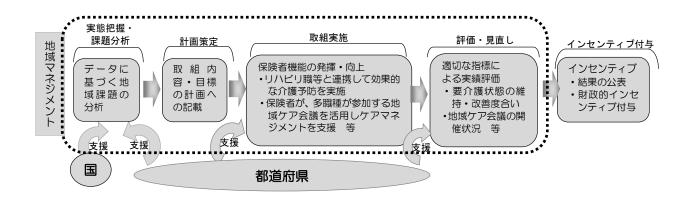
介護保険事業計画は、第6期計画から「地域包括ケア計画」として位置づけられており、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することが求められています。

第7期計画では、上記の理念を堅持し、2025年(平成37年)、さらには、いわゆる 団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(平成52年)に向けて、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進していく計画とすることが重要と位置づけられています。

保険者である市町村においては、以下のア〜エを繰り返し、目標達成に向けた活動を 継続的に改善する取組である「地域マネジメント」を推進し、保険者機能を強化してい くことが求められています。

- ア それぞれの地域の実態把握・課題分析を実施
- イ 実態調査・課題分析を踏まえ、地域における共通の目標を設定し、関係者間で 共有するとともに、その達成に向けた具体的な計画を作成
- ウ 計画に基づき、地域の介護資源の発掘や基盤整備、多職種連携の推進、効率的 なサービス提供等、自立支援や介護予防に向けた様々な取組を推進
- エ 取組の実績を評価し、計画について必要な見直しを実施

## ≪「地域マネジメント」推進とインセンティブ付与≫



## (2) 「医療・介護の連携の推進等」にあたって

高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制の一体的な確保を図る ため、都道府県が作成する第7次医療計画、第7期介護保険事業支援計画との整合性を これまで以上に確保することが求められています。

医療計画の一部として作成される「地域医療構想」」と、市町村介護保険事業計画及び 都道府県介護保険事業支援計画におけるサービス種類ごとの量の見込みとの整合性を確 保できるよう、都道府県や市町村の関係者による協議の場を設置し、より緊密な連携が 図られるような体制整備が重要と位置づけられています。

## (3)2025年度(平成37年度)を見据えた第7期計画の作成

各市町村において、平成27年度~平成29年度の介護給付の実績を踏まえつつ、第7期計画期間中の市町村の取組を基礎として、平成37年度の介護需要、サービス種類ごとの量の見込みや保険料水準の推計が求められています。

平成37年度の量の見込みや保険料水準を踏まえた中長期的な視野に立って、第7期計画から第9期計画における段階的な充実の方針とその中での第7期計画の位置づけを明らかにし、第7期計画の具体的な取組内容やその目標を計画に位置づけることが求められています。

## (4) その他

- ●自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- ●地域ケア会議及び生活支援体制整備の推進
- ●地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上
- ●介護に取り組む家族等への支援の充実
- ●認知症施策における新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)の位置づけ
- ●高齢者虐待の防止等

-

<sup>1</sup>地域医療構想

いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる2025年(平成37年)には、高齢化の進行に伴う医療需要の増大が見込まれているため、将来にわたり持続可能な効率的で質の高い医療供給体制のあるべき姿を示すため、2025年(平成37年)の医療需要を踏まえた必要とする病床数、目指すべき医療提供体制を実現するための施策等をまとめた構想のこと。

# 第2章 高齢者等の状況と将来予測

# 1 総人口と65歳以上の高齢者人口の推移と将来予測

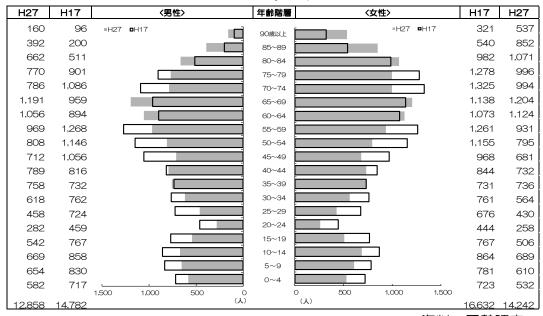
平成 27 年の国勢調査のデータをもとに厚生労働省が推計した平成 32 年、平成 37 年の推計値により、本市の総人口と 65 歳以上の高齢者人口の推移をみると、まず、総人口では減少傾向が続いており、平成 37 年には2万4千人台と予測されています。

高齢化率は、平成 37 年まで右肩上がりとなっており、平成 37 年には 38.8%と予測されます。高齢者のうち、65 歳~74 歳の前期高齢者は平成 32 年以降減少に転じるものの、75 歳以上の後期高齢者は平成 32 年以降は増加が予測されます。

#### (%) - 40.0 (人) 30,000 27,686 27,318 26,950 26,583 26,215 25,847 24,039 39.0 25,000 38.8 380 374 20,000 36.9 37.0 36.5 15,000 36.0 36.0 35.6 *35.1* 10.000 35.0 5.630 5,454 5,404 5,353 5,302 5.252 5,201 5,000 34.0 4,352 4,391 4.430 4,471 3,692 4,272 4311 0 33.0 平成27年 平成29年 平成30年 平成31年 平成32年 平成37年 平成28年 ඎ総人□ ----65-74歳 75歳以上 →高齢化率

≪高齢者人口の推移と将来予測≫

資料:国勢調査をもとに厚生労働省推計 ※人口は年齢不詳を含む



≪人口ピラミッド≫

資料:国勢調査



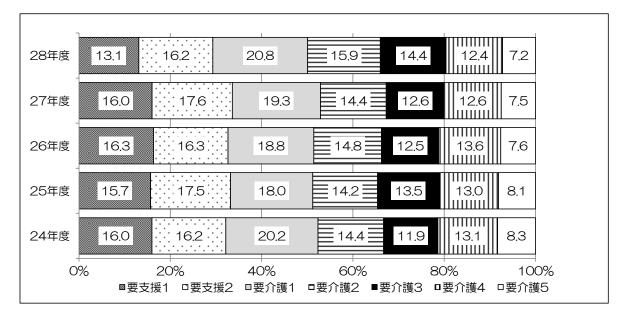
## (1)要介護度別認定者数の状況

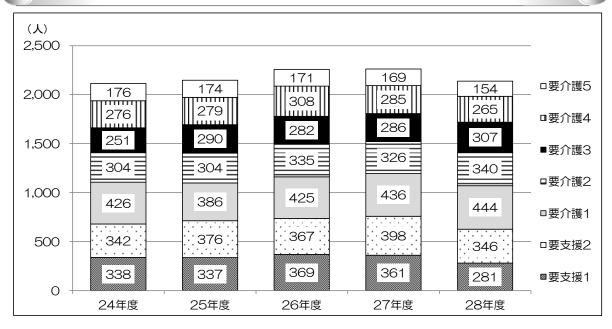
平成28年度末で認定者数が2,137人で、その内、要支援1・2及び要介護1の介護度が比較的軽い認定者が全体の半数(50.1%)を占めています。これは、当面サービスの利用はないが、手すり設置や段差解消等の住宅改修や福祉用具の購入等を希望される人が多いこと等が要因ではないかと思われます。

## ≪要介護度別認定者数の推移≫

各年度末現在(単位:人)

介護度		24 年度	25 年度	26 年度	27年度	28 年度
   要支援 1	認定者数	338	337	369	361	281
女义版	構成比(%)	16.0	15.7	16.3	16.0	13.1
要支援 2	認定者数	342	376	367	398	346
女义饭 乙	構成比(%)	16.2	17.5	16.3	17.6	16.2
要介護 1	認定者数	426	386	425	436	444
安川茂 I	構成比(%)	20.2	18.0	18.8	19.3	20.8
要介護 2	認定者数	304	304	335	326	340
女月暖 乙	構成比(%)	14.4	14.2	14.8	14.4	15.9
要介護 3	認定者数	251	290	282	286	307
	構成比(%)	11.9	13.5	12.5	12.6	14.4
要介護 4	認定者数	276	279	308	285	265
	構成比(%)	13.1	13.0	13.6	12.6	12.4
要介護 5	認定者数	176	174	171	169	154
	構成比(%)	8.3	8.1	7.6	7.5	7.2
合計		2,113	2,146	2,257	2,261	2,137





## (2)要介護度別要介護認定者の将来予測

第7期初年度の平成30年度時点の認定者数は2,219人であり、平成28年度末の2,137人に比べ若干の増加が予測されるものの、平成31年度以降は減少傾向になることが予測されます。

(単位:人)

介護度		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
要支援 1	認定者数	283	269	262	262
女义版	構成比(%)	12.7	12.1	11.9	12.1
西士授 〇	認定者数	362	353	352	349
要支援 2	構成比(%)	16.2	15.9	16.0	16.1
而 <b>小</b> 茬 1	認定者数	466	462	459	442
要介護 1 	構成比(%)	20.9	20.8	20.8	20.4
要介護 2	認定者数	356	368	366	363
	構成比(%)	16.0	16.6	16.6	16.7
要介護 3	認定者数	332	341	341	338
	構成比(%)	14.9	15.4	15.5	15.6
要介護 4	認定者数	275	276	277	272
	構成比(%)	12.3	12.4	12.6	12.5
要介護 5	認定者数	156	150	146	144
	構成比(%)	7.0	6.8	6.6	6.6
合計		2,230	2,219	2,203	2,170

資料:見える化システム1将来推計機能

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムのこと。

<sup>1</sup>見える化システム

# 3 ニーズ調査の結果から見えてくる課題等

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果からみた、本計画を作成する上での課題は、以下のとおりです。

# 課題1 地域活動への積極的な参加促進

健康づくり活動や趣味等のグループ活動について、「参加者」としての参加意向は47.9%と半数近くを占め、企画・運営いわゆる世話役としての参加については、27.5%となっています。少なくとも、半数の対象者が参加意向を示していることは重要であり、本人の生きがいづくりや健康づくりにつながる活動として、参加機会の拡充に向けた環境づくりが必要です。

## 課題2 地域住民同士の助け合いの拡充

心配事や愚痴を聞いてくれる人、反対に聞いてあげる人としては、ともに「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「別居の子ども」がもっとも高く、ついで「配偶者」「友人」が続いています。 この中で「近隣」はともに全体の15%前後とまだ低い状況ですが、住民同士の助け合い、いわゆる「互助」の取組は、今後の地域包括ケアシステムの実現やひいては地域共生社会へ向けて大切なものであり、地域を巻き込んだ見守り、気づきに対する取組が必要です。

## 課題3 地域での情報共有の充実

家族や友人・知人以外で、相談する相手については、かかりつけの「医師・歯科医師・看護師」が30%以上を占めてもっとも高いものの、「社会福祉協議会・民生委員」も29%と高くなっており、彼らとの情報共有による「共助」の充実が重要になっています。

そのため、社会福祉協議会や民生委員に気軽に相談できる体制づくりや環境づくりが必要です。

## 課題4 生活支援サービスの担い手となる元気高齢者の発掘

健康状態について「とてもよい」「まあよい」を合わせた健康と意識している対象者は62.9%と6割を超えており、これら元気高齢者は、地域での生活支援ボランティアとして対応できる方と想定されます。特に70歳前後の団塊世代からの生活支援ボランティア発掘が必要です。

## 課題5 認知症対策の強化

認知症予防のための取組として、対象者の4割前後は「人とのつきあいを大事にし、前向きな生活をすること」、「バランスのよい食事を摂ること」、「定期健診・受診などにより糖尿病や脳梗塞等の生活習慣病の予防や健康管理をすること」、「適度な運動をすること」をあげています。

また、認知症になっても地域で住み続けるための社会的に必要なこととして、「医療機関

の充実」、「介護保険制度の充実」、「認知症初期集中支援チームの活動」が上位にあげられており、対象者の日頃からの自らの認知症対策を受け入れてくれる公的サービス、いわゆる「公助」とのマッチングが喫緊の課題となっています。

#### 課題6 在宅介護・医療連携の推進

寝たきりや認知症になった場合の受けたい介護方法としては、「特別養護者人ホームや者人保健施設等の介護保険施設に入所して介護を受けたい」と「現在の住まいで介護を受けたい」が2割ずつで拮抗しています。一方、単身、高齢者世帯になった場合の暮らし方としては、「いつまでも住み慣れた地域で暮らしたい」が44.2%、「医療、介護体制の整った施設に入りたい」が31.9%となっており、両方のニーズに対応した介護・医療連携の充実は、地域包括ケアシステムを実現するためには不可欠な取組となっています。

#### 課題7 介護離職に繋がらないための対応

介護をしながら働いている(フルタイム、パートタイム等)対象者は、全体の33.5%と3人に一人は仕事を持っています。

この中で、介護の継続については、「問題はあるが何とか続けていける」と回答した対象者は58.2%を占めており、何等かの問題を抱えながら介護を続けている実態があります。

その中で、不安を感じる介護としては、身体介護では「認知症への対応」、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、「日中の排泄」が上位にあげられており、介護離職に繋がらないよう、24時間対応のサービス等も検討する必要があります。

# 第3章 計画の基本的な考え方

# 1 計画の基本理念

本計画の基本理念は、第6期計画により「壱岐市総合計画」との整合を図って定められた下記の基本理念を踏襲します。

# 基本理念

# 高齢期になっても 健康で 安心して暮らせる まちの実現

本計画は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に示された基本指針を計画に反映して、いわゆる"団塊の世代"が75歳以上の後期高齢期を迎える平成37(2025)年を見据え、今後3年間の中で、生涯心身ともに健康で、生きがいや楽しみのある生活を送り、介護が必要となっても尊厳を持ち続けられるまちづくりを継続して進める計画とします。

中でも、近年、増加傾向にある高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者は、生活や心身の健康に不安を持つことが多く、何らかの支援が必要です。

高齢になっても認知症になってもできるだけ住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、 医療・介護の連携や認知症施策の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、高 齢者が健康で生きがいを持って生活できる体制づくりを推進します。

また、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等により解決をめざすことが示されています。

保健・医療・福祉の専門職相互の連携、さらにはボランティア等の住民活動等インフォーマル<sup>1</sup>な活動を含めた地域の様々な資源を把握、ネットワーク化し連携を図り、地域福祉の枠組みとして、「自助」「互助」を基本に、地域課題の解決等に向けた地域における支え合いの体制づくりを進めます。

<sup>1</sup>インフォーマル

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援(フォーマルサポート、フォーマルケア)以外の家族や友人、近隣住民、ボランティアなど、非専門職による非公式な援助等のこと。

# 2 計画の基本目標

本計画の基本理念を実現するために、次のような4つの基本目標を設定し、様々な施策を 展開していきます。

# 基本目標1 地域のつながりが感じられる まちづくり

経済・社会環境や人々の意識の変化に伴い、地域のつながりが希薄化したといわれていますが、壱岐市においては、まだまだ地域のつながりが残っています。

また、地域においては、ボランティアやグループ活動等のつながりもみられます。 少子高齢化の進展に伴い、地域が果たす役割への期待が大きいため、地域包括ケアシステムの構築を通して地域のつながりが感じられるまちをめざします。

#### 基本目標2 高齢者が生きがいを感じられる まちづくり

高齢者が健康でいきいきといつまでも暮らしていけるよう生きがいづくり活動の充実を図り、高齢者が家庭や地域で役割を持ち、生きがいを感じられるまちをめざします。

# 基本目標3 高齢者がやさしさを感じられる まちづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に相応する自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスだけでなく、医療、介護予防、健康づくり、生活支援サービスをも包括的に提供できる環境整備を行う等、高齢者がやさしさを感じられるまちをめざします。

#### 基本目標4 高齢者に安心感がうまれる まちづくり

高齢者は生活や心身の健康に不安を持つことが多く、要介護状態になる恐れも高くなります。このため、さまざまな活動を通じて市民や事業者、関係機関より介護保険制度への協力を得て、高齢者も含めみんなで支えあいながら暮らせる、安心感のあるまちをめざします。

# 3 施策体系図

《基本施策》 《個別施策》 1. 高齢者を地域で支える環境づくり 地域のつながりが感じられる 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進 まちづくり 3. 地域包括ケアシステムの構築を進める 地域づくり 高齢期になっても 1. 高齢者の社会参加への支援 2. 健康づくりの推進 高齢者が生きがいを感じられる まちづくり 3. 高齢者福祉施策の充実 健康 4. 施設福祉の充実 で 安心して暮らせる 1. 地域支援事業の充実 2. 総合事業の実施 3. 包括的支援事業の充実 高齢者がやさしさを感じられる 4. 任意事業 まちづくり 5. 地域包括支援センターや生活支援・介護 まちの実現 予防サービスの情報公表 6. 地域支援事業の規模 1. 介護給付等対象サービスの量の見込み 高齢者に安心感がうまれる 2. 標準給付費見込額 まちづくり 3. 第1号被保険者における保険料の見込み

# 第4章 施策の展開

# 施策1 地域のつながりが感じられる まちづくり

# 1 高齢者を地域で支える環境づくり

高齢者が安心して地域で生活を送るためには、公的なサービス提供だけではなく、より身近な存在である地域住民の手助けが必要となります。地域の住民一人ひとりが共助の担い手として地域福祉活動に取り組むことにより、高齢者に対してきめ細かな支援や見守りを行うことができます。

本市では、隣近所での声かけは昔から日常化しており、また、民生委員やあんしんサポーターによる独居高齢者宅等への訪問は定期的に実施し、高齢者の安否確認に大きく寄与しています。

今後とも、住民が自主的に参加し、ふれあいを共感しながら、取り組むことができるNPOやボランティアといった活動は、住民がともに支えあう地域社会を実現する上で重要です。 支援を必要とする高齢者が、生活の場である身近な地域において、公的サービスだけでなく住民同士のふれあいや助け合い、支えあいによる重層的な支援を受けながら生活することができるよう、住民による福祉活動に対して必要な支援や基盤づくりを行っていきます。

# 2 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護保険事業計画は、第6期計画から「地域包括ケア計画」として位置づけられており、 団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することが求められています。

第7期介護保険事業計画では、上記の考え方を堅持し、2025年(平成37年)、さらには、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(平成52年)に向けて、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進していく計画とすることが重要と位置づけられています。

高齢化が進行する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するため、地域課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていけるための取組を進めます。

# 3 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり

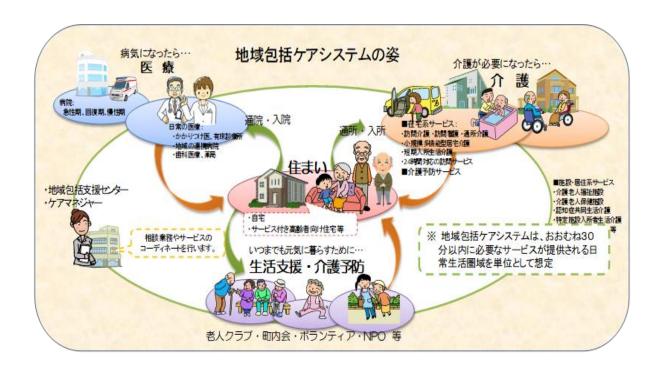
地域包括ケアシステムの構築には、専門職だけでなく、地域住民を主体とした自主的な取組やボランティア活動も重要な役割を担っています。

また、高齢者福祉サービスの提供を行政だけが担うのではなく、ボランティアグループや サービス事業者を支援する等、地域住民の活力を導入しつつ、行政の果たすべき役割と住民 活力に参加・協力を得る分野を明確にし、地域での相互扶助を通した自立支援の仕組みを構 築していきます。さらに、医療、介護サービス事業者、関係機関との連携を図りながら、「介 護離職ゼロの実現」を念頭に、以下にあげる基本的理念を踏まえた本市における地域包括ケ アシステムの構築に向けての取組を推進していきます。

#### ≪地域包括ケアシステムの概要図≫

#### 地域包括ケアシステムの基本的理念

- ◆自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- ◆介護給付等対象サービスの充実・強化
- ◆在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- ◆日常生活を支援する体制の整備
- ◆高齢者の住まいの安定的な確保



#### (1) 地域における支え合いの体制づくり

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等により解決をめざすことが示されています。

地域包括ケアシステムを円滑に進めるため、「地域包括支援センター」を核に、地域ケア会議の開催及び生活支援コーディネーターの活動等により地域の多様な団体や機関との連携を図り、地域福祉の枠組みとして、「自助」「互助」「共助」を基本に、地域課題の解決等に向けた地域における支え合いの体制づくりを進めます。

## (2) 高齢者が健康で生きがいをもって生活できる体制づくり

近年、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加しています。このような状況 にある高齢者は生活や心身の健康に不安を持つことが多く、要介護状態になる恐れも高 くなります。

高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、医療・介護の連携、 認知症施策の推進や、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、高齢者が健康で 生きがいを持って生活できる体制づくりを推進します。

#### (3) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるため、地域においてそれぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、かつ生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活の実現が、保健・医療・介護等サービス提供の前提となります。

このため、持家や賃貸住宅の住宅改修支援に加え、平成 23 年3月に策定された「壱岐市住宅マスタープラン(住生活基本計画:平成 23 年~平成 32 年度)」と整合性を図り、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時対応等のサービスを提供するシルバーハウジング・プロジェクト<sup>1</sup>や、加齢対応構造等を備えた公営住宅その他の高齢者に対する賃貸住宅や老人ホームに関する供給目標等について、必要に応じて本市関係課や県と連携を図っていくとともに、市内に点在する空家等の活用も含め検討します。

また、今後は生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等、多様な生活課題を抱える高齢者の増加が見込まれることから、高齢者のうち環境上の理由及び経済的理由により居宅において日常生活が困難な高齢者については施設入所を含め検討します。

<sup>1</sup>シルバーハウジング・プロジェクト

高齢者の安全や利便に配慮した構造と設備を持ち、生活援助員(ライフサポートアドバイザー) による安否確認や緊急時対応などの福祉サービスを受けられる賃貸住宅を供給する事業のこと。

# 施策2 高齢者が生きがいを感じられる まちづくり

# 1 高齢者の社会参加への支援

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるまちづくりのためには、高齢者が 就労や様々な社会活動へ参加することや、高齢者自身が地域社会の中で、これまで培われた 豊かな経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていくことが重要です。

また、健康な高齢者については、介護の担い手としても活躍していくことが期待されます。 今後とも、高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、県に設置されている財団法人 長崎県すこやか長寿財団(明るい長寿社会づくり推進機構事業)の活用をはじめ、老人クラ ブや様々な自主的な団体の活動の立ち上げと活動に各種の支援を行っていきます。

#### (1) 社会参加の支援

高齢者の社会参加や、高齢者自身の経験と知識を活用して積極的な役割を果たしていけるような活動を支援していきます。

老人クラブは社会奉仕活動や教養講座の開催、スポーツ大会等、高齢者が自ら社会参加活動を行っていく上での基点となる役割を担っていると考えられることから、今後もその活動の支援を行っていきます。

また、ボランティア活動は、高齢者の社会参加を進めるにあたって、大きな受け皿となっていくと考えられます。このため、こうしたボランティア活動へのきっかけづくりや、情報提供を進めていきます。

#### (2) 生涯学習の推進

高齢者が生きがいをもって暮らしていくためには、趣味の活動や学習に積極的に参加 していくことは、重要です。

現在、多くの高齢者が地域の公民館や老人クラブ等での学習活動、出前講座等に参加しています。

今後とも、個人のニーズを把握しながら学習機会や学習内容の充実に努める等、行政 が住民と一体となって取り組み、生涯学習活動を推進していきます。

#### (3) 就労機会の充実

高齢者がいきいきと活躍できる地域に密着した就労の場として、社団法人壱岐市シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念に立ち、運営が行われています。

今後とも、高齢者の豊富な知識や経験、能力等を地域の中で十分活用できる機会や場 を拡充していくためシルバー人材センターの運営を支援していきます。

# 2 健康づくりの推進

高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、医療費や介護給付費等、社会保障費の増大が続いています。生活習慣病の発症予防と重症化予防、及び社会生活を営むために必要な機能の維持・向上等により健康寿命を延ばすことが必要です。従来の疾病の早期発見・早期治療にとどまらず疾病の発生を予防する取組を行うことが重要です。

そのため、壱岐市保健事業計画と連動し、高齢者自身が、自分の健康状態や病気を正しく 理解し、生活習慣を改善して、重症化の予防・生活機能の維持を図るための啓発事業を積極 的に推進していきます。





# 3 高齢者福祉施策の充実

#### (1) 在宅福祉事業

#### ①外出支援サービス事業

送迎用車両により居宅と在宅福祉サービスの提供場所や医療機関等との間を送迎する事業で、リフト付自動車を利用して移送サービスを行っています。社会福祉協議会に委託し市内のタクシー会社の運転手が従事しています。

高齢者の一人暮らしや、高齢者のみ世帯の増加により、介助者としての家族の同乗が困難になっています。

対 象 者	市内に住む 65 歳以上の寝たきりの高齢者で、一般の交通機関での移送が困難な方		
実施回数等	利用料	600円(住民税非課税世帯)	900円(課税世帯)

### ≪外出支援の利用見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計	件	1,190	1,176	1,170	1,169

#### ②日常生活用具給付事業

一人暮らしや支援を要する高齢者等に対し日常生活用具を給付することで、防火・ 初期消火に係る便宜を図っています。

対 象 者	市内に住むおおむね65歳以上の高齢者のみの世帯や支援を必要とする高齢者等の世帯の方		
利用者負担額	前年の所得税課税年額による (O円から全額)		
給付種目	火災警報機(警報ブザー型)		
שי עו סיי 19 性 日	自動消火器(消化液を噴出する)		

#### ≪日常生活用具給付の利用見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計	件	2	2	2	2

#### ③高齢者・障害者住宅改造費助成事業

高齢者の日常生活を容易にするとともに、介護者の負担軽減を図るための住宅改造を行う場合に補助金を交付しています。

	世帯員の直近の住民税及び前年の所得税非課税世帯で以下のいずれかに該当され
対 象 者	る方
划 家 包	① 介護保険の住宅改修費の保険給付を受ける 65 歳以上の単身世帯の方
	② 身体障害者手帳1級又は2級に該当する方。又はその方と同居する方
	・手すり取り付け
	• 段差の解消
対象工事	・滑りの防止、移動の円滑化等のための床・通路面の材料変更
N 多 工 争	・引き戸等への扉の取替え
	・洋式便器等への便器の取替え
	・その他これらの各工事に伴う必要な工事
** ***	1 件当たりの工事費の3分の2以内。補助の限度額は29万円
補助率等	介護保険の住宅改修費を受ける場合は 18 万円を控除した額

#### ≪高齢者・障害者住宅改造費助成の利用見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計	件	6	廃止		

#### (2) 交通費助成事業

#### ① 市内路線バス乗車カード交付事業

高齢者の福祉増進を図るため、75歳以上の高齢者に対して「市内路線バス乗車カード」を交付し、そのカードを提示することで、一路線100円で乗車できます。

#### ≪市内路線バス乗車カード所持者の見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計	人	2,772	2,650	2,620	2,600

## ② 三島航路乗船カード交付事業

高齢者の福祉増進を図るため、三島地区在住の75歳以上の高齢者に対して「三島航路乗船カード」を交付し、そのカードを提示することで、無料で乗船できます。

#### ≪三島航路乗船カード所持者の見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計	人	88	88	88	88

#### (3) 健康増進事業

# 1)入湯優待券交付事業

高齢者の健康増進のため、65歳以上の方に対して、市内の指定施設の入湯料金を助成する入湯優待券(1枚 200円、年間12枚)を交付しています。

#### ≪入湯優待券交付枚数と利用枚数の見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
交付枚数	枚	79,490	81,420	82,490	83,560
利用枚数	枚	54,530	56,990	58,570	60,160

#### ②はり・きゅう・あんま等施術料金助成事業

高齢者の健康増進のため、65歳以上の方に対して、市内の指定施術施設の利用料金を助成する、はり・きゅう・あんま等の施術料金助成券(1枚 700円、年間10枚)を交付しています。

#### ≪はり・きゅう・あんま等施術料金助成券交付枚数と利用枚数の見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
交付枚数	枚	39,180	39,250	39,210	39,170
利用枚数	枚	11,210	11,230	11,210	11,200

#### (4) その他の事業

#### ① 祝金支給事業

長寿を祝福し、敬老の意を表すため、当該年度内に、77歳(10,000円)、88歳(20,000円)、100歳(100,000円)に達する者を対象として、敬老祝金を支給し福祉の増進に努めています。

#### ≪敬老祝金支給者数見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
77歳	人	333	390	300	340
88歳	人	258	250	240	230
100歳	人	12	12	11	10

#### ② 敬老行事事業

毎年、敬老の日に70歳以上の高齢者を対象として、市が敬老会を開催し、敬老のお祝いとして記念品(お茶とタオル)を贈呈しています。

#### ≪敬老行事対象者数の見込み≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
対象者数	人	7,668	7,880	7,980	8,060

# 4 施設福祉の充実

現在、環境上の問題があり、かつ経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者を対象とした養護者人ホームを設置し、在宅生活困難者に対し保護措置を行っています。

近年、在宅に不安を抱える高齢者が増加傾向にあり、養護老人ホームへの入所待機者は 200人を超え、その対策が課題となっています。

今後、介護保険施設や在宅サービスの充実を図るとともに、老化の進み具合やケアの必要性に応じた住まいの整備とサービス付高齢者向け住宅や福祉施設の整備等、また、壱岐市版CCRC構築プロジェクト1等の推進によるまちづくりと連携し、全庁的に取り組む必要があります。

また、老人保健法に基づくやむを得ない事由により保護を必要とする方の発生に備え、 関係事業所と連携し体制を整えます。

#### ≪養護老人ホームの状況≫

平成28年度末現在

名称	所在地	定員	入所者数	待機者数
壱岐市立老人ホーム	壱岐市勝本町本宮南触1323-7	110	107	208

<sup>1</sup>壱岐市版CCRC構築プロジェクト

人口減少が進む中、元気な中高年齢者の本市移住を促進するため「福岡都市圏との近接性を活かしながらアクティブに楽しむしま暮らし」をコンセプトに地域資源や地理的特性を生かした地域づくりを進める取り組み

# 施策3 高齢者がやさしさを感じられる まちづくり

# 1 地域支援事業の充実

任意事業

〇 介護給付費適正化事業

○ 家族介護支援事業

○ その他の事業

制度改正により、地域支援事業が充実し、新たな包括的支援事業に「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスの体制整備」に係る事業が位置づけられています。

また、地域包括ケアシステム構築に向けた中核機関である地域包括支援センターの体制強化を図ります。

≪地域支援事業の改正の概要≫

#### 改正後 改正前 介護給付(要介護1~5) 介護給付(要介護1~5) 予防給付(要支援1~2) 訪問看護、福祉用具等 予防給付 (要支援1~2) 訪問介護、通所介護 介護予防•日常生活支援総合事業 (要支援1~2、それ以外の人) ○ 介護予防・生活支援サービス事業 介護予防事業 ・訪問型サービス • 通所型サービス 〇 二次予防事業 ・生活支援サービス(配食) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) 〇 一次予防事業 ○ 一般介護予防事業 (介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業など) 地 域 地 支 域 包括的支援事業 包括的支援事業 援 支 ○ 地域包括支援センターの運営 ○ 地域包括支援センターの運営 事 介護予防ケアマネジメント、 ○ 在宅医療・介護連携推進事業 援 総合相談支援業務、権利擁護業務、 〇 認知症施策推進事業 業 事 ケアマネジメント支援業務 (認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員) 業 〇 生活支援体制整備事業 (コーディネーターの配置、協議体の設置など) 〇 地域ケア会議

任意事業

〇 介護給付費適正化事業

○ 家族介護支援事業

○ その他の事業

# 2 総合事業の実施

総合事業では、住民主体の多様なサービスの充実を図り、要支援者等が選択できるサービス・支援を充実し、在宅生活の安心確保を図ります。

また、住民主体のサービス利用の拡充による低廉な単価のサービス・支援の充実や利用普及、高齢者の社会参加の促進や要支援状態を予防する事業の充実によって認定に至らない高齢者の増加をめざし、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開によって要支援状態からの自立促進や重度化予防の推進等により、結果として費用の効率化をめざします。

介護支援専門員や地域包括支援センターが個別のケアマネジメントを行うためには、総合 事業の多様なサービスを行う団体・事業者等と連携して適切なサービスの提供につなげることができるよう、サービス提供体制の整備、関係者相互の情報交換のための体制の整備等、 円滑な提供を図るための体制を整備します。

#### (1)介護予防・生活支援サービス事業

#### 1)訪問型サービス

#### 1) 訪問介護

訪問介護事業者の訪問介護員による、身体介護や生活援助等を行うサービスです。

#### ≪訪問介護(介護予防訪問介護)の利用見込み≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用見込み数	人	165	170	180	185

#### 2) 通所型サービス

#### ① 通所介護

通所介護事業者による、生活機能の向上のための機能訓練等、通所介護と同様のサービスです。

#### ≪通所介護(介護予防通所介護)の利用見込み≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用見込み数	人	320	330	340	345

#### ② 通所型サービスA(ゆうゆうお達者クラブ)

緩和された基準によるサービスで、軽度の自立支援を必要とされる方に対して、 集団及び個別指導を実施します。

#### ≪通所型サービスA(ゆうゆうお達者クラブ)の利用見込み≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用見込み数	人	120	130	140	150

#### 3) その他生活支援サービス

# ① 配食サービス(対象者:事業対象者、要支援認定者)

これまで食の自立支援事業(市民福祉課)として社会福祉協議会に委託し実施していた事業を平成28年度から本事業に位置づけ実施しています。栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者に対する見守り、緊急時の対応とともに行う配食サービスです。

民間企業等の参入を促し、対象者の多様なニーズ等にも対応できるようサービス の充実を図ります。

#### ≪配食の利用見込み≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用見込み数	食	26,000	27,000	40,500	40,500
事業所数	件	4	4	6	6

#### (2)介護予防ケアマネジメント

アセスメント実施から介護予防ケアマネジメント計画の作成、適切なサービスが提供 されるよう給付管理、調整、相談の支援を行います。

してもらう介護ではなく自立支援の介護を能力評価、自立生活阻害の問題把握を提案していくことが今後とも重要であることを支援者、利用者とも認識する必要があります。

#### ≪介護予防ケアマネジメントの利用見込み≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用見込み数	人	940	960	990	1,010

#### (3)一般介護予防事業

#### ① 介護予防把握事業

地域の実情に応じて、収集した情報等の活用により、支援を必要とする者を把握し、介護予防活動につなげる事業です。

おおむね65歳以上の高齢者を対象(介護認定者を除く)として、25項目の基本チェックリストを節目年齢で郵送、介護予防教室、サロン、家庭訪問での調査や関係機関等からの情報提供によって要支援・要介護状態となるおそれのあるハイリスク者を決定します。さらに、調査回収内容にもれ等があった場合には、電話による聞き取りを行うとともに、必要に応じて訪問調査を実施しています。

今後も、適切な把握方法を検討し、様々な場面で対象者を把握していきます。

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者数(65歳以上)	人	9,301	9,693	9,682	9,671
対象者数	人	7,609	7,958	7,949	7,940
最終回収数	人	1,550	1,591	1,589	1,588
最終回収率	%	20	20	20	20
ハイリスク者出現率	%	50	50	50	50

#### ≪介護予防把握事業の実施見込み≫

# ② 介護予防普及啓発事業

介護予防事業の普及・啓発を行う事業です。

現在、市内4カ所での定例介護予防教室、老人クラブやサロンを対象とした単発介 護予防教室を実施し、要支援介護状態にならないための実践につながる講座を開催しています。

また、10団体に運動教室を実施し、運動機能評価を基に自宅での運動実践・継続を 進めています。

基本チェックリストハイリスク者に対して、「通所型サービスA(ゆうゆうお達者クラブ)」利用者への運動等の専門的指導、「転倒予防教室」(3か所)、運動指導士・管理栄養士による訪問指導を行っています。

今後は、「定例はつらつ元気塾」の定着を図り、利用者拡大を進めるとともに、未介入者人クラブへの働きかけを行い、単発型介護予防教室利用を促進します。

また、ハイリスク者を対象とした、転倒予防教室等の専門的指導の実施箇所を増や すことにより、利用者の教室選択の幅を広げて、実践につながる教室・教育を実施し ます。

#### 単位 平成30年度 平成29年度 平成31年度 平成32年度 回数 3 4 4 4 講演会 人 600 650 650 650 回数 300 330 335 340 介護予防教室 5,300 人 5,000 5,200 5,250 回数 240 260 265 270 個別相談会 人 4,000 4,300 4,350 4,400 箇所 3 4 4 4 ハイリスク者指導教室 60 80 90 100 人

#### ≪介護予防普及啓発事業の実施見込み≫

#### ③ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う事業です。

定期的に開催している高齢者サロン等の団体のうち、物理的理由で介護予防活動が 困難な団体に対して、交通手段を支援(活動場所への送迎)し、介護予防活動参加者 の拡大と充実を図ります。介護予防教室や講演会等を通じて、介護予防に関するボラ ンティアの育成をめざします。

壱岐地域リハビリテーション広域支援センターや、福祉関係機関、教育関係機関等 と協働し、高齢者に限らず若年層から壮年期も対象とした介護予防教育や介護予防の 取組を行っています。

また、運動機能の維持向上・低下防止し、「転ばない、転んでも骨折しない丈夫な体づくり」を進めることのできる運動指導者育成のため、「地域おこし協力隊」を公募し、運動の習慣化を推進します。

# 3 包括的支援事業の充実

#### (1)地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、地域包括ケアの確立のため、地域のネットワークを基盤としながら、地域住民の相談に対するワンストップサービスの拠点として、様々な生活支援サービスが適切に提供されるよう調整するコーディネート機能1も有しています。

地域包括支援センターの運営については、現状と課題を適切に把握し、業務量に応じ た適切な人員配置を行い、継続的に安定した事業の実施に努めます。

<sup>1</sup> コーディネート機能

事業等を進めていくために必要な関係機関との連携や調整を行い、方向性等をとりまとめていくこと。

#### (2)地域ケア会議の開催・推進

「地域ケア会議」は、地域包括ケアシステムの実現に有効な手法であり、一層の取組 の充実を図る必要があります。

具体的には、個別事例の検討を通じて、様々な職種の専門職によるケアマネジメント 支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげる等、実効性のあるものとして 定着・普及を図ります。

壱岐市の地域ケア会議は次のように行っています。

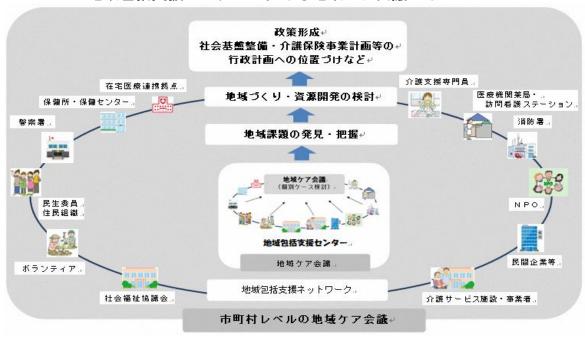
#### ◆『個別ケア会議』:個別レベル

- ○個別レベルのケース検討を通して、個別レベルでのケースの支援内容の検討による課題 解決を出発点として、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 や地域包括支援ネットワークの構築等を行い、高齢者個人に対する支援の充実を実現す るとともに、地域課題を抽出します。
- ○介護保険における自立支援の考え方に基づき、本人の有する能力の維持・向上を図る自立支援を重視したケアプランを基に、医療・福祉等の多職種協働で検討する会議を開催します。
- ※自立支援とは・・可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常 生活を営むように配慮する支援

#### ◆『地域ケア推進会議』: 壱岐市生活圏域レベル

〇地域ケア推進会議は、現在、これまで壱岐医師会在宅医療推進部が開催している多職種協働ケア会議をこの会議として位置付け、日常生活圏域内における個別ケア会議で抽出された共通課題、地域課題及び個別ケア会議において解決することができなかった課題の解決に向けた協議や事例検討を継続して行います。また、必要に応じて市レベルの協議会に提案をし、地域づくり・資源開発機能や政策形成機能を発揮できるよう努めていきます。

#### ≪地域包括支援センターにおける地域ケア会議のイメージ≫



#### (3) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようにするためには、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する必要があります。

このため壱岐市では、平成28年度から壱岐医師会に業務を委託し、在宅医療・介護連携推進事業を行っています。今後は、壱岐医師会で導入されたICT在宅医療・介護連携システム(調剤薬局情報連携)を関係機関で活用し、在宅医療・介護支援に関する相談窓口を設置して、24時間365日体制の切れ目のないサービス提供の体制整備を図ります。

#### 在宅医療連携拠点機能 地域包括支援センター ・地域の医療・介護関係者による (市町村、医師会等) 協議の開催 ・医療・介護関係機関の連携促進 mapo HER 在宅医療に関する人材育成や普 V CO 在宅医療において積極 関係機関の 的役割を担う医療機関 連携体制の 介護サービス事業所 構築支援 24時間在宅医療提供体 制の支援(1人開業医等 の夜間対応の支援、急変 介護サ 時の一時入院受け入れ、 24時間体制 ※在宅療養支援病院/診療所の中から 位置づけられることを想定 の支援 薬局、訪問看護ステーショ 在宅療養支援診 療所(無床) 在宅療養支援病院 在宅療養支援診療所 入院(急変時の一時受 け入れ)

≪在宅医療・介護連携のイメージ図≫

#### (4)認知症施策の推進

高齢者の増加とともに認知症の人の数も増加しています。

これまでの主な認知症施策は、早期受診・早期対応の遅れによる症状の悪化、地域で認知症 高齢者とその家族への支援体制が不十分、医療・介護従事者が現場で連携がとれた対応ができ ていないケースがある等、様々な課題が指摘されてきました。

今後は、地域包括支援センター(市)に設置された認知症初期集中支援チームを中心に、認知症の早期診断・早期対応とともに、地域包括支援センターによる相談対応等、認知症の人と家族の会との協働事業や、登録システム・地域見守りシステム・緊急システムを有するいきいきあんしんネットワーク1の充実等により認知症になっても安心して生活できる地域の実現をめざします。

≪いき	いきあんしんネッ	トワーク登録者見込み≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
登録者数	人	21	25	30	35

<sup>1</sup>いきいきあんしんネットワーク

希望により、「はいかい」が予測される人を登録しておくことで、いざ、行方不明になった時に、協力機関を通じて捜索の協力に当たるネットワーク

#### ≪認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員のイメージ≫

|壱岐市認知症総合支援事業 概要図|

# 認知症初期集中支援推進事業

#### 【認知症初期集中支援チームの設置】

設置場所:壱岐市地域包括支援センター

#### 複数の専門職による個別の訪問支援

(自立生活の支援、受診勧奨) 支援期間:6か月 【訪問支援対象者】

#### 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族

40歳以上の在宅生活者で、⑦又は②の該当者 ②医療、介護サービスを受けていない者、

または、中断している者で以下に該当する者

- ・認知症疾患の診断を受けていない者
- ・継続的な医療サービスを受けていない者
- ・適切な介護保険サービスに結び付いていない者
- ・診断されたが介護サービスが中断している者
- ②医療、介護サービスを受けているが、認知症の 行動、心理症状が顕著なため、対応に苦慮して いる者

# 認知症地域支援・ケア向上事業

#### 【認知症地域支援推進員の配置】

配置場所:壱岐市地域包括支援センター 医療機関や介護サービス及び

# 地域の支援機関との連携

状態に応じた適切なサービスが提供されるよ う、医療機関、介護サービス事業者や認知症サ ポーター等地域において認知症の人を支援す る関係者の連携を図る

#### 認知症の人やその家族の支援(相談)

地域の実情に応じて、地域における認知症の人 とその家族を支援する相談支援や支援体制を 構築する

#### 【嘱託医の配置】

医療的見地からの助言、専門医療機関との調整

医療系職種 保健師、看護師 作業療法士

介護系職種 社会福祉士 介護福祉士



認知症サポート医

#### 【活動内容】

- ①普及啓発
- ②認知症初期集中支援の実施
  - ア 訪問支援対象者の把握 イ情報収集 ウ アセスメント

  - エ 初回家庭訪問の実施 オーム員会議の開催 力 初期集中支援の実施
  - キ チームでの訪問活動等における関係機関等との連携
  - ク 初期集中支援の終了とその後のモニタリング
  - ケ 初期集中支援に関する記録

③「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の設置



支 援 終

了

専門医(認知症疾患医療センタ

- ・専門的な鑑別診断
- ・定期的なアセスメント
- 地域連携
- ・助言、指導



連携

6ヶ月で終結 んなかった場合



- かかりつけ医、歯科医
- 調剤薬局
- ・日常診療
- ・疾患管理



【終結】→【引き継ぎ】介護支援専門員等

- ・医療、介護サービスの導入が達成できた場合
- ・BPSDが軽快し、対応上の困難性が軽減した場合

【引き継ぎ】

地域包括支援センターにて

継続フォロー





認知症初期集中支援の実施

#### 壱岐市認知症初期集中支援の流れ 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族 ァ 対象者の把握 相 社協包括相談窓口 民生委員 かかりつけ医 介護予防事業 認知症の人と家族の 住民 等 歯科医 談 調剤薬局 会 壱岐市地域包括支援センター 対象者及びその家族の訪問、情報収集 かかりつけ医がない場合 かかりつけ医がある場合 イ 認知症初期集中チーム員会議で かかりつけ医に相談し、認知症初期集 中支援が必要か判断を仰ぐ 情報収集 判断する 訪問支援対象者と判断された場合 訪問支援対象者と判断されなかった場合 チーム員会議で検討 地域包括支援センターの相談業務として対応 ゥ チーム員会議の開催 ~支援対象者の判断~ アセスメント 初期集中支援に関する記録 ムでのこ 初回訪問の実施 オ チーム員会議の開催 ~支援方針の決定 訪問活動における関係機関等との連携 情報収集 専門医との連携 カ 初期集中支援の実施 ①医療機関への受療支援 アセスメン ②家族介護者への支援 かかりつけ医との連携 ③牛活支援 指導·助言、情報共有 ④介護保険サービスの利用に関する 連絡票の活用 支援 ⑤成年後見制度の利用に関する支援 かかりつけ歯科医 調剤薬局との連携 オ チーム員会議の開催 ~支援目標達成状況の確認・集中支援終了の決定~ ク 初期集中支援の終了 【終結】→【引き継ぎ】 ・医療、介護サービスの導入が達成できた場合→かかりつけ医、介護支援専門員等 モニタリング

・BPSDが軽快し、対応上の困難性が軽減した場合→地域包括支援センター

#### ① 認知症予防の推進

#### ~認知症を知る、予防する~

自治公民館や婦人会、老人クラブ、ボランティア団体、学校PTA、企業等を対象とした、認知症サポーター養成講座や認知症啓発に関する市民公開講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行っています。

今後とも、市民公開講座の開催、また、自治公民館や婦人会、学校、企業等、幅広い 年齢層のあらゆる団体を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を継続、拡大しま す。

また、認知症キャラバンメイト連絡会を開催、啓発活動ワーキングチームを設置して 啓発活動を充実させます。

#### ≪認知症サポーター養成講座≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
開催回数		30	35	35	35
サポーター養成数	人	680	700	700	700

<sup>※</sup>認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、 認知症の人や家族を、地域で見守る応援者です。

#### ≪認知症に関する市民公開講座≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
開催回数		1	1	1	1

#### ≪認知症キャラバンメイト養成≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
キャラバンメイト数	人	56	56	56	56
連絡会開催回数		1	1	1	1

<sup>※</sup>認知症キャラバンメイトとは、認知症サポーター養成講座の講師役です。

#### ≪認知症啓発活動ワーキングチーム≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
開催回数		1	1回以上	1 回以上	1回以上

<sup>※</sup>認知症キャラバンメイト活動のための、劇や紙芝居等のツールを作成します。

#### ② 認知症医療体制の充実

#### ~認知症を早期に発見、適切な治療~

地域包括支援センター・市社会福祉協議会相談窓口で、高齢者や家族・関係者からの 相談を受け付け、医療機関、サービス事業者、福祉関係者等への連絡相談等を行ってい ます。

今後は、次のような取組を行います。

- ○認知症相談窓口について十分な広報を行い、受け付けた相談に対して迅速な支援ができるよう努めます。
- ○認知症の症状により、医療の提供を必要とする場合や介護サービスの提供を必要と する場合等、医療と介護サービスとの適切な連携を図ります。
- ○認知症専門医が限られている中で、認知症サポート医と認知症地域支援推進員を中心に、住民が最も信頼しているかかりつけ医との調整を図りながら、適切な治療が 継続できるよう壱岐医師会と連携していきます。
- ○認知症初期集中支援チームにおいて、認知症の人や家族に早期に関わり、自立生活 のサポートを行います。

#### ≪認知症初期集中支援チーム≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設置数	箇所	1	1	1	1
訪問対象者数	人	1	3	3	3

#### ③ 認知症地域連携体制の強化

#### ~認知症の人や家族をささえる~

地域包括支援センター・市社会福祉協議会相談窓口で、高齢者や家族・関係者からの 相談を受け付け、医療機関、サービス事業者、福祉関係者等への連絡相談等を行ってい ます。

また、いきいきあんしんネットワーク(市民福祉課)の活用について、市民への周知 を行っています。

今後は、次のような取組を行います。

- ○認知症高齢者を取り巻く人々が、気軽に相談できる窓口の周知を続けていきます。
- ○認知症高齢者について、保健・医療・福祉の専門的観点から適切な評価(アセスメント)を行い、高齢者と家族に対して状態に応じて必要とされるサービスを継続的に提供するため、定期的なケア会議の開催を進めます。
- ○認知症の人とその家族を地域で支えることが認知症の症状を安定させることにつながることから、関係機関、住民組織等に、認知症の人や家族を支える人(認知症キャラバンメイト・認知症サポーター)を増やす取組を強化します。
- 〇成年後見制度について周知し、利用の促進に努めます。
- 〇はまべの会(認知症の人と家族の会)の出張相談と認知症サポーター養成講座を同時開催し、相談の機会を増やします。また、定例相談会等の活動に協力します。
- 〇認知症カフェを開設し、認知症本人と家族が地域から孤立することなく安心して生活できる地域づくりをめざします。
- ○地域住民へ認知症の理解と地域の見守りの大切さを啓発し、日常的な声かけ・見守りの意識を高めるとともに、認知症行方不明者発生時のいきいきあんしんネットワークシステムの充実のため模擬訓練を実施します。

#### ≪認知症サポーター養成講座における「はまべの会」による出張相談≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
開催回数		5	5	5	5

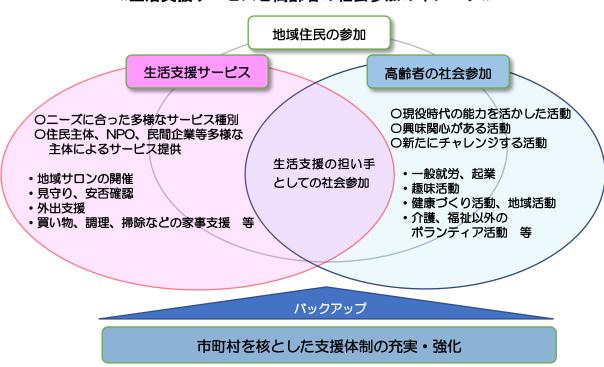
#### (5) 生活支援サービスの体制整備

単身世帯等の増加、支援を必要とする軽度の高齢者の増加により、日常生活を支えていく 生活支援サービスの必要性が高まっています。

生活支援サービスや社会参加へのニーズは、地域の高齢化や社会資源等の状況に応じて様々なものが想定されるため、できるだけ多様な主体(NPO、民間企業、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等)の参画を得ながら連携体制を構築し、それぞれの主体の持ち味を活かした地域の支援体制の充実・強化を図ります。

そのために、平成30年4月より生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を第1層(地域包括支援センター)、第2層(中学校圏域)に2名ずつ配置し、市内サロンを個別訪問し、支え合いの実態や高齢者支援のニーズ等の聴き取り調査を行い、必要とされるサービス、助け合い等を把握し、実施に向け検討していきます。

#### ≪生活支援サービスと高齢者の社会参加のイメージ≫



#### (6)総合相談支援業務

#### 1 総合相談

高齢者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を維持できるよう、本人や家族や地域の民生委員等高齢者にかかわる支援者等からの相談をすべて受付、介護保険サービスにとどまらない保健・医療・福祉等のサービス利用や専門機関へ繋ぎ、継続的な支援ができるよう、市役所芦辺庁舎内と壱岐市社会福祉協議会4事業所に相談窓口を設置しています。

今後とも、相談内容に即した的確な状況把握を行い、適切なサービスや制度の利用支援・情報提供、及び関係機関や事業所へつなぐとともに継続的な支援に努めます。

また、地域包括支援センターと相談窓口担当者間で、事例検討・情報交換・意見交換等を定期的に行い、それぞれの資質向上を図ります。(毎月担当者会開催)

#### ② 地域におけるネットワーク構築

保健・医療・福祉サービスをはじめとする包括的・継続的支援を行い、更なる問題の 発生を防止するため、サービス事業者や保健医療福祉等関係機関・団体、民生委員協議 会、公民館連絡協議会や老人会等の地域団体、ボランティア等とのネットワークを構築 し、連携・協力・相談体制を確立します。地域住民に広く理解してもらえるよう、啓発 活動を行います。

# ③ 高齢者実態把握業務

地域に住む高齢者の心身の状況、家庭環境等を総合相談、サービス事業者、保健医療関係者、民生委員等のネットワーク等により把握し、課題やニーズを発見できるよう取り組んでいます。

また、構築されたネットワーク及び情報を活用し、要支援者台帳を整備し、防災マップ作成に協力します。

#### ≪高齢者実態把握の件数≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実態把握訪問 (各相談窓口)	延べ 件数	600	620	620	620

#### (7) 権利擁護業務

#### 1 権利擁護

地域住民や民生委員、関係機関、介護支援専門員等の支援だけでは問題の解決が困難な状況にある高齢者、特に認知症等により判断能力に支障があり、人権侵害といえるような問題を抱えた高齢者に対し、住み慣れた地域において安心して自立した生活ができるよう、利用者の権利擁護の視点に基づいた専門的・継続的な支援を行います。

また、日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)への利用支援を行うとともに、相互協力体制を強化します。

利用者の認知能力、判断能力により成年後見制度への移行が必要な場合には、速やかに移行できるように関係機関の連携と協力体制の構築を図ります。

#### ② 高齢者虐待の防止及び対応

総合相談、実態把握業務により早期発見・早期対応に努めるとともに、「高齢者虐待防止法」等関係法制の研修及び啓蒙を行い、関係者・関係機関等と連携して支援を行っています。

高齢者虐待の早期発見、適切な対応を行うためにも、他の専門機関(保健所、警察、 医療機関、介護サービス施設及び、福祉事務所(市民福祉課))と連携・協働し、高齢 者虐待防止ネットワークの構築を図ります。

#### ③ 消費者被害の防止及び対応

総合相談、実態把握業務により、消費者被害の情報や実態を把握するとともに、壱岐 市消費生活センターや警察機関と連携し、被害の防止、啓発に努めています。

#### ④ 成年後見制度等の利用支援

高齢者等が認知症や障害等により判断能力の低下及び判断力を欠く状態となり、自立 した尊厳ある生活が困難で、成年後見制度の利用が必要と判断された場合、適切かつ円 滑に利用できるよう関係機関、専門機関と連携・協働して支援します。

現在、総合相談や実態把握業務、さらに福祉事務所、法律専門機関、社会福祉協議会福祉あんしんセンター等の関係機関や関係者とのネットワークにより、壱岐市成年後見制度利用支援事業による適切な支援を行っています。

今後とも、総合相談や実態把握業務、他の相談機関との連携を図り、対象者やニーズ の発見・把握に努めます。

また、成年後見制度利用の相談支援について、専門機関(家庭裁判所、法務局、法テラス、ひまわり弁護士事務所、司法書士会等)より指導・助言を受け、制度の普及と理解を深めるよう地域住民や関係者、関係機関への啓発活動等を行います。

認知症の増加に伴い、成年後見制度を必要とする人が大幅に増えることが見込まれます。

#### ≪権利擁護業務関係の相談件数≫

		単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合	総合相談延べ件数		2,000	2,000	2,000	2,000
	権利擁護関係相談		25	25	25	25
	高齢者虐待関係		5	5	5	5
	成年後見利用支援	件	5	7	7	7
	市長申立件数		3	5	5	5
	消費者被害関係		3	3	3	3

#### (8)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の介護支援専門員や介護サービス事業者等への日常的な支援、困難事例に関する相談・助言・指導・研修等を行うことで、包括的・継続的ケアマネジメントが実践できるように後方支援するとともに環境整備を行っています。

今後とも次のような取組を行っていきます。

#### ◆包括的・継続的なケア体制の構築

- 〇施設入所・在宅を問わず、地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を強化し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。
- 〇長崎県介護支援専門員連絡協議会壱岐支部と連絡を図り、市内の介護保険事業所職員及 び介護支援専門員との情報交換等ネットワーク構築、職員の資質向上のための研修会実 施、処遇困難事例についてのケース検討会開催等を支援します。

#### ◆介護支援専門員のネットワークの活用

- 〇地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員 相互の情報交換等を行う場を設定する等、介護支援専門員のネットワークを活用します。
- 〇いきいきあんしんネットワーク、地域見守りシステムにおいて、介護支援専門員や民生 委員等チームメンバーの支援、ケースカンファレンス開催・運営の支援を行います。

#### ◆困難事例等日常的個別指導・相談

〇サービス担当者会開催の支援、支援困難事例ついて関係機関との連携及び助言を行う等、 地域包括支援センターとの協働体制を強化します。

#### ≪ケアマネ支援対応件数≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ケアマネ支援対応件数	件	16	18	18	18

○支援困難事例、虐待防止や権利擁護につなぐ事例等については、地域包括支援センター へ積極的に連絡していただき、協働で対応する体制を構築します。(支援困難者にする ネットワークの形成)

#### ◆介護支援専門員の資質向上の支援

〇居宅の介護支援専門員の資質の向上、ケアマネジメントのスキルアップ等のため、事例 検討会や研修会を企画し実施します。

#### ≪研修会・学習会の開催件数≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
研修会・学習会の開催		1	1	1	1

# 4 任意事業

#### (1)介護用品給付事業

市民税非課税世帯で要介護認定区分4・5の認定者(3か月毎の審査により更新)に対して、介護用品の給付券(月額2,500円)を支給しています。

居宅支援事業所のケアマネージャーや販売登録事業所との連携により制度の周知を図っていきます。

#### ≪申請数及び給付件数≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交付者数	人	80	80	80	80
交付枚数	枚	800	800	800	800

#### (2) 高齢者見守り支援事業

独居高齢者に対して訪問または電話調査を実施し、生活状況や健康状態の把握や定期的な 見守り訪問希望意向等の聞き取りを行っています。この調査結果に基づき、見守りを希望さ れた独居高齢者に対して、あんしんサポーターによる、定期的な安否確認、生活状況の把握 を行っています。

また、あんしんサポーター連絡会・研修会を実施し、介護予防に関する情報の提供、サポーターの情報交換を行っています。

また、民生委員連絡協議会への情報提供を行っています。

今後は、民生委員との地域包括支援センターとの、定期的な情報交換会を実施し、見守りが必要な独居高齢者を適切に把握し、利用拡大を図ります。

また、見守り対象者以外の支援者等も把握し、連携した支援につなげていきます。

あんしんサポーター不在地区の解消に努めます。

#### ≪高齢者見守り支援事業の実施件数≫

	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
見守り実施者数	人	120	150	150	150
あんしんサポーター数	人	26	28	28	28

#### (3)地域自立生活支援事業

#### 配食サービス(対象者:要介護認定者)

これまで食の自立支援事業(市民福祉課)として社会福祉協議会に委託し実施していた事業を平成28年度から本事業に位置づけ実施しています。栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者に対する見守り、緊急時の対応とともに行う配食サービスです。

民間企業等の参入を促し、対象者の多様なニーズ等にも対応できるようサービスの充 実を図ります。

#### ≪配食の利用見込み≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用見込み数	食	21,000	21,000	32,000	35,000
事業所数	件	4	4	6	6

#### (4)地域安心見守り事業

高齢者の孤独死や行方不明者、また、悪徳商法被害等の防止のため、地域の事業所や店舗等の事業者の方に、プライバシーに配慮しながら、日常生活や業務の中で地域をさりげなくゆるやかに見守っていく活動にご協力をお願いし、異変に気づいた時に市へ連絡いただくことにより、必要な支援や適切なサービスにつなげています。

今後も幅広い事業者にご協力いただき、地域の見守りについて市域全体で意識が高まるよう事業を推進していきます。

#### ≪壱岐市地域安心見守り事業協定締結事業所数≫

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
協定締結事業所数	件	14	20	25	30

# 5 地域包括支援センターや生活支援・介護予防サービスの情報公表

地域包括ケアシステム構築に向けては、医療・介護サービスの情報に加えて地域包括支援 センターや生活支援・介護予防サービスの所在地や、事業・サービス内容について地域で共 有される資源として広く住民に伝えていくことが必要となります。そのため、厚生労働省が 運用する介護サービス情報公表システムを活用して積極的に情報発信するよう努めます。

# 6 地域支援事業の規模

地域支援事業の事業費の見込額は以下のとおりとします。

# ≪地域支援事業費の内訳≫

		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合	計
地拉	或支援事業費		332,000	381,000	385,000	1,098,	000
	介護予防・生活支援事業費	ΤM	188,000	214,000	215,000	617,	000
	一般介護予防事業費	千円	42,000	45,000	47,000	134,	000
	包括的支援事業費•任意事業費		102,000	122,000	123,000	347,	000





# 施策4 高齢者に安心感がうまれる まちづくり

# 1 介護給付等対象サービスの量の見込み

#### (1) 推計の流れ

本計画では、高齢化が一段と進む平成37(2025)年度に向けた地域包括ケアシステムの構築を見据え、要介護(要支援)認定者数の実績や給付実績を基に、国の示した推計手順に従い、第7期計画期間(平成30年度~平成32年度)、及び平成37年度の推計を行います。推計の流れは以下のとおりです。

# 《推計の流れ》 人口及び要介護認定者数の推計 介護予防サービス見込量の推計 介護サービス見込量の推計 標準給付費見込額 保険料収納必要額 第1号被保険者の保険料推計

#### (2)総人口及び高齢者人口の将来推計

住民基本台帳人口を用いて、平成37年度までの人口を推計すると、総人口は今後も減少するものと予測されます。

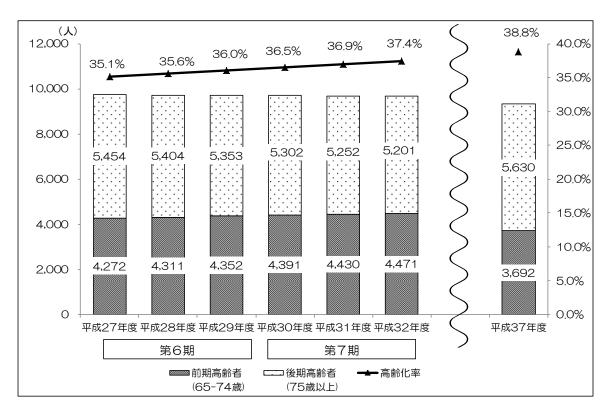
一方、65歳以上の人口は、年々減少が見込まれますが、前期高齢者は平成32年度まで増加が見込まれます。高齢化率は人口減の影響で増加傾向が見込まれます。

#### ≪人口の推計≫

単位:人

F7 / \	第6期				T # 07/T #			
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
総数	27,686	27,318	26,950	26,583	26,215	25,847	24,039	
和心 女义	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
第1号被保険者	9,726	9,715	9,705	9,693	9,682	9,672	9,322	
(65歳以上)	35.1%	35.6%	36.0%	36.5%	36.9%	37.4%	38.8%	
前期高齢者	4,272	4,311	4,352	4,391	4,430	4,471	3,692	
(65~74歳)	15.4%	15.8%	16.1%	16.5%	16.9%	17.3%	15.4%	
後期高齢者	5,454	5,404	5,353	5,302	5,252	5,201	5,630	
(75歳以上)	19.7%	19.8%	19.9%	19.9%	20.0%	20.1%	23.4%	
第2号被保険者	8,603	8,442	8,281	8,120	7,958	7,797	7,048	
(40~64歳)	31.1%	30.9%	30.7%	30.5%	30.4%	30.2%	29.3%	

# ≪高齢者数及び高齢化比率の推移≫



※平成27~平成29年度人口は住民基本台帳人口(9月30日現在)

※平成30年度以降は住民基本台帳人口を基準としたコーホート要因法により推計

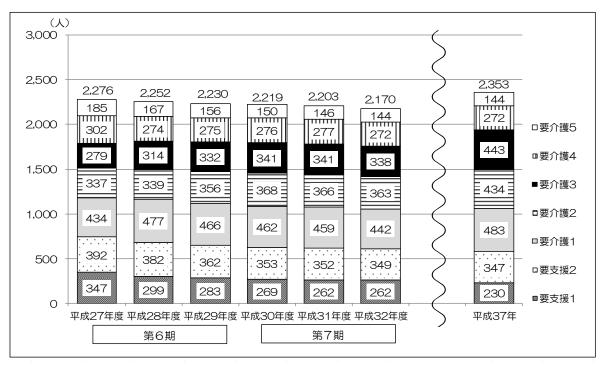


平成27年から平成29年の認定実績に基づき、計画期間における要介護(要支援)認定者数を推計すると、平成30年以降は減少が予測されます。

≪要介護(要支援)認定者数の推計≫

【総数】								单	位:人	
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	伸び率	平成37	伸び率	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	①※1	年度	①※2	
総数	2,276	2,252	2,230	2,219	2,203	2,170	98.5%	2,353	105.5%	
要支援1	347	299	283	269	262	262	93.4%	230	81.3%	
要支援2	392	382	362	353	352	349	97.1%	347	95.9%	
要介護1	434	477	466	462	459	442	97.5%	483	103.6%	
要介護2	337	339	356	368	366	363	102.7%	434	121.9%	
要介護3	279	314	332	341	341	338	102.4%	443	133.4%	
要介護4	302	274	275	276	277	272	100.0%	272	98.9%	
要介護5	185	167	156	150	146	144	94.0%	144	92.3%	
【内第	【内 第1号被保険者】 単位:									
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	伸び率	平成37	伸び率	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	①※1	年度	①※2	
総数	2,236	2,207	2,176	2,149	2,119	2,069	97.1%	2,253	103.5%	
要支援1	343	294	275	262	254	252	93.1%	220	80.0%	
要支援2	383	372	355	345	344	341	96.7%	339	95.5%	
要介護1	425	467	457	454	452	433	97.7%	475	103.9%	
要介護2	329	330	345	353	348	343	100.9%	414	120.0%	
要介護3	275	308	322	327	323	317	100.1%	422	131.1%	
要介護4	300	272	269	262	258	247	95.0%	247	91.8%	
要介護5	181	164	153	146	140	136	91.9%	136	88.9%	

資料:見える化システム将来推計機能



#### (4)介護(介護予防)サービスの概要

#### ① 居宅介護(介護予防)サービス等

要介護者や認知症高齢者、一人暮らし高齢者等の増加とともに、その支援ニーズが多様 化している今日、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、 利用者のニーズ等を踏まえたサービスの提供を行います。

#### 訪問介護・介護予防訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話を行うサービスです。

介護予防給付における訪問介護は、平成28年度より総合事業へ移行しています。

#### 訪問入浴介護 • 介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、要介護者等の家庭を入浴車等で訪問し、入浴の介護を行うものです。

#### 訪問看護 • 介護予防訪問看護

訪問看護は、通院が困難な、常時寝たきりの状態にある要介護者等の居宅に病院や診療所から看護師等が訪問し、主治医の指示にもとづき、療養上の世話や必要な診療の補助を行うものです。

#### 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは通院してリハビリテーションを受けることが困難な要介護者等を対象に居宅に理学療法士等が訪問し、理学療法・作業療法その他のリハビリテーションを行い、要介護者等の心身機能の維持回復と日常生活の自立の促進を図るものです。

#### 居宅療養管理指導 • 介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、居宅の要介護者やその家族等を対象に、病院・診療所・薬局等の 医師や歯科医師、薬剤師等が、介護サービス計画の策定等に必要な情報の提供、介護サー ビスを利用するうえでの留意点、介護方法等についての指導・助言を行うものです。

#### 通所介護・介護予防通所介護(デイサービス)

通所介護とは、デイサービスセンターに通所し、入浴や食事の提供、その他日常生活上の世話や機能訓練等を行うものです。

介護予防給付における通所介護は、平成28年度より順次、総合事業へ移行します。

#### 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

通所リハビリテーションは居宅の要介護者等が介護者人保健施設や病院、診療所等に通 所して理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行い心身機能の回復と日常生活の自 立の促進を図るものです。

#### 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

短期入所生活介護と短期入所療養介護の2種類に分かれます。短期入所生活介護は、居宅の要介護者等が介護者人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練等を受けられるものです。

#### 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)

短期入所療養介護は、居宅の要介護者等が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に 短期間入所し、看護や医学的管理のもとに行われる介護、機能訓練、その他必要な医療、 日常生活上の世話等を受けられるものです。

#### 福祉用具貸与 • 介護予防福祉用具貸与

福祉用具の貸与とは、介護ベッドや車いす等の福祉用具をレンタルするサービスです。

#### 特定福祉用具購入費 • 介護予防特定福祉用具購入費

特定福祉用具とは、心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要介護者等の日常生活上の便宜を図るための用具であり、あわせて利用者を介護する方の負担の軽減を図るものです。

#### 住宅改修費 • 介護予防住宅改修費

住宅改修とは、要介護高齢者等の居宅での生活上の障壁を軽減するために、廊下、トイレ等への手すりの取り付けや段差の解消を行うものです。

#### 特定施設入居者生活介護 • 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウス等に入所している要介護者等に対して、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話を行うものです。

#### ② 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、地域包括ケアシステムの構築にあたって中核となるサービスであり、要介護高齢者の身体状況や支援ニーズ等を把握しながら、サービスの必要量を適切に見込み、多様な事業所の参入や既存事業所の事業拡大が促進されるよう、情報提供・相談援助を行います。

#### 定期巡回•随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中や夜間にヘルパーや看護師が高齢者宅を定期的に複数回訪問するほか、通信システムにより必要に応じて駆けつける24時間対応のサービスです。

#### 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、従来からあった夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、 利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービスです。

#### 認知症对応型通所介護 • 介護予防認知症対応型通所介護

認知症の方専用の通所介護です。通所介護は、介護者人福祉施設等の施設が実施しているデイサービスセンターに通所し、入浴や食事の提供、その他日常生活上の世話や機能訓練等を行うものです。

#### 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、中程度の認知症状態にある要介護者が共同生活(5~9人程度)を行い、入浴・排泄・食事等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練等のサービスを受けられるものです。

本計画では、平成32年度より2ユニットのサービス開始をめざし、平成31年度に整備 予定です。

#### 地域密着型通所介護

通所介護のうち、小規模(利用定員18人以下)なものです。

#### ③ 施設介護サービス

施設利用者については、要介護度が高く、施設入所の必要性の高い方が優先的に入所できるような環境づくりに努め、早期の在宅復帰が図れるようケアマネジメントの質の向上に努めます。

#### 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護が必要で、自宅での介護が難しい人が入所し、食事・入浴・排せつ等の介助、機能訓練、健康管理等を行う施設サービスです。

## 介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定しており、看護や介護に重点を置いたケアが必要な人が入所し、医学的な管理のもとでの介護、機能訓練、日常生活の介助等を行う施設サービスです。

#### 介護療養型医療施設(療養病床等)

急性期の治療が終わって、長期の療養が必要な人が入所し、医療、療養上の管理、看護等を行う施設サービスです。

#### 4 その他

#### 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援(ケアプラン)とは、利用者に対し、サービスの調整・管理および利用できる限度額の管理を行うサービスです。このサービスは10割全額の給付となっており、利用者の負担はありません。

# (5)介護予防サービス見込み量

(単位	<u>: 千円、</u>	回/月、	日/月、	人/月	<u>1)</u>

		第6期			第7期				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	- 平成37年 -	
)介護予防サービス									
介護予防訪問介護	給付費	35,664	2,875	0					
	人数	139	12	0					
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	0	0		
	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.	
	人数	0	0	0	0	0	0		
介護予防訪問看護	給付費	4,883	3,388	2,945	2,888	3,009	2,969	5,51	
	回数	59.3	38.9	33.6	32.0	33.3	32.8	61	
	人数	19	11	9	9	9	9	1	
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	1,046	1,169	702	836	836	836	1,40	
	回数	30.0	33.8	21.1	25.0	25.0	25.0	42	
	人数	3	3	1	2	2	2		
介護予防居宅療養管理指導	給付費	257	186	136	126	126	126	18	
	人数	3	2	2	2	2	2		
介護予防通所介護	給付費	61,160	68	0					
	人数	188	0	0					
介護予防通所リハビリテーション	給付費	43,878	46,328	46,560	46,984	46,071	46,071	50,36	
	人数	109	118	118	116	112	112	11	
介護予防短期入所生活介護	給付費	0	643	118	0	0	0		
/ LEG 3- H3/VE/H3/ (// 12/13/ LEG	日数	0.0	9.3	1.7	0.0	0.0	0.0	0	
	人数	0.0	9.3	0	0.0	0.0	0.0		
介護予防短期入所療養介護(老	給付費	<u> </u>	46	0	0	0	0	,	
<b>健</b> )		148		_		_	_		
	日数	1.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0	
介護予防短期入所療養介護(病院	人数	1	0	0	0	0	0		
等)	給付費	0	0	0	0	0	0		
	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	
介護予防福祉用具貸与	人数	0	0	0	0	0	0		
<b>月晚才似悔性用来</b> 真子	給付費	10,365	11,348	12,920	13,669	13,939	13,939	16,24	
特定介護予防福祉用具購入費	人数	130	145	156	165	168	168	19	
付化月段才的抽性用具牌人實	給付費	1,925	2,049	2,082	1,443	1,443	1,443	1,70	
	人数	9	10	7	5	5	5		
介護予防住宅改修	給付費	17,442	17,205	14,739	14,971	14,971	14,971	13,90	
^# <b>?</b> **********	人数	13	12	12	12	12	12	1	
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	1,082	1,882	1,240	646	0	0		
	人数	2	3	2	1	0	0		
?)地域密着型介護予防サービス	1								
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	0	0		
	回数	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20	
	人数	0	0	0	5	5	5		
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	0	0		
	人数	0	0	0	0	0	0		
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	2,750	2,730	3,180	2,663	2,664	2,664	2,66	
護	人数	1	1	1	1	1	1		
)介護予防支援	給付費	24,454	14,320	12,607	10,592	10,018	8,960	7,37	
	人数	463	270	240	201	190	170	14	
+	給付費	205,054	104,236	97,228	94,818	93,077	91,979	99,36	

# (6)介護サービス見込み量

(単位:千円、回/月、日/月、人/月)

		T			(単位:十円、回/月、日/			A. A. A.
		第6期 ————————————————————————————————————				第7期		平成37年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	T MO1 T M
1) 居宅サービス								
訪問介護	給付費	230,506	236,514	237,511	225,126	221,658	219,592	241,034
	回数	6,570.1	6,639.4	6,651.7	6,301.4	6,225.2	6,166.3	6,772.7
	人数	306	319	322	321	326	329	365
訪問入浴介護	給付費	10,522	8,479	6,852	7,707	7,229	8,046	7,756
	回数	68,2	54.7	44.0	50.1	47.0	52.2	50.6
	人数	17	14	10	14	13	14	12
訪問看護	給付費	48,481	45,411	46,979	43,537	41,929	41,453	52,993
	回数	574.8	525.7	561.7	520.2	503.0	497.5	634.6
	人数	107	97	98	94	94	94	115
訪問リハビリテーション	給付費	2,105	3,734	3,476	2,875	2,889	2,945	3,593
	回数	56.3	101.6	96.2	79.0	79.8	80.8	97.4
	人数	6	9	13	12	12	12	12
居宅療養管理指導	給付費	1,197	1,341	1,894	1,822	2,019	2,019	3,092
	人数	12	12	17	17	18	18	27
通所介護	給付費	384,126	352,746	373,728	402,069	445,137	439,743	486,092
	回数	4,498.7	4,241.1	4,518.4	4,813.9	5,289.3	5,229.2	5,755.2
	人数	447	425	444	474	503	503	549
通所リハビリテーション	給付費	252,283	260,846	268,501	242,489	216,619	210,702	209,017
	回数	2,510.9	2,645.0	2,689.8	2,438.4	2,205.4	2,141.6	2,077.0
	人数	291	303	319	310	301	301	335
短期入所生活介護	給付費	45,466	58,634	46,991	54,598	61,635	65,320	83,147
	日数	505.1	673.5	518.4	603.3	685.4	729.3	927.0
	人数	43	63	58	71	80	84	100
短期入所療養介護(老健)	給付費	107,227	104,505	100,190	90,489	86,872	81,489	78,037
	日数	920.5	866.8	825.2	747.9	719.7	677.1	644.8
	人数	109	100	103	100	103	103	108
短期入所療養介護(病院等)	給付費	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0	0	С
福祉用具貸与	給付費	71,081	73,899	82,491	80,458	78,709	78,265	82,867
	人数	469	492	527	520	513	511	552
特定福祉用具購入費	給付費	4,306	4,350	3,663	3,959	3,943	3,943	5,592
	人数	15	13	13	14	14	14	20
住宅改修費	給付費	15,137	14,180	24,820	16,839	16,839	16,839	24,659
	人数	12	11	20	13	13	13	20
特定施設入居者生活介護	給付費	81,228	84,727	87,063	81,464	81,879	79,823	81,936
	人数	73	77	79	76	77	77	80

(単位:千円、回/月、日/月、人/月)

					(単位:十円、四/月、日/			7 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
			第6期			第7期		平成37年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	TMO148
2)地域密着型サービス								
定期巡回•随時対応型訪問介護看	給付費	12,918	11,444	5,018	7,223	7,658	6,391	9,731
護	人数	7	9	6	6	6	5	Ç
夜間対応型訪問介護	給付費	2,652	3,506	3,290	3,516	3,879	3,879	5,171
	人数	23	23	27	26	28	28	3
認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	8,658	8,776	8,776	15,492
	回数	0.0	0.0	0.0	89.5	90.9	90.9	157.
	人数	0	0	0	20	20	20	33
小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	0	0	(
	人数	0	0	0	0	0	0	(
認知症対応型共同生活介護	給付費	54,483	54,424	56,274	53,782	53,240	109,828	109,828
	人数	18	18	18	17	17	35	3
地域密着型特定施設入居者生活介	給付費	0	0	0	0	0	0	(
護	人数	0	0	0	0	0	0	(
地域密着型介護老人福祉施設入所	給付費	0	0	0	0	0	0	(
者生活介護	人数	0	0	0	0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	0	0	(
	人数	0	0	0	0	0	0	
地域密着型通所介護	給付費		33,505	41,282	37,997	20,030	19,474	22,58
	回数		387.4	419.9	387.3	189.8	175.7	224.
	人数		50	50	46	26	25	2
3)施設サービス								
介護老人福祉施設	給付費	574,116	617,971	672,726	675,675	675,977	675,977	968,95°
	人数	208	221	233	233	233	233	33
介護老人保健施設	給付費	450,623	459,477	466,693	467,609	467,818	467,818	483,429
	人数	163	162	160	159	159	159	16
介護医療院(平成37年度は介護療	給付費				0	0	0	(
養型医療施設を含む)	人数				0	0	0	(
介護療養型医療施設	給付費	88,289	37,706	36,732	31,901	31,916	31,916	
	人数	22	10	9	8	8	8	
4)居宅介護支援	給付費	154,389	157,173	160,379	166,241	170,511	173,370	181,728
	人数	861	879	898	926	949	963	1,006
<b>t</b>	給付費	2,591,136	2,624,573	2,726,554	2,706,034	2,707,162	2,747,608	3,156,730

# (7)総給付費

(単位:千円)

	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成37 年度
合 計	2,823,782	2,800,852	2,800,239	2,839,587	3,256,090
在 宅 サービス	1,499,874	1,487,112	1,486,745	1,471,561	1,609,282
居 住 系 サ ー ビ ス	147,756	138,555	137,783	192,315	194,428
施 設 サ ー ビ ス	1,176,151	1,175,185	1,175,711	1,175,711	1,452,380

# 2 標準給付費見込額

第7期における標準給付費見込額は以下のとおりであり、第7期合計で93億1千万円、 地域支援事業費全体で6億8千万円と推計されます。

#### ≪標準給付費見込額の推計値≫

(単位: 千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
総給付費 ※	2,800,303	2,833,021	2,906,927	8,540,251
特定入所者介護等給付額	180,000	180,000	180,000	540,000
高額介護サービス費等給付額	65,000	65,000	65,000	195,000
高額医療合算介護サービス 費等給付額	7,000	7,000	7,000	21,000
審查支払手数料	3,922	3,996	4,011	11,929
標準給付費見込額	3,056,225	3,089,017	3,162,938	9,308,180

<sup>※</sup>一定以上所得者負担の調整後

#### ≪地域支援事業費の推計値≫

(単位: 千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
介護予防·日常生活支援 総合事業費	160,000	160,000	160,000	480,000
包括支援事業・任意事業費	65,000	65,000	65,000	195,000
地域支援事業費	225,000	225,000	225,000	675,000

## 3 第1号被保険者における保険料の見込み

#### (1) 第1号被保険者の負担割合の変更

標準給付費及び地域支援事業費のうち、第1号被保険者による保険料の負担割合は、政令により定められています。第6期計画中は22%の負担でしたが、第7期計画中は23%の負担となります。

なお、介護給付費及び地域支援事業費の具体的な負担割合は、下図のとおりです。

#### ① 介護給付費の負担割合

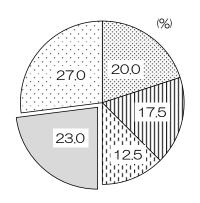
#### ■施設外給付費

# 27.0 25.0 12.5 12.5 12.5 1

# □ 玉

- □長崎県
- □壱岐市
- □第1号被保険者
- □第2号被保険者

#### ■施設給付費

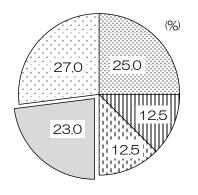


#### ⊡ 🖽

- □長崎県
- □壱岐市
- □第1号被保険者
- □第2号被保険者

#### ② 地域支援費の負担割合

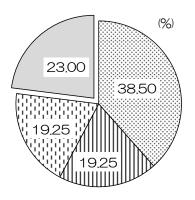
#### ■介護予防・日常生活支援総合事業



#### ⊡ 玉

- □長崎県
- □壱岐市
- □第1号被保険者
- □第2号被保険者

#### ■包括的支援事業及び任意事業



#### ⊡ 玉

- □長崎県
- □壱岐市
- □第1号被保険者

#### (2)保険料収納必要額と保険料基準額

これまで推計してきた、介護保険に必要な標準給付費見込額をもとに、第1号被保険者 1人あたりの介護保険料を算出しました。

#### ≪保険料基準額の推計の流れ≫

# H30~H32年度の介護・介護予防給付費 計 8,540百万円

H30~H32年度の特定入所者サービス費 540百万円

H30~H32年度の高額介護サービス費 195百万円

H30~H32年度の高額医療合算介サービス費 21百万円

H30~H32年度の審査支払手数料 12百万円

# 標準給付見込額 9.308百万円



H30~H32年度の地域支援事業費 675百万円

## 総給付費見込額 9.983百万円



- 23% (第1号被保険者の負担割合)
- 後期高齢者補正係数
- 所得段階別加入割合補正係数

# 第1号被保険者負担分相当額 2,296百万円



調整交付金等相当額及び 基金60百万円取崩し後

#### 保険料収納必要額

#### 1.713百万円



- 予定保険料収納率98.55%補正第1号被保険者数(3年間合計23,577人)÷12か月

#### 保険料基準額

#### 6,145円(年額73,700円)

# (3) 第7期介護保険料の段階設定

第7期の保険料率は、以下のとおり、所得段階を9段階とし割合を設定しました。 市民税世帯非課税層の保険料負担を軽減するため、公費が投入されており、実質的な負担を減らす仕組みが設けられます。

	対象者	保険料
第1段階	生活保護を受給されている方 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 又は、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下 の方	基準額×0.45 (年額33,100円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.60 (年額44,200円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年 金収入額が120万円を超える方	基準額×0.75 (年額55,300円)
第4段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税で,前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90 (年額66,300円)
第5段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税で,前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×1.00 (年額73,700円)
第6段階	本人が市民税課税で,前年の合計所得金額が120万円未満 の方	基準額×1.20 (年額88,400円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上 200万円未満の方	基準額×1.30 (年額95,800円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上 300万円未満の方	基準額×1.50 (年額110,600円)
第9段階	本人が市民税課税で,前年の合計所得金額が300万円以上 の方	基準額×1.70 (年額125,300円)

<sup>※「</sup>合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡 所得にかかる特別控除額を控除した額」となります。

#### (4)2025年のサービス水準等の推計及び第7期の目標

サービスの種類、介護報酬および各サービスの利用率が今のまま継続するという仮定のもとで、2025年(平成37年)のサービス水準を見込みました。

2025年の推計値は、標準給付費と地域支援事業費の合計が約37億8千万円、また第7期の保険料率をもとに介護保険料を推計すると、基準月額保険料は約8,095円となります。

第7期計画は、平成37年(2025年)に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に合わせた「地域包括ケアシステムを深化・推進」していく期間と位置づけ、PDCAサイクル1による保険者機能を強化し、「住民運営の通いの場」の拡大をはじめ、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組を推進することを目標とします。

また、地域医療構想に対する対応については、第7期計画期間における経過を踏まえ、 第8期計画期間において反映させていくこととします。

#### (5)介護給付等の適正化への取組及び目標

高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用の増大が見込まれ、介護給付等に要する 費用の適正化を図るとともに、利用者本位の質の高い介護サービスが提供されるようにす る必要があります。

#### ①適正な認定調査実施体制の確保

要介護(要支援)の認定調査は、介護保険法の規定により、全国一律の基準に基づき行われます。認定調査員の研修及び調査を委託する指定居宅介護支援事業者等への指導等を通じて、適正な認定調査を実施するための体制を確保します。

また、認定調査を委託した事業所に対しても定期的に直営調査の対象とし、要介護認定の適正な調査を確保します。

#### ②認定審査の平準化

すべての審査会資料を職員が事前に点検することや介護認定審査会委員の研修を通じて、二次判定を担う介護認定審査会の各合議体間の平準化を図るとともに、判定の内容について全国の保険者との差異の分析を行い、適正な認定審査の体制を確保します。

#### ③ ケアマネジメントの適正化による支援

居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所に対し、実地指導の際にもケアプラン点検を行うとともに、ケアマネージャー研修等を通じて介護支援専門員への支援を行い、高齢者が介護サービスや保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用するために欠かせない適正なケアマネジメントを推進します。

地域の問題を把握し、課題を解決するための事業計画や具体案を作成(Plan)、計画や案は実行(Do)した後、地域への影響を確認(Check)のうえ、改善(Act)を繰り返すこと。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>PDCAサイクル

#### ④給付内容の点検等

受給者ごとに給付内容の縦覧点検及び医療情報との突合を実施するほか、国保連の適正化システムによる提供データの積極的な活用により、介護給付費の適正化を図ります。

#### 5住宅改修等の点検

住宅改修及び福祉用具購入に係る給付においては、必要に応じ利用者の自宅を訪問調査し、実態確認や施工状況を点検します。

また、リハビリテーション専門職による点検を推進します。

#### 6介護給付通知

介護サービス利用者に保険給付の状況を送付し、受給者や事業者に対して適切なサービス利用の意識啓発を図ります。

事業内容	実績値	計画値		
事 未 闪 台	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付費通知数	1,800	1,800	1.800	1,800

#### (6)人材の確保及び資質の向上

昨今の介護者が介護のために勤め先を辞めざるをえない、いわゆる「介護離職」を防ぐ、 介護離職「ゼロ」の視点から、安定的かつ良質なサービス提供が必要です。

そのため、訪問介護員、看護師等の居宅サービスを担う従事者や介護保険施設の従事者等、サービスを支える人材の確保、資質の向上が極めて重要であり、県及び壱岐圏域介護人材確保対策地域連絡協議会と連携を図りながら、介護支援専門員の資格取得等の周知に努めるとともに、介護事業所に対して介護報酬の処遇改善加算の積極的な活用を働きかける等、計画的に人材が確保できるよう支援します。又、市としても地域包括ケア推進のための人材確保に対する独自支援策を実施する予定です。生活支援等の担い手については、高齢者やその家族が地域において安心して日常生活を営むことができるように、生活支援コーディネーターや協議体が中心となり、高齢者の社会参加等も進め、世代を超えて共に支え合う地域づくりを進めていきます。

# 第5章 計画の推進と点検体制

### 1 庁内の推進体制

計画の取組が、介護保険や高齢者福祉だけでなく高齢者の生活全般にかかわることから、保健福祉の担当部署のみならず、庁内の関係部署が連携を強化し、一体となり計画を推進します。

また、関連計画及び施策との連携・調整を図り、高齢者施策を総合的に推進します。

#### 2 計画の進捗管理と評価・見通し

本計画に基づく事業の実施状況や効果、課題等については、関係会議において報告・協議 し、事業が円滑に実施されるよう努めます。地域包括支援センターの事業については、地域 包括支援センター運営協議会において、事業内容や事業の成果等について検討を行います。

また、国の福祉施策の抜本的な見直し、社会状況の変化時でも、これらの状況に柔軟に対応するため、必要に応じて関係会議を中心に施策の再検討を行い、本計画の見直しを行います。

#### 3 協働による取組の推進

地域における高齢者の多様な福祉ニーズに対応し、地域生活を支援していくためには、医療機関、社会福祉協議会、居宅介護支援事業者、介護保険サービス事業者、民生委員、地域自治組織、老人クラブ、ボランティア等地域で活動する様々な団体・関係機関及び市民の力が不可欠です。多様な手法や機会を活用し、地域の関係機関等と市民との連携・協働による取組を総合的に推進します。

# 参考資料

#### (1) 調査概要

#### ① 調査の目的

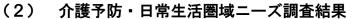
本調査は、高齢者の日常生活の状況や健康状態等を把握し、今後の介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に活かすために調査を行いました。

#### ② 調査の実施方法

区分	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
	市内に居住している65歳以上	在宅で生活され調査期間に要介
1 調査対象者と	(要介護認定者を除く)人の中か	護(支援)認定調査を受けられる方
抽出方法	ら、住民基本台帳に基づき無作為に	のうち、更新申請・区分変更申請の
	抽出	方
2 調査方法	郵送調査法	認定調査員による訪問審査
3 調査期間	平成29年8月7日~8月28日	平成28年12月1日~翌年3月末
	発送数 1,500	配布数 347
4 回収状況	回収数 797	回収数 347
	回収率 53%	回収率 100%

#### ③ 調査結果の処理

- 〇回答比率は、百分比の小数点第2位を四捨五入していますので、合計は必ずしも100% にならないことがあります。
- 〇2つ以上の回答を求めた(複数回答)質問の場合、その回答比率の合計は原則として 100%を超えます。
- 〇図に表示された「n」は、回答者数を示しています。



0%

#### ①地域づくりへの参加意向

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきし た地域づくりを進める活動への参加状況をみると、

- 参加者としての参加意向としては、「是非参加したい」が 7.9%、「参加してもよい」 が 40.0%、合計した参加率は 47.9%となっています。
- 企画・運営(お世話役)としての参加意向としては、「是非参加したい」が2.4%、「参 加してもよい」が25.1%、合計した参加率は27.5%となっています。
- 問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいき した地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと 思いますか
- 問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行って、いきい きした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)とし て参加してみたいと思いますか

#### 7.9 参加者として参加 40.0 38.1 13.9 企画・運営(お世話役)として参加 25.1 56.3 16.2

■是非参加したい □参加してもよい □参加したくない □無回答

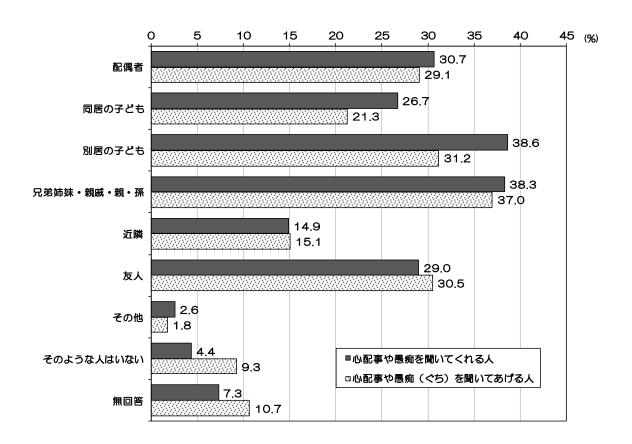
10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

#### ②心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人、聞いてあげる人

心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人としては、「別居の子ども」が38.6%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が38.3%、「配偶者」が30.7%、「友人」が29.0%、「同居の子ども」が26.7%となっています。

心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人としては、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が37.0%、「別居の子ども」が31.2%、「友人」が30.5%、「配偶者」が29.1%、「同居の子ども」が21.3%となっています。

- 問 あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも)
- 問 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)

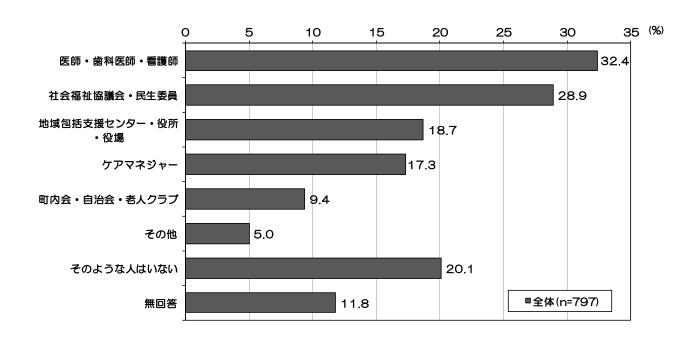




家族や友人·知人以外で、何かあったときに相談する相手としては、「医師・歯科医師・看護師」が32.4%と最も多くなっています。次いで「社会福祉協議会・民生委員」(28.9%)、「地域包括支援センター・役所・役場」(18.7%)、「ケアマネジャー」(17.3%)、「町内会・自治会・老人クラブ」(9.4%)となっています。

また、「そのような人はいない」は20.1%となっています。

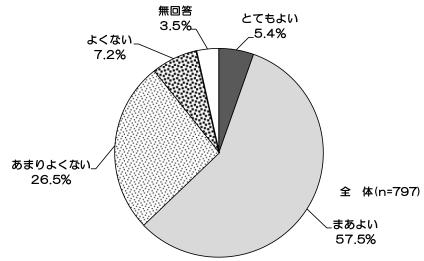
#### 問 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください(いくつでも)



#### 4主観的健康観

健康状態をみると、「とてもよい」が5.4%、「まあよい」が57.5%、合計した健康率は62.9%となっています。一方、不健康率も33.7%(「あまりよくない」26.5%+「よくない」7.2%)と少なくありません。

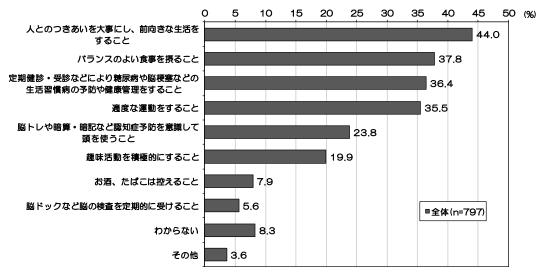
#### 問 現在のあなたの健康状態はいかがですか



#### ⑤認知症予防のために取り組んでいること

認知症予防のために、ご自身が取り組んでいることとしては、「人とのつきあいを大事にし、前向きな生活をすること」が44.0%と最も多くなっています。次いで「バランスのよい食事を摂ること」(37.8%)、「定期健診・受診などにより糖尿病や脳梗塞などの生活習慣病の予防や健康管理をすること」(36.4%)、「適度な運動をすること」(35.5%)、「脳トレや暗算・暗記など認知症予防を意識して頭を使うこと」(23.8%)となっています。

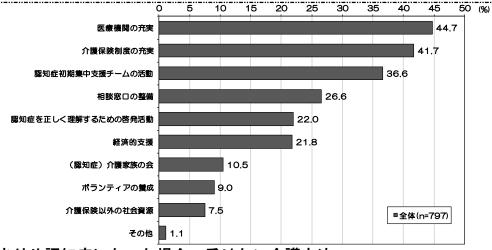
# 問 認知症予防のために、ご自身が取り組んでいることは何ですか(Oはあてはまるものすべて)





認知症になっても地域で住み続けるために社会的に必要なものとしては、「医療機関の充 実」が44.7%と最も多くなっています。次いで「介護保険制度の充実」(41.7%)、「認 知症初期集中支援チームの活動」(36.6%)、「相談窓口の整備」(26.6%)となってい ます。

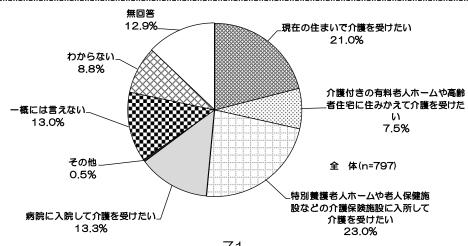
認知症になっても地域で住み続けるために社会的に必要なものは何だと思いますか(○ はあてはまるものすべて)



⑦寝たきりや認知症になった場合、受けたい介護方法

仮に、自身が寝たきりや認知症となり、介護が必要になった場合に受けたい介護方法とし ては、「特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設に入所して介護を受けたい」 が23.0%と最も多くなっています。次いで「現在の住まいで介護を受けたい」(21.0%)、 「病院に入院して介護を受けたい」(13.3%)、「介護付きの有料老人ホームや高齢者住宅 に住みかえて介護を受けたい」(7.5%)となっています。

仮に、あなたご自身が寝たきりや認知症となり、介護が必要になった場合に、どこで介 護を受けたいですか。 (0は1つ)

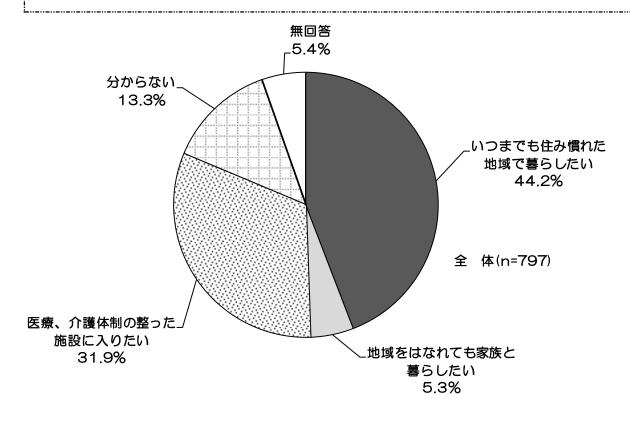


71

#### ⑧単身、高齢者世帯になった場合の暮らし方

将来単身または高齢者のみの世帯になった場合の暮らし方としては、「いつまでも住み慣れた地域で暮らしたい」が44.2%と最も多くなっていますが、「医療、介護体制の整った施設に入りたい」も31.9%と多くなっています。なお、「地域をはなれても家族と暮らしたい」は5.3%と少なくなっています。

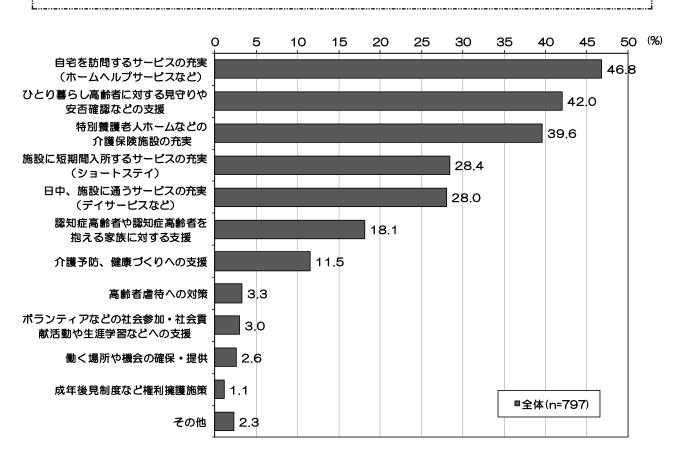
問 もし将来単身または高齢者のみの世帯になった場合、あなたはどのように暮らしたいで すか。(1つにO)





高齢者に対する施策や支援で、特に大切だと思うこととしては、「自宅を訪問するサービスの充実(ホームヘルプサービスなど)」が46.8%と最も多くなっています。次いで「ひとり暮らし高齢者に対する見守りや安否確認などの支援」(42.0%)、「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の充実」(39.6%)。「施設に短期間入所するサービスの充実(ショートステイ)」(28.4%)、「日中、施設に通うサービスの充実(デイサービスなど)」(28.0%)となっています。

問 高齢者に対する施策や支援で、特に大切だと思うことは次のうちどれですか。(主なもの3つまでにO)

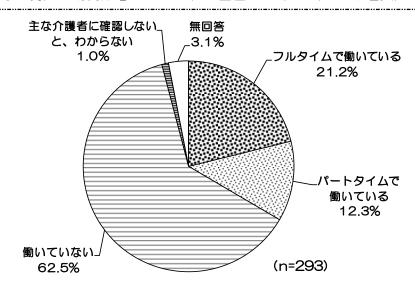


#### (3) 在宅介護実態調査

#### ① 主な介護者の方の勤務形態

現在の勤務形態としては、「フルタイムで働いている」が21.2%、「パートタイムで働いている」が12.3%、「働いていない」が62.5%、「主な介護者に確認しないと、わからない」が1.0%となっています。

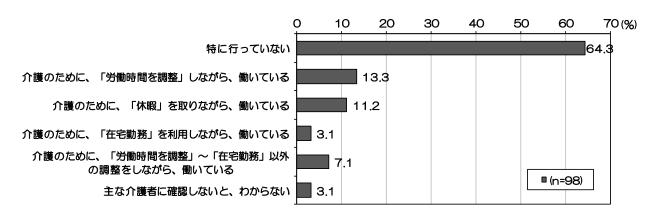
#### 問 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

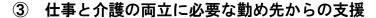


#### ② 主な介護者の方の勤務形態

介護をするにあたって、働き方の調整等をしているかどうかをみると、「特に行っていない」が64.3%と圧倒的に多くなっています。行ったこととしては、「介護のために、「労働時間を調整」しながら、働いている」が13.3%、「介護のために、「休暇」を取りながら、働いている」、が11.2%となっています。

# 問 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしています か(複数選択可)

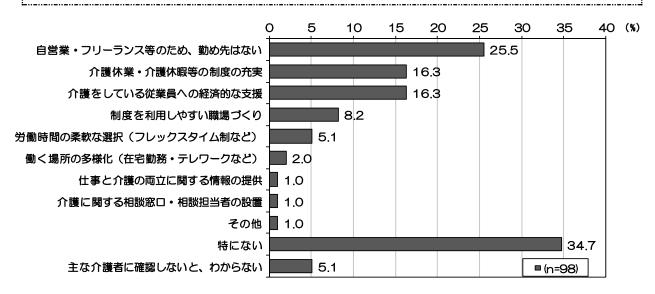




勤め先に要望する支援としては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」と「介護をしている従業員への経済的な支援」(各16.3%)の2つが多くなっています。

また、「自営業・フリーランス等のため、勤め先はない」が25.5%、「特にない」が34.7% となっています。

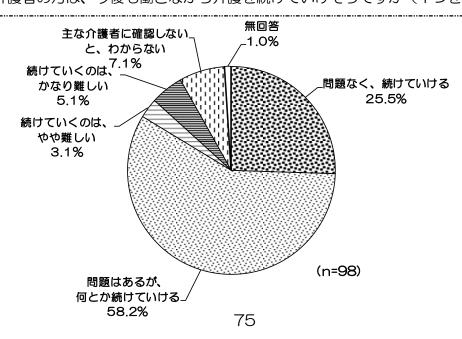
問 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

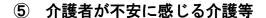


#### 4) 働きながらの介護継続意向

働きながらの介護をみると、「問題なく、続けていける」は25.5%にとどまり、「問題はあるが、何とか続けていける」が58.2%、「続けていくのは、やや難しい」が3.1%、「続けていくのは、かなり難しい」が5.1%となっています。

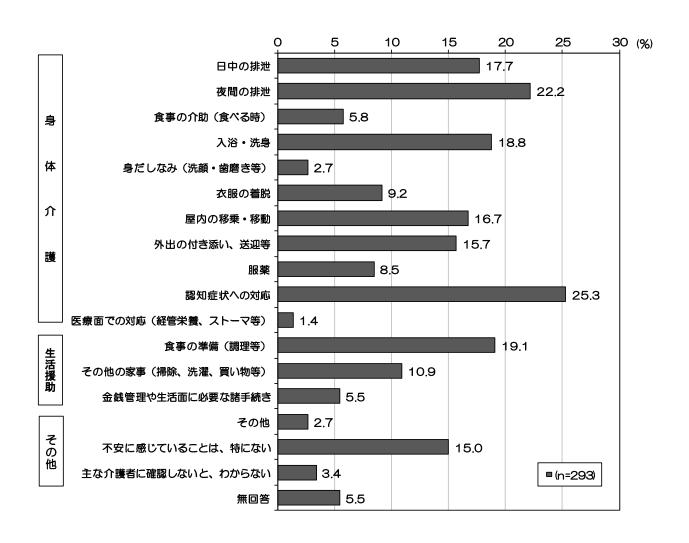
#### 問 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(1つを選択)

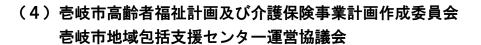




現在の生活を継続していくにあたって不安に感じていることとしては、「認知症状への対応」(25.3%)をはじめとして、「夜間の排泄」(22.2%)、「食事の準備(調理等)」(19.1%)、「入浴・洗身」(18.8%)、「日中の排泄」(17.7%)「屋内の移乗・移動」(16.7%)、「外出の付き添い、送迎等」(15.7%)などが多くなっています。

問 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、 ご回答ください(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)





	氏	名	役職名等	備考
1	光武	新人	壱岐医師会	会 長
2	左野	利器	壱岐市歯科医師会	
3	小金丸	敬仁	壱岐地域リハビリテーション広域支援センター 代表	
4	中尾	純子	長崎県栄養士会壱岐支部 副支部長	
5	長岡	信一	壱岐市公民館連絡協議会 会長	
6	山本	義人	壱岐市老人クラブ連合会 会長	
7	安川	哲子	壱岐市婦人会連絡協議会 会長	
8	永田	信弘	壱岐市社会福祉協議会 事務局長	副会長
9	松山	政幸	介護老人保健施設 壱岐 施設長	
10	武原	光志	特別養護老人ホーム 光の苑 施設長	
11	小畑	孝昭	壱岐市民生委員児童委員協議会連合会 会長	
12	竹富	幸一郎	壱岐市居宅介護支援事業所連絡協議会 会長	
13	長田	智貴	壱岐保健所 次長	
14	長岡	祥三	認知症の人と家族の会 会長	

# (5)作成委員会の経緯

#### ●壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会

- COULDER HIREHIEWS / INSPINE TO HILL WAS A				
会議回数	開催日時	議題等		
		1. 壱岐市介護保険事業及び第6期計画の進捗状況 について		
	平成 29 年 10 月 11 日	2. 壱岐市地域包括支援センターの事業について		
第1回	15:00~17:00	3. 壱岐市高齢者福祉事業について		
		4. 壱岐市高齢者福祉計画・.第7期介護保険事業 計画の策定について		
第2回	平成 29 年 11 月 21 日 15 : 00~17 : 00	<ol> <li>第1回委員会でのご意見等について</li> <li>調査結果の報告について</li> <li>計画素案について</li> </ol>		
第3回	平成 30 年 1 月 9 日 15:00~17:00	<ol> <li>第2回委員会でのご意見等について</li> <li>計画素案について</li> </ol>		
第4回	平成 30 年2月7日 15:00~17:00	1. 壱岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計 画成案について		

#### 壱岐市 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

発行日 平成30年3月

発行者 壱岐市 保健環境部 保険課

住 所 〒811-5392 長崎県壱岐市芦辺町芦辺浦562番地

TEL 0920-45-1111(代) FAX 0920-45-0996

URL http://www.city.iki.nagasaki.jp/

長島地区放射線防護対策施設整備工事(建築主体工事) 請負契約の変更について

長島地区放射線防護対策施設整備工事(建築主体工事)請負契約を 下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規 定により、議会の議決を求める。

平成30年3月2日提出

壱岐市長 白 川 博 一

記

- 1 契約の目的 長島地区放射線防護対策施設整備工事 (建築主体工事)
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 変更後契約金額 金176,010,840円 (現契約金額 金186,840,000円)
- 4 契約の相手方 壱岐市郷ノ浦町坪触2583番地 (有)割石工務店 代表取締役 割石 賢明

# (提案理由)

長島地区放射線防護対策施設整備工事(建築主体工事)において、 可動式間仕切り及び屋根部分と外壁の断熱工法の減等により契約変 更を行う。

